

広島大学 心理学研究

第23号

Hiroshima Psychological Research

No.23

広島大学大学院人間社会科学研究科
心理学講座

Department of Psychology, Graduate School of Humanities and Social Sciences,
Hiroshima University

2023 年度

目 次

【論 文】

1. 森永康子・三井祐菜・佐藤夏帆・中尾茉莉那・萩野珠菜・本田結衣 …………… 1
学校におけるメリトクラシーの信念とジェンダー不平等の認識
—Batruch et al. (2023) の追試—
2. 小田真実・小林亮太・李 受珉・則武良英 …………… 13
青年における職業選択不安, キャリア探索, 批判的思考態度の関連
3. 小川 詩音・李 受珉・中島 健一郎 …………… 21
誰が組織内での発言をためらい, 心理的安全性を低く感じるのか
: 社会人調査モニターの性別・国籍・障害の有無に着目して
4. 上岸 光太・上手 由香 …………… 36
発達障害児者を抱える養育者の心理的体験に関する研究の動向
5. 今田奈緒・阿部夏希・中島健一郎 …………… 49
過剰適応概念の検討と再考
—過剰適応の子供は親からどのように見られているのか—
6. 高橋和真・石田 弓 …………… 65
モーニングワークにおける宗教の役割に関する文献研究

学校におけるメリトクラシーの信念とジェンダー不平等の認識 —Batruch et al. (2023) の追試—

森永康子¹・三井祐菜²・佐藤夏帆²・中尾茉莉那²・萩野珠菜²・本田結衣²

Belief in school meritocracy and the legitimization of gender inequality:
A reexamination of Batruch et al. (2023) in Japan

Yasuko Morinaga, Yuna Mitsui, Kaho Sato, Marina Nakao, Mina Hagino, and Yui Honda

Batruch et al. (2023) discovered the relationship between belief in school meritocracy –the belief that academic success is solely based on merit– and the legitimization of social and economic inequality. Individuals holding strong beliefs in meritocracy tended to perceive less inequality in both educational institutions and society at large. In order to explore this relationship within the context of gender inequality in Japan, we conducted three studies. Studies 1 and 2 focused on establishing a correlation between belief in school meritocracy and the legitimization of gender inequality, while Study 3 aimed to manipulate belief in school meritocracy to examine its effect on perceptions of gender inequality. Interestingly, the results of Study 2 contradicted those of Study 3, leaving our findings inconclusive. We subsequently discussed potential avenues for future research in this area.

キーワード : belief in school meritocracy, gender inequality, perception of discrimination, perception of privilege

問 題

出自とは関係なく、個人の能力や努力、意欲、達成などのような貢献や資格 (merit) に基づいて個人に報酬を与えるような原理をメリトクラシー (meritocracy) と呼ぶ。メリトクラシーを実現するためには、すべての人が地位を手に入れるための公平な機会を有するべきであり、学校教育はメリトクラシーを実現するための有用な制度であると考えられてきた (例えば、刈谷, 1995; 児島, 2015)。そして、学校におけるメリトクラシーの信念とは、学力試験に基づく大学選抜方法に代表されるように、学業上の成功は生徒自身の能力や努力に基づくものであり、生徒の所属する社会集団や社会階層とは関係ないとする態度である。この学校におけるメリトクラシーの信念は、学生・生

¹ 広島大学大学院人間社会科学部研究科

² 広島大学教育学部第五類心理学系コース

徒に能力と努力の重要性に気づかせ、動機づけを高めることにも貢献している。

しかしながら、メリトクラシーの信念は、システム正当化 (system justification) の信念と同様に、社会に存在する格差や不平等を生み出しているさまざまなシステムを容認し、現状維持を支えるものになっている (ジョスト, 2022)。実際に, Batruch et al. (2023) は、学校におけるメリトクラシーの信念によって、教育場面を含め社会全体に格差や不平等が存在するという認識が妨げられることを報告している。彼女らは2つの文化比較研究を含む4つの研究を実施し、学校におけるメリトクラシーの信念と、社会階層 (i.e., 社会経済的地位) や収入による格差や不平等に関する認識との関連を検討している。例えば、両者の相関関係を検討した研究1では、オーストラリアの大学生を対象とした調査を実施し、学校におけるメリトクラシーの信念が強いほど社会階層による差別や特権の存在を認識せず、そのことで不平等を減じるための施策を支持しない傾向を見出した。さらに、オーストラリアの大学生を対象としてメリトクラシーの信念を操作した研究2でも、同様の結果を得ている。

本研究は, Batruch et al. (2023) の研究1と2をもとに、日本の教育や社会におけるジェンダー不平等の問題を取り上げ検討する。世界経済フォーラムが毎年発表するジェンダー格差指数では、いつも日本はジェンダー格差が大きい国として評価されている。完全平等が1、完全不平等が0として表されている指数で、2023年の日本の指数は0.647であり、最も平等とされたアイスランドの0.912にはるかに及ばない。また、指数をもとにしたランキングでは、146カ国125位であった。しかしながら、この指数は、政治参加、経済参画、教育、健康の4つの分野を総合したものであり、教育の分野における日本のジェンダー格差指数は0.997である (以上の統計は、世界経済フォーラム, 2023)。つまり、社会全体としてはジェンダー格差が大きい日本であるが、教育に関しては完全平等に近いレベルである。現実にも、四年制大学の進学率に注目すると、1975年には女性が12.7%、男性が41.0%であったのが、2022年に女性は53.4%、男性は59.7%となり (文部科学省, 2023)、ジェンダー格差がずいぶん縮まった感がある。

しかしながら、日本の教育におけるジェンダー不平等の存在やジェンダーの再生産の問題は教育学や教育社会学において古くから議論されてきた (e.g., 木村, 1999)。例えば、教室内では女子よりも男子の方が注目されやすいこと (木村, 1999)、教科書には男性が女性よりも多く登場すること (e.g., 中村・池田, 2021)、体育の授業では男女の体力差を前提にした指導が行われていること (片田, 2008) などが指摘されている。また、複数の大学の医学部や医科大学において、女性受験者の合格点が男性よりも高く設定されていた事例に見られるように、今もあからさまなジェンダー差別が教育においても存在していることがわかる。こうした状況の人々は敏感に察知しているせいも、2022年に実施された男女共同参画社会に関する世論調査によると、学校教育の場において男性の方が優遇されていると回答した人が回答者2,847名の24.5%を占めていた。ただし、回答者の多く (68.1%) は、学校教育の場では男女の地位が平等になっていると回答していた (内閣府政府広報室, 2023)。

こうした学校教育の現場はジェンダー (不) 平等であるという認識は、学校におけるメリトクラシーと関連しているのではないだろうか。メリトクラシーの信念が強い人たちは、学校や大学における達成や成績は生徒・学生の能力や努力に依存し、生徒・学生の性別には関係しないと考えてい

るかもしれない。本研究における仮説は、Batruch et al. (2023) に基づき、学校におけるメリトクラシーの信念の強い人は弱い人に比べ、ジェンダー平等認識が低いというものである。研究1と2では関連研究により、研究3ではメリトクラシーの信念を操作することで、この仮説を検討する。

研究1

方法

参加者 大学の教養科目として開講されている心理学概論の講義の開始前及び終了後に参加者を募集し、51名の参加を得た。そのうち、回答に不備のあった1名を除き、50名を分析に使用した(女性14名、男性36名、年齢 $M=18.8$, $SD=1.5$)。

手続きと質問項目 調査はQualtricsを用いて、オンライン上で行った。研究参加への同意²を得たのち、以下の測度への回答を求めた³。

Batuch et al. (2022) をもとに作成した、(1) 学校⁴におけるメリトクラシー信念(8項目; $\alpha = .65$; 項目例「高校で部活や勉強で良い成績を収めるための機会は、皆が平等に持っている」)、(2) 高校において男子生徒が持っている特権(以下、制度的特権; 5項目; $\alpha = .73$, 項目例「高校の雰囲気は男子生徒が過ごしやすいものとなっている」)、(3) 大学における女性学生の割合を増やすための施策に対する支持(以下、施策支持; 5項目; $\alpha = .73$, 項目例「理系学部の大学入試において女子枠を設けることは、女子を優遇することになる(逆転項目)」。Schmitt et al. (2002) を参考に作成した、(4) 日本社会で一般的に女性が受けている差別についての認知(以下、女性集団差別; 4項目; $\alpha = .69$; 項目例「女性は社会の犠牲になることが多かった」)、(5) 日本社会で一般的に男性が持っている特権についての認知(以下、男性集団特権; 5項目; $\alpha = .80$; 項目例「男性は、その性別のおかげで有利な立場にいる」)。回答は全て4件法(1= 同意しない, 2= どちらかという同意しない, 3= どちらかという同意する, 4= 同意する)であった。いずれも得点が高い方が、ジェンダー不平等の認識が強く、不平等是正のための措置に賛成することを意味する。なお、測度の提示順序は参加者間でランダム化し、さらに、それぞれの測度内における質問項目の提示順序もランダム化した。

結果と考察

本研究の分析はHAD(清水, 2016)を用いて行なった。Table 1に各測度の記述統計と測度間の相関係数を示した。性別による平均値の差異を検討したが、いずれの尺度においても有意な差は見ら

² 研究1及び研究3は授業の一環として実施したものであり、所属機関の倫理審査委員会の承認は受けていない。しかしながら、研究協力者に対する倫理的配慮として、研究への参加は任意であること、参加の有無や回答内容による不利益はないこと、回答したくない項目は飛ばしてもよいこと、回答の中断が可能であることを事前に伝え、さらに、研究実施者名、責任者(研究指導教員)名とその連絡先を開示した。

³ 本研究で使用した質問項目は付録に掲載した。

⁴ 本研究では、施策支持の測度において大学の入学試験の女子枠に関する質問を用いたため、「学校」を「高校」に限定した。

Table 1

各測度の記述統計及び相関係数（研究1）

	平均値とSD			相関係数				
	女性	男性	t 検定の結果	1	2	3	4	5
1 メリトクラシー	2.88 (0.36)	2.81 (0.51)	$t(33.45)=0.56$ $d=0.148$		-0.37	-0.39	.32	.07
2 制度的特権	1.80 (0.51)	1.91 (0.65)	$t(30.21)=0.61$ $d=0.169$.10		.28	.16	.17
3 施策支持	3.00 (0.45)	3.03 (0.65)	$t(34.45)=0.17$ $d=0.045$	-0.06	-0.12		-0.21	-0.21
4 女性集団差別	3.20 (0.57)	2.94 (0.43)	$t(18.90)=1.49$ $d=0.526$.08	.38 *	.10		.75 **
5 男性集団特権	2.77 (0.51)	2.59 (0.58)	$t(26.82)=1.06$ $d=0.318$.36 *	.56 **	-.28	.26	

相関係数は上半分が女性，下半分が男性。** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$

れなかった ($ps > .150$)。仮説を検討するために、メリトクラシーと他の測度との相関係数を算出した。負の相関係数が得られれば仮説が支持されたことになる。その結果、男性参加者において男性集団特権との間に有意な正の相関係数 ($r = .36, p = .030$) が得られ、学校におけるメリトクラシー信念を強く持っている男性参加者ほど、男性は日本社会の中で特権を持っているという認識が強かった。これは、仮説とは逆の結果である。参加者を募集した授業の受講生の8割程度が男性であったことが影響している可能性も考えられる。そこで、研究2では幅広く参加者を集め、再度、相関研究を行う。また、信頼性係数が低い測度があったため、質問項目の修正も行う。

研究2

方法

参加者 クロスマーケティング社に委託し、オンライン調査を実施した。女性160名（年齢 $M = 49.3, SD = 12.2$ ）、男性159名（年齢 $M = 57.1, SD = 10.6$ ）、合計319名から回答を得た。調査対象者は20歳以上とし、最終学歴が短期大学、大学（六年制大学を含む）、大学院のいずれかである者とした。学歴は、女性では短大卒業が52名（32.5%）、大学卒業が101名（63.1%）、大学院修了が7名（4.4%）であり、男性では短大卒業が4名（3.1%）、大学卒業が134名（84.3%）、大学院修了が20名（12.6%）であった。

手続きと質問項目 研究参加の同意を得たのち⁵、メリトクラシー（4項目； $\alpha = .72$ ）、制度的特権（4項目； $\alpha = .84$ ）、施策支持（4項目； $\alpha = .55$ ）、女性集団差別（4項目； $\alpha = .91$ ）、男性集団特権（4項目； $\alpha = .90$ ）への回答を求めた。回答は全て4件法（1 = 同意しない、2 = どちらかという同意しない、3 = どちらかという同意する、4 = 同意する）であった。なお、尺度の提示順序は参加者間でランダム化し、さらに、それぞれの尺度内における質問項目の提示順序もランダム化した。

⁵ 研究2の実施にあたり、広島大学大学院人間社会科学研究所研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号HR-PSY-001132）。なお、研究2は本論文の研究1と研究3の終了後に実施した。

結果と考察

Table 2 に各測度の記述統計と測度間の相関係数を示した。各測度について、平均値の差の検定を行ったところ、女性集団差別 ($t(316.85)=3.50, p=.001, d=0.391$) と男性集団特権 ($t(316.38)=4.60, p<.001, d=0.514$) に有意なジェンダー差が見られ、女性参加者は男性参加者よりも、一般に日本社会において女性は差別され、男性は特権を持っているという認識を持っていた。また、メリトクラシーは女性参加者においてのみ他の測度と有意な関連を示し、学校におけるメリトクラシーの信念を高く持っている女性参加者ほど、不平等是正の政策を支持しないが、制度的特権と女性集団差別及び男性集団特権の認識は強いという傾向が見られた。つまり、女性参加者は、生徒の努力が高校での成績と結びつくと思っているほど、女子生徒を優先するような大学入学制度には反対するものの、高校は男子を中心とした運営がされており、女性集団は一般的に差別を受けることが多く、男性集団は特権を持っているとみなしていることが示された。しかし、男性参加者については、メリトクラシーと関連する測度はなかった。以上のことから、仮説は概ね支持されなかったと言わざるを得ない。この点については、総合考察において研究3の結果と合わせて考察する。

Table 2
各測度の記述統計及び相関係数 (研究2)

	平均値とSD		t 検定の結果	相関係数				
	女性	男性		1	2	3	4	5
1 メリトクラシー	2.87 (0.55)	2.83 (0.55)	$t(316.99)=0.58$ $d=0.064$.18 *	-.17 *	.17 *	.20 *
2 制度的特権	2.00 (0.63)	1.94 (0.59)	$t(315.89)=0.78$ $d=0.087$.04		.21 **	.30 **	.42 **
3 施策支持	2.35 (0.50)	2.32 (0.54)	$t(314.98)=0.50$ $d=0.056$.05	.17 *		.15 †	.04
4 女性集団差別	2.99 (0.69)	2.73 (0.67)	$t(316.85)=3.50$ ** $d=0.391$	-.10	.35 **	.25 **		.65 **
5 男性集団特権	2.77 (0.64)	2.43 (0.67)	$t(316.38)=4.60$ ** $d=0.514$	-.05	.45 **	.25 **	.62 **	

相関係数は上半分が女性、下半分が男性。** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$

研究 3

研究 3 では、Batruch et al. (2023) の研究 2 をもとに、学校におけるメリトクラシーの信念の強さを操作し、仮説の検討を行う。

方法

参加者 クラウドワークスを利用し、参加者を募集した。参加者は研究 2 と同様に、20 歳以上とし、最終学歴が短期大学、大学（六年制大学を含む）、大学院のいずれかである者とした。300 名から回答を得たが、学歴が当てはまらない者と後述する注意チェックに正しく回答できなかった者が 115 名いたため、分析対象は女性 89 名（年齢 $M=39.7, SD=7.69$ ）、男性 96 名（年齢 $M=42.2, SD$

= 8.94) となった。

手続きと質問項目 研究参加の同意を得たのち、メリトクラシーの信念を操作するために、「日本の教育に関する記事」と称する刺激文を提示した。刺激文は、メリトクラシー高条件では、日本の教育は男女平等が達成されており、性別に関わらず本人の努力に応じて進学先を選ぶことができるという内容であり、メリトクラシー低条件では、東京大学の女性の学生比率の低さや医学部入試での女性差別を取り上げ、女性は不利な状況に置かれているという内容であった。この刺激文は本論文の著者が合議により作成したものである。

刺激文の提示後、研究2と同様の項目を用いて、メリトクラシー（4項目; $\alpha = .67$ ）、制度的特権（4項目; $\alpha = .71$ ）、施策支持（4項目; $\alpha = .80$ ）、女性集団差別（4項目; $\alpha = .86$ ）、男性集団特権（4項目; $\alpha = .88$ ）への回答を求めた。回答は全て4件法（1= 同意しない, 2= どちらかという同意しない, 3= どちらかという同意する, 4= 同意する）であった。なお、尺度の提示順序は参加者間でランダム化し、さらに、それぞれの尺度内における質問項目の提示順序もランダム化した。

これらの質問が終わった後に、注意チェック項目への回答を求めた。この項目は、最初に提示した刺激文の内容を問うものであった（選択肢：1= 日本の教育は男女平等が達成されている, 2= 日本の教育は男女平等が達成されていない, 3= わからない・覚えていない）。

結果と考察

Table 3 に各測度の記述統計と 2（条件）× 2（性別）の分散分析の結果を示した。メリトクラシーは条件の主効果が有意であり（ $F(1,181) = 4.64, p = .033, \eta^2 = .025$ ）、メリトクラシー高条件（ $M = 2.97, SD = 0.48, n = 97$ ）は低条件（ $M = 2.80, SD = 0.58, n = 88$ ）よりもメリトクラシーの信念が強く、メリトクラシーの操作は成功したと言えよう。しかし、有意傾向の交互作用が得られたため（ $F(1,181) = 3.08, p = .081, \eta^2 = .017$ ）、下位検定を行ったところ、女性では2条件間に有意な差が見られ（ $t(181) = 2.72, p = .007, d = .575$ ）、メリトクラシー高条件の女性（ $M = 3.04, SD = 0.42$ ）は低条件の女性（ $M = 2.74, SD = 0.55$ ）よりもメリトクラシーの信念が強かったが、男性では条件間に有意

Table 3
各測度の記述統計及び分散分析の結果（研究3）

	高条件				低条件				分散分析の結果		
	女性		男性		女性		男性		主効果		交互作用
	(n = 46)	(n = 51)	(n = 43)	(n = 45)	条件	性別					
1 メリトクラシー	3.04 (0.42)	2.89 (0.52)	2.74 (0.55)	2.86 (0.62)	$F(1,181)$ η^2	4.64 *	0.03 .000	3.08 † .017			
2 制度的特権	1.71 (0.51)	1.74 (0.50)	1.92 (0.57)	1.68 (0.51)	$F(1,181)$ η^2	1.16 .006	1.90 .010	3.07 † .017			
3 施策支持	2.63 (0.60)	3.03 (0.66)	2.63 (0.60)	2.66 (0.78)	$F(1,181)$ η^2	3.57 † .019	4.85 * .026	3.70 † .020			
4 女性集団差別	2.82 (0.68)	2.69 (0.73)	3.08 (0.57)	2.92 (0.57)	$F(1,181)$ η^2	6.62 * .035	2.28 .012	0.02 .000			
5 男性集団特権	2.51 (0.60)	2.30 (0.60)	2.80 (0.71)	2.44 (0.71)	$F(1,181)$ η^2	5.02 * .027	8.59 ** .045	0.61 .003			

** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$

な差は見られなかった ($t(181)=0.29, p=.775, d=.079$)。したがって、本研究で用いたメリトクラシーの操作は女性においてのみ成功したと考えられるかもしれない。

他の測度についても同様の分散分析を行った。制度的特権では有意傾向の交互作用が得られ ($F(1,181)=3.07, p=.081, \eta^2=.017$)、下位検定を行ったところ、女性参加者では2条件間に有意傾向の差が見られ ($t(181)=1.97, p=.051, d=.416$)、メリトクラシー高条件 ($M=1.71, SD=0.51$) は低条件 ($M=1.92, SD=0.57$) よりも制度的特権の認識が低い傾向が見られた。男性参加者においてはこうした差は見られなかった ($t(181)=0.49, p=.628, d=.133$)。女性においてのみであるが、メリトクラシーの信念が強い場合には低い場合よりも、高校において男子が特権的立場にあるという認識が低いことが示され、仮説に沿った結果が得られたと言えよう。

政策支持においては、条件に有意傾向の主効果が見られ ($F(1,181)=3.57, p=.060, \eta^2=.019$)、メリトクラシー高条件 ($M=2.84, SD=0.66, n=97$) は低条件 ($M=2.65, SD=0.69, n=88$) よりも政策を支持する方向にあった。性別の有意な主効果も見られ ($F(1,181)=4.85, p=.029, \eta^2=.026$)、男性参加者 ($M=2.86, SD=0.74, n=96$) は女性参加者 ($M=2.63, SD=0.60, n=89$) よりも政策を支持していた。しかし、有意傾向の交互作用も見られたため ($F(1,181)=3.70, p=.056, \eta^2=.020$)、下位検定を行ったところ、男性参加者では2条件に有意な差が見られ ($t(181)=2.75, p=.007, d=.753$)、メリトクラシー高条件の男性参加者 ($M=3.03, SD=0.66$) は低条件の男性参加者 ($M=2.66, SD=0.78$) よりも施策を支持する方向にあった。女性についてはこうした差は見られなかった ($t(181)=0.023, p=.981, d=.005$)。男性のみであるが、メリトクラシーの信念を高めるような情報に触れることで、大学での入学制度で女性枠を設けるといった施策を支持するようになっており、仮説とは逆の結果が得られた。

女性集団差別については条件の主効果が見られ ($F(1,181)=6.62, p=.011, \eta^2=.035$)、メリトクラシー高条件 ($M=2.75, SD=0.71, n=97$) は低条件 ($M=3.00, SD=0.57, n=88$) よりも得点が低く、女性に対する差別の認識が弱かった。また、男性集団特権については条件の主効果と性別の主効果が有意であり (それぞれ $F(1,181)=5.02, p=.026, \eta^2=.027$; $F(1,181)=8.59, p=.004, \eta^2=.045$)、メリトクラシー高条件 ($M=2.41, SD=0.60, n=97$) は低条件 ($M=2.62, SD=0.73, n=88$) よりも、男性参加者 ($M=2.37, SD=0.65, n=96$) は女性参加者 ($M=2.65, SD=0.67, n=89$) よりも、男性は今の社会で特権を持っているという認識が弱かった。この2つの測度については、仮説に沿った結果であり、メリトクラシーの信念が強い場合には弱い場合よりも、社会に存在する女性差別や男性特権に対する認識が弱かった。

総合考察

本研究は、Batruch et al. (2023) をもとに、学校におけるメリトクラシーの信念とジェンダー不平等の認識や不平等是正の施策の支持についての関連を検討した。仮説は、メリトクラシーの信念が強いほどジェンダー不平等の認識が低く、そして、不平等を改善しようとする施策を支持しないだろうというものであった。研究1と2は関連研究によって、研究3はメリトクラシーの信念の高さ

を操作することで、仮説を検討した。その結果、一部において仮説が支持される結果は得られたものの、仮説とは逆の傾向を示す結果もあり、明確な示唆は得られなかった。特に、研究1の問題を踏まえて行なった研究2と実験的検討を行った研究3の結果は、ほぼ逆であった。研究2では、女性のみであるが、メリトクラシーが強いほど制度的特権、女性集団差別、男性集団特権を強く認識しているという、仮説とは逆の結果が得られた。これに対して、研究3では、どちらかの性別のみでみられた結果も含め、メリトクラシーが強い方が弱い方よりも、制度的特権、女性集団差別、男性集団特権の認識が弱く、仮説に沿った結果であった。施策支持については、研究2の女性参加者ではメリトクラシーが強いほど施策を支持しない傾向が見られ、仮説に沿った結果であったが、研究3の女性参加者はメリトクラシー高条件の方が低条件よりも施策を支持しており、仮説とは逆の結果であった。以上のことから、本研究では、Batruch et al. (2023)の結果を再現できなかったと言える。

この原因としていくつかのことが考えられる。まず、本研究で用いたメリトクラシーの測定項目の問題である。本研究では、高校では良い成績を収める機会が平等であり、努力に応じた成績が得られるといった内容でメリトクラシーの信念を尋ねた。これらは Batruch et al. (2023) が用いた項目を参考にして作成したが、Batruch et al. の場合には、小学校から大学までの学校教育全般に関するメリトクラシーを問うものであった。本研究では、施策支持を測定する項目の中に、大学入試に関するものがあつたために、高校に限定したメリトクラシーの信念を測定したが、そのために、個人の持っている学校教育全般についての信念が測定できていなかった可能性がある。したがって、Batruch et al. と同様に、学校教育全般におけるメリトクラシー信念を測定した上で仮説を再検討することが望まれる。

また、日本の場合には、学校教育におけるメリトクラシーの信念と社会一般におけるジェンダー不平等の認識があまり関連していないということも考えられる。学校での成績や評価は個人の努力によるところが大きいと思いつながら、一方で、社会一般には今もジェンダーに基づく役割分担やそのために生じる不平等や格差があることを認識している人が少なからず存在しているのかもしれない。そのために、本研究では一貫した結果が得られなかったということも考えられよう。

さらに、研究3で用いた刺激文の問題も挙げられよう。この刺激文はメリトクラシーを操作する意図で作成したものであつた。しかし、特に、メリトクラシー低条件で用いた刺激文は、「学校はメリトクラシーではない」というよりも、「教育現場にはまだジェンダー差別がある」という内容であり、この文章を読んだメリトクラシー低条件の参加者は、女性に対する差別や男性の持っている特権に関する認識を強く喚起したのかもしれない。刺激文提示後のメリトクラシー信念の得点は条件間で異なっており、メリトクラシーの操作は成功したと解釈できるが、ジェンダー差別の存在についての認識も同時に高めていたのかもしれない。差別の存在についての認識を喚起することなくメリトクラシーの信念のみを操作する方法を工夫して、再度検討する必要がある。

以上のように、本研究からはメリトクラシーの信念とジェンダー不平等に関する認識の関連については明白な結果は得られなかった。しかしながら、個人の努力や能力に応じた評価や賞賛あるいは地位が得られるというメリトクラシーの原理がはらむ問題は、すでに教育学の分野でさまざまな研

究者によって指摘されている (e.g., 中村, 2018; 虎岩, 2023)。心理学の分野においても, メリトクラシーの信念の問題について検討を続ける必要があるだろう。

引用文献

- Batruch, A., Jetten, J., Van de Werfhorst, H., Darnon, C., & Butera, F. (2023). Belief in school meritocracy and the legitimization of social and income inequality. *Social Psychological and Personality Science*, 14(5), 621-635. <https://doi.org/10.1177/19485506221111017>
- Jost, J. T. (2020). *A theory of system justification*. Harvard University Press.
- (ジョスト, J. T. 北村英哉・池上知子・沼崎 誠 (監訳) (2022). システム正当化理論 ちとせプレス)
- 刈谷剛彦 (1995). 大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史—— 中公新書
- 片田 孫 朝日 (2008). 「男子は4周を目標に」——体育授業の性別カリキュラムと男女生徒への性差別—— 木村涼子・小久保さくら (編) ジェンダーで考える教育の現在——フェミニズム教育学をめざして—— (pp.96-110) 解放出版社
- 木村涼子 (1999). 学校文化とジェンダー 勁草書房
- 児島博紀 (2016). ロールズのメリトクラシー批判——機会の平等論の転換に向けて—— 教育学研究, 82(1), 36-47. https://doi.org/10.11555/kyoiku.82.1_36
- 文部科学省 (2023). 中央教育審議会総会 (第 137 回) 会議資料——参考資料集—— Retrieved from <https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/000255573.pdf> (2024 年 2 月 5 日)
- 内閣府政府広報室 (2023). 「男女共同参画社会に関する世論調査」の概要 Retrieved from <https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-danjo/#T2> (2024 年 1 月 23 日)
- 中村純子・池田匡史 (2021). 小学校国語教科書に潜むジェンダー観——平成 31 年検定教科書における文学的文章教材の分析—— 兵庫教育大学学校教育学研究, 34, 73-82. <https://hyogo-u.repo.nii.ac.jp/records/16423>
- 中村高康 (2018). 暴走する能力主義——教育と現代社会の病理—— ちくま新書
- Schmitt, M. T., Branscombe, N. R., Kobrynowicz, D., & Owen, S. (2002). Perceiving discrimination against one's gender group has different implications for well-being in women and men. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 28(2), 197-210. <https://doi.org/10.1177/0146167202282006>
- 世界経済フォーラム (2023). *Global gender gap report*. Retrieved from <https://jp.weforum.org/publications/series/global-gender-gap-report/> (2024 年 2 月 12 日)
- 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD——機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案—— メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73. <http://jmic-weblab.org/ojs/index.php/jmic/article/view/6>
- 虎岩朋花 (2023). 教室から編みだすフェミニズム——フェミニスト・ペタゴジーの挑戦—— 大月書店

付記

本論文は、2023年度に広島大学教育学部において開講された心理学実験において、第1著者の指導により第2著者から第6著者が実施した研究をもとに執筆したものである。本研究の一部は、第2著者から第6著者によって中国四国心理学会第79回大会学部生研究発表会で発表された。

調査画面の作成にあたり広島大学大学院人間社会科学研究科博士課程の清末有紀さんにご協力いただいた。また、本研究はJSPS科研費21K02978の助成を受けて実施された。

付録

研究1で用いた質問項目

メリトクラシー

1. 高校では、やる気があれば何でも可能である
2. 高校で部活動や勉強で良い成績を収めるための機会は、皆が平等に持っている
3. 高校で部活動や勉強で良い成績を収めるためには、一生懸命に頑張ればよい
4. 高校において、成績が悪い生徒は十分な努力ができていない
5. 高校では、努力をする生徒には良い成績と称賛が与えられる
6. 高校では、生徒は努力に見合った成績を得られている
7. 高校で良い成績を得られるのは、一生懸命勉学に励んだ生徒である。
8. やる気を出して一生懸命勉学に励むだけでは、良い成績を収めることはできない(逆転項目)

制度的特権

1. 高校の雰囲気は男子生徒が過ごしやすいものとなっている
2. 高校の教師は男子生徒との交流を好む
3. 高校は主に男子生徒に合わせて運営されている
4. 高校では男子生徒をひいきする傾向がある
5. 高校の教師は、生徒の性別によって評価を変える

施策支持

1. 女子学生の数が少ない理系学部の大学入試で、女子枠を設けることは良いことだ
2. 大学で女子学生を支援するために、女子学生向けの奨学金制度を設ける方がよい
3. 大学入試においては、性別に関係なく、進路実現の機会が平等に与えられている(逆転項目)
4. 理系学部の大学入試において女子枠を設けることは、女子を優遇することになる(逆転項目)
5. 女子だけを対象とした大学入試説明会や模擬授業を行うことは、大学予算の不平等な使い方だ(逆転項目)

女性集団差別

1. 女性は社会の犠牲になることが多かった
2. 一般的に、女性は性差別を受けることが多い
3. 女性に対する偏見や差別が存在する
4. 一般的に、女性は性別のせいでは不当な扱いを受けている

男性集団特権

1. 一般的に男性は、女性であれば得られないような機会を獲得してきた
2. 男性が持っている特権の中には、男性でなければ得られなかったものがある
3. 男性は、性別のおかげで有利な立場にいる
4. 男性には、その性別のおかげで良いことが起こる
5. 男性は、その性別のおかげで優遇されている

研究 2 と 3 で用いた質問項目

メリトクラシー

1. 高校で部活動や勉強で良い成績を収めるための機会は、皆が平等に持っている
2. 高校で成績が悪い生徒は、十分な努力ができていない
3. 高校では、努力をする生徒には良い成績と称賛が与えられる
4. 高校で良い成績を得られるのは、一生懸命勉学に励んだ生徒である

制度的特権

1. 高校の雰囲気は男子生徒が過ごしやすいものとなっている
2. 高校の教師は男子生徒との交流を好む
3. 高校は主に男子生徒に合わせて運営されている
4. 高校の教師は、生徒の性別によって評価を変える

施策支持

1. 女子学生の数が少ない理系学部の大学入試で、女子枠を設けることは良いことだ
2. 大学で女子学生を支援するために、女子学生向けの奨学金制度を設ける方が良い
3. 理系学部の大学入試において女子枠を設けることは、女子を優遇することになる(逆転項目)
4. 女子だけを対象とした大学入試説明会や模擬授業を行うことは、大学予算の不平等な使い方だ(逆転項目)

女性集団差別

1. 女性は就職や昇進などの面で不利になることが多い
2. 一般的に、女性は性差別を受けることが多い
3. 日本には、女性に対する偏見や差別が存在する
4. 一般的に、女性は性別のせいでも不当な扱いを受けている

男性集団特権

1. 一般的に男性は、女性であれば得られないような機会を獲得してきた
2. 男性は、その性別のおかげで有利な立場にいる
3. 男性には、その性別のおかげで良いことが起きる
4. 男性は、その性別のおかげで優遇されている

研究 3 で用いた刺激文

メリトクラシー高条件

「日本の教育は、男女平等がほぼ達成されています。例えば、四年制大学進学率は男性 54.3%、女性 51.6%であり、男女でほぼ変わらない水準になっています*1。また、世界の国々の男女格差を毎年発表している世界経済フォーラムによると、日本は教育において男女の完全平等が達成されていることが報告されています*2。さらに、日本では主に学校の成績で進学先が決まるので、性別に関わらず、本人の努力に応じて進学先を選ぶことができると言えるでしょう。

*1 文部科学省「令和3年度学校基本調査」による

*2 世界経済フォーラム「ジェンダーギャップレポート2022」による」

メリトクラシー低条件

「日本の教育は男女平等がほぼ達成されているという人もいますが、実際はまだまだです。例えば、四年制大学進学率は男性 54.3%、女性 51.6%です*1が、東京大学の学部生の女性比率は2020年で19.5%であり*2、明らかに性別によって差があります。また、医学部の入学試験で女性の合格者数を減らすための不正が行われていたのも記憶に新しいところです。このように、日本では主に学校の成績で進学先が決まると考えられていますが、21世紀の現代でも性別による影響は大きく、女性は不利な状況に置かれているといえるでしょう。

*1 文部科学省「令和3年度学校基本調査」による

*2 東京大学の発表による」

青年における職業選択不安，キャリア探索，批判的思考態度の 関連

小田真実¹・小林亮太²・李 受珉³・則武良英⁴

Associations between career choice anxiety, career exploration and critical thinking attitudes
among adolescents

Mami Oda, Ryota Kobayashi, Sumin, Lee, and Yoshihide Noritake

While some studies have reported that career choice anxiety decreases career exploration in adolescents, others have noted that anxiety increases career exploration. Given these mixed results, critical thinking attitudes may moderate the relationships between career choice anxiety and career exploration. The present study examined the interaction between career choice anxiety and critical thinking attitudes in career exploration among adolescents. Multiple regression analysis was conducted using career choice anxiety, critical thinking attitude, and their interactions as explanatory variables, with the two aspects of career exploration as response variables. The results revealed that career choice anxiety negatively explained environmental exploration. Critical thinking attitudes positively explained environmental exploration and self-exploration. However, there was no significant interaction between career choice anxiety and critical thinking attitudes in both the aspects of career exploration.

キーワード：career choice anxiety, career exploration, critical thinking attitudes

問 題

青年期における重要なライフイベントの1つに、就職活動が挙げられる。就職活動において青年は企業や業界に関する様々な情報を駆使しつつ、数多の選択肢の中から自身の生き方を選択する必要がある(松田他, 2008)。このような自己および職業、仕事、組織などに関する情報収集の過程をキャリア探索と言う(Stumpf et al., 1983)。キャリア探索には仕事や職業などに関する情報収集の過程である環境探索、ならびに、長所短所を含めた自己の特性を理解する過程である自己探索の2つ

¹ 広島大学大学院教育学研究科

² 福岡県立大学人間社会学部

³ 広島大学大学院人間社会科学研究科

⁴ 川崎医療福祉大学医療福祉学部

の側面がある (安達, 2008)。キャリア探索は就職活動の持続や進路決定に関する自己効力感の向上に関与するだけでなく (Cheung & Arnold, 2014; 湯口, 2019), 就職後の職場適応にも関与する可能性が指摘されている (Stumpf & Lockhart, 1987)。

しかし、キャリア探索は必ずしも誰もが容易に取り組むことのできる過程とは言えない。ディスコ (2023) によると、就職活動を経験した大学生の約半数が就職活動で苦勞したことに自己分析と就職情報の収集を挙げている。自己分析を「自己の内面と仕事・就職との関係について深慮する作業 (鶴飼, 2007)」と考えると、自己探索の過程として捉えることができるだろう。また、就職情報の収集は企業説明会や就職セミナーの開催情報や業界、仕事に関する情報を収集する過程であり、環境探索とみなすことができる。つまり、大学生の約半数はキャリア探索に難しさを感じながら就職活動に臨んでいたと推察される。

キャリア探索に関連する要因の1つに職業選択不安が挙げられる。職業選択不安とは、就職活動以前から見られる職業選択における不安のことを指す (松田他, 2008)。例えば全国大学生生活協同組合連合会 (2023) の調査では 75%程度の大学生が就職に不安を感じており、特に「就職できるか」「自分が何に向いているのか」といった職業選択不安を抱いている。Bartley & Robitschek (2000) や Jiang et al. (2019) ではポジティブな心理状態はキャリア探索を増加させるが、ネガティブな心理状態はキャリア探索を減少させることが指摘されている。一方、Blustein & Phillips (1988) や Vignoli et al. (2005) では就職に対する不安が高い学生の方がキャリア探索を多く実施していることが示されている。つまり、就職活動に伴う不安は必ずしもキャリア探索を阻害するわけではない。Kirsch & Windmann (2009) は不安やストレスが高いことが問題なのではなく、不安やストレスに対して過度に否定的な捉え方をすることが健康や仕事などにネガティブな結果をもたらすことを示唆している。したがって、職業選択不安とキャリア探索のネガティブな関連は職業選択不安それ自体によってもたらされるのではなく、職業選択不安に対する否定的な捉え方に起因する可能性がある。

実際に、不安や抑うつ症状といった精神的問題の背景要因としてネガティブに偏った思考の関与が指摘されている (Greenberg & Beck, 1989)。そして、そのような過剰に否定的な思考を修正するためには、証拠や論拠に基づいて自身の思考を省察的に鑑みる態度や能力である批判的思考が必要と考えられている (Liu et al., 2021)。批判的思考とは、何を信じ、行うのかに焦点を当てた、合理的かつ内省的な思考のことを指す (Ennis, 1996)。なお、批判的思考には批判的思考能力と批判的思考態度の2つの側面がある (楠見他, 2012)。批判的思考能力は批判的思考を正確に遂行する能力のことを、批判的思考態度は批判的思考を行おうとする態度のことを指す。これまでに批判的思考が不安や抑うつ症状といった精神的健康に関与することが示されている (Liu et al., 2021; Suliman & Halabi, 2007)。また、批判的思考を高める介入によってストレスが低減することも実証されている (Ugwuzor et al., 2021)。したがって、批判的思考によって職業選択不安への過剰に否定的な評価を防ぎ、職業選択不安によるキャリア探索への阻害効果が緩和される可能性がある。しかし、こうした関係性については明らかになっていない。

本研究の目的は職業選択不安とキャリア探索および批判的思考態度の関係を解明することである。本研究では批判的思考の中でも批判的思考を実施しようとする意欲である批判的思考態度に着目す

る。批判的思考にはその能力が重要となるのはもちろんだが、批判的思考能力を身に付けていれば必ず批判的思考が行われるというわけではない。むしろ、批判的思考を行おうとする態度が重要であるという見解も存在する(道田, 2000; 三浦・楠見, 2014)。また、批判的思考態度は意図レベルの問題であり、教示による変化が可能であることも示唆されている(Stanovich & West, 1997)。これらの先行研究を踏まえて、本研究は批判的思考の中でも介入や支援による変化が期待できる批判的思考態度に焦点を当て、キャリア探索、職業選択不安ならびに批判的思考態度の関係を明らかにすることを目的とする。まず、キャリア探索の2側面、職業選択不安、批判的思考態度との関連を検討する。これに対する仮説として、環境探索・自己探索の双方で職業選択不安との負の相関ならびに批判的思考態度との正の相関が、職業選択不安と批判的思考態度には負の相関がそれぞれ示されると予測する(仮説1)。次に、キャリア探索における職業選択不安と批判的思考態度の交互作用について検討する。これに対する仮説として、批判的思考態度の高い青年では職業選択不安とキャリア探索が無関連になると予測する(仮説2)。

方 法

参加者と手続き

Crowd Works (<https://crowdworks.jp/>)にて参加者の募集を行った。Crowd Worksの登録者395名(男性166名、女性222名、その他7名、平均年齢24.16、 $SD = 6.10$)が以下の質問紙に回答した。質問紙はGoogle Formsを用いて作成され、参加者はコンピュータ、スマートフォンなどからオンラインで調査に参加した。なお、本研究の実施に当たっては広島大学教育学研究科倫理審査委員会による承認を受けた(承認番号: 20200088)。

質問紙

職業選択不安 松田他(2008)による短縮版職業選択不安尺度を用いた(16項目、5件法)。この尺度は、「職業移行不安: 社会人として自分がちゃんとやっていると不安である」、「自己理解不安: 自分が何をやりたいかわからないのが不安である」、「決定方略不安: いろいろ考えすぎてひとつの職業に決められないのが不安である」、「職業理解不安: いろいろな職業があることを十分に知らないのではないかと不安である」の4因子各4項目から構成される。本研究では職業選択不安尺度の合計得点を分析に使用した。

キャリア探索 安達(2008)によるキャリア探索尺度を用いた(13項目、5件法)。この尺度は、「環境探索: 本や雑誌、インターネットなどで仕事や働くことに関連する記事を読む」(7項目)、「自己探索: 自分の長所や短所について考えてみる」(6項目)の2因子から構成される。本研究ではキャリア探索尺度の2因子についてそれぞれ合計得点を算出し、分析に使用した。

批判的思考態度 平山・楠見(2004)による批判的思考態度尺度を用いた(33項目、5件法)。この尺度は、「論理的思考への自覚: 複雑な問題について順序だてて考えることが得意だ」(13項目)、「探求心: いろいろな考え方の人と接して多くのことを学びたい」(10項目)、「客観性: いつも偏りのない判断をしようとする」(7項目)、「証拠の重視: 結論をください場合には、確たる証拠の有無に

こだわる」(3項目)の4因子から構成される。本研究では批判的思考態度の合計得点を分析に使用した。

結 果

分析対象者

参加者のうち、(1) 専門学校生, 短期大学生, 大学生, 大学院生でない者 (7名), (2) 18—29歳でない者 (14名), (3) 三浦・小林 (2015) による *satisfice* 項目「この質問については必ず『1: まったくあてはまらない』を選択してください」に1以外で回答した者 (42名), (4) (1) — (3) の全ての基準を満たす者 (21名) を分析から除外した。最終的な分析対象者は311名だった (男性122名, 女性182名, その他7名, 平均年齢 22.68, $SD = 2.99$)。本研究のデータは https://osf.io/qvc3b/?view_only=9dce7a121e37482eb06d91323d5e9b06 から利用可能である。また, 本研究のデータは則武他 (2021) と Lee et al. (2022) でも測定・利用されている。

記述統計量および相関分析

本研究の分析には HAD (清水, 2016) を用いた。なお, 各尺度において欠損値が見られたためリストワイズ削除を行い, 以下の分析を実施した。各尺度の記述統計量, α 係数および相関分析の結果を Table 1 に示す。全ての尺度で.70以上の α 係数が示されたため, 各尺度の内の一貫性には問題がないと判断した。相関分析の結果, 環境探索は職業選択不安と負の相関 ($r = -.18, p < .01$), 批判的思考態度と正の相関 ($r = .42, p < .01$) がそれぞれ有意に示された。一方, 自己探索においても職業選択不安と負の相関 ($r = -.12, p < .05$), 批判的思考態度と正の相関 ($r = .44, p < .01$) がそれぞれ有意に示された。最後に, 職業選択不安と批判的思考態度は負の相関 ($r = -.17, p < .01$) が有意に示された。

Table 1

各尺度における α 係数, 記述統計量および尺度間の相関分析

尺度	α	M	SD	1	2	3
1. 職業選択不安	.95	54.96	15.83			
2. 批判的思考態度	.86	116.91	17.31	-.17 **		
3. キャリア探索_環境探索	.81	22.65	5.18	-.18 **	.42 **	
4. キャリア探索_自己探索	.77	21.87	4.04	-.12 *	.44 **	.42 **

** $p < .01$, * $p < .05$

批判的思考態度の交互作用

職業選択不安得点, 批判的思考態度得点, 職業選択不安 × 批判的思考態度の交互作用項を説明変数, 環境探索ならびに自己探索の各得点を目的変数として強制投入法による重回帰分析を実施した (Table 2)。その結果, 職業選択不安 ($\beta = -.12, p < .05$) ならびに批判的思考態度 ($\beta = .40, p < .01$) が環境探索を有意に説明した ($R^2 = .19, F(3, 307) = 23.38, p < .01$)。しかし, 環境探索における職業選択不安 × 批判的思考態度の有意な交互作用は認められなかった ($\beta = .03, p = .58$)。一方, 批判的思考態度 ($\beta = .43, p < .01$) が自己探索を有意に説明したが, 職業選択不安 ($\beta = -.05, p = .38$) は自己探

索を有意に説明することが認められなかった ($R^2 = .19, F(3, 307) = 24.74, p < .01$)。また、自己探索においても職業選択不安 × 批判的思考態度の有意な交互作用は認められなかった ($\beta = .00, p = .98$)。

Table 2

キャリア探索を目的変数とする重回帰分析

説明変数	目的変数										
	環境探索					自己探索					
	B	β	SE	95%CI		B	β	SE	95%CI		
職業選択不安	-0.04	-.12	0.02	-0.07	-0.01	*	-0.01	-.05	0.01	-0.04	0.01
批判的思考態度	0.12	.40	0.02	0.09	0.15	**	0.10	.43	0.01	0.08	0.12
交互作用項	0.00	.03	0.00	0.00	0.00		0.00	.00	0.00	0.00	0.00

** $p < .01$, * $p < .05$

考 察

本研究は職業選択不安とキャリア探索および批判的思考態度の関係を明らかにすることを目的とした。まず、仮説1としてキャリア探索と職業選択不安は負の相関、キャリア探索と批判的思考態度は正の相関、職業選択不安と批判的思考態度は負の相関を示すと予測した。相関分析の結果、環境探索・自己探索の双方で職業選択不安との負の相関ならびに批判的思考態度との正の相関が示され、仮説1は支持された。また、職業選択不安と批判的思考態度には負の相関が示され、こちらについても仮説1は支持された。不安や抑うつ症状の一因としてネガティブに偏った思考の関与が想定されている (Greenberg & Beck, 1989)。そのため、証拠や論拠に基づいた批判的思考は偏った思考を修正することで不安や抑うつ症状の軽減に関与すると考えられている (Liu et al., 2021)。本研究でも批判的思考態度と職業選択不安の間に負の関連が示されたことから、職業選択不安という文脈においても批判的思考が不安を緩和する可能性が示唆された。

次に、キャリア探索における職業選択不安と批判的思考態度の交互作用について検討した。これに対する仮説2として、批判的思考態度の高い青年では職業選択不安とキャリア探索が無関連になると予測した。職業選択不安と批判的思考態度の交互作用項を投入する重回帰分析を実施した結果、環境探索・自己探索の双方において職業選択不安と批判的思考態度の有意な交互作用は示されなかった。したがって、仮説2は不支持だった。キャリア探索の側面別に見ると、まず、職業選択不安が独立して環境探索をネガティブに説明していた。先行研究では職業選択不安などのネガティブな心理状態はキャリア探索を減少させることが示されている (Bartley & Robitschek, 2000; Jiang et al., 2019)。本研究の結果もこれらの先行研究を支持するものであり、職業選択不安によって青年のキャリア探索行動が減少することを示唆するものであった。次に、批判的思考態度が独立して環境探索をポジティブに説明していた。就職みらい研究所 (2023) によれば、就職活動における情報収集は「広く」と「深く」の繰り返しである。職業について広く情報を集め、気になった職種・業界があれば深掘りする。そのうえで自身の志向や希望に合致しない場合にはまた広く情報を集めるという

過程を繰り返すことで、キャリア探索が深まると述べられている。しかし、広く情報収集を行う過程では多数の情報を吟味し、自身がどのような職種・業界に興味を持っているのかを省察することが求められる。また、気になった職種・業界を深掘りする過程においても、先入観や偏見にとらわれずに職種・業界が本当に自身の志向や希望と合致するのかを検討する必要がある。本研究の結果から、収集された情報を客観的に検討するという点で、合理的で偏りのない思考を行おうとする批判的思考態度が環境探索の遂行に関与することが示唆された。

また、批判的思考態度は独立して自己探索を説明した。自己探索では長所短所を含めた自身の特性を鑑みる必要がある (安達, 2008)。しかし、自己探索では主に自身の内面に関する情報を収集することから、必ずしもエビデンスが伴うとは限らない。そのため、自己探索で収集した情報を客観的に受け止められずに偏った評価を行い、適切に自己探索を行うことができない可能性が考えられる。本研究の結果は批判的思考態度によって自分自身に関する情報を客観的に受け止めることで、自己探索を深めることができる可能性を示唆するものであった。

最後に、本研究の成果と限界点を述べる。本研究ではキャリア探索の2側面において批判的思考態度の関与が示された。したがって、青年のキャリア探索を深めるためには批判的思考態度を高めるための介入が有用である可能性が示唆された。キャリア探索が十分ではない場合、就職活動の持続困難や就職後の職場不適応などの問題に繋がることが指摘されている (Stumpf & Lockhart, 1987; 湯口, 2019)。就職活動に臨む青年に対して批判的思考態度を高める介入が確立されれば、キャリア探索不足に伴う就職活動中・就職後の諸問題への予防策となる可能性がある。しかし本研究はあくまでも横断調査で実施されており、職業選択不安、批判的思考態度、キャリア探索の因果関係については言及できないという限界点が存在する。批判的思考態度や職業選択不安が実際にキャリア探索に影響するのかについては、縦断調査や実験などで再検討する必要がある。

また、本研究のもう1つの限界点として、キャリア探索における職業選択不安と批判的思考態度の有意な交互作用が認められなかった点が挙げられる。この結果は、本研究では批判的思考態度のみに着目した点に起因する可能性がある。Mendonca & Siess (1976) は職業選択への不安を緩和するためには、不安への対処方略と問題解決能力を並行してトレーニングする必要性を述べている。本研究で着目した批判的思考態度は不安を過度に捉えないという対処方略に関連する要因であると考えられるが (Liu et al., 2021; Suliman & Halabi, 2007)、問題解決には批判的思考態度よりも批判的思考能力が関与する可能性が指摘されている (道田, 2013)。したがって、今後は批判的思考能力の側面も含めて職業選択不安とキャリア探索における批判的思考の役割を精査することで、本研究の結果をより深く理解できると考えられる。

引用文献

- 安達 智子 (2008). 女子学生のキャリア意識—就業動機, キャリア探索との関連— 心理学研究, 79, 27–34. <https://doi.org/10.4992/jjpsy.79.27>
- Bartley, D. F., & Robitschek, C. (2000). Career exploration: A multivariate analysis of predictors. *Journal of*

- Vocational Behavior*, 56, 63–81. <https://doi.org/10.1006/jvbe.1999.1708>
- Blustein, D. L., & Phillips, S. D. (1988). Individual and contextual factors in career exploration. *Journal of Vocational Behavior*, 33, 203–216. [https://doi.org/10.1016/0001-8791\(88\)90056-5](https://doi.org/10.1016/0001-8791(88)90056-5)
- Cheung, R., & Arnold, J. (2014). The Impact of Career Exploration on Career Development Among Hong Kong Chinese University Students. *Journal of College Student Development*, 55, 732–748. <https://doi.org/10.1353/csd.2014.0067>
- ディスコ (2023). 2024 年卒 Vol.10 10 月 1 日時点の就職活動調査 Retrieved February 8, 2024 from https://www.disc.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/10/202310_gakuseichosa2024_kakuho.pdf
- Ennis, R. H. (1996). Critical Thinking Dispositions: Their Nature and Assessability. *Informal Logic*, 18, 165–182. <https://doi.org/10.22329/il.v18i2.2378>
- Greenberg, M. S., & Beck, A. T. (1989). Depression versus anxiety: A test of the content-specificity hypothesis. *Journal of Abnormal Psychology*, 98, 9–13. <https://doi.org/10.1037/0021-843X.98.1.9>
- 平山 るみ・楠見 孝 (2004). 批判的思考態度が結論導出プロセスに及ぼす影響 教育心理学研究, 52, 186–198. https://doi.org/10.5926/jjep1953.52.2_186
- Jiang, Z., Newman, A., Le, H., Presbitero, A., & Zheng, C. (2019). Career exploration: A review and future research agenda. *Journal of Vocational Behavior*, 110, 338–356. <https://doi.org/10.1016/j.jvb.2018.08.008>
- Kirsch, M., & Windmann, S. (2009). The role of anxiety in decision-making. *Review of Psychology*, 16, 19–28.
- 楠見 孝・田中 優子・平山 るみ (2012). 批判的思考力を育成する大学初年次教育の実践と評価 認知科学, 19, 69–82. <https://doi.org/10.11225/jcss.19.69>
- Lee, S., Kobayashi, R., Oda, M., Noritake, Y., & Nakashima, K. (2022). Does shift-and-persist strategy buffer career choice anxiety and affect career exploration? *BMC Research Notes*, 15, 311. <https://doi.org/10.1186/s13104-022-06206-w>
- Liu, Z., Li, S., Shang, S., & Ren, X. (2021). How Do Critical Thinking Ability and Critical Thinking Disposition Relate to the Mental Health of University Students? *Frontiers in Psychology*, 12. <https://doi.org/10.3389/fpsyg.2021.704229>
- 松田 侑子・永作 稔・新井 邦二郎 (2008). 職業選択不安尺度の作成 筑波大学心理学研究, 36, 67–74.
- Mendonca, J. D., & Siess, T. F. (1976). Counseling for indecisiveness: Problem-solving and anxiety-management training. *Journal of Counseling Psychology*, 23, 339–347. <https://doi.org/10.1037/0022-0167.23.4.339>
- 道田 泰司 (2000). 批判的思考研究からメディアリテラシーへの提言 コンピュータ&エデュケーション, 9, 54–59. <https://doi.org/10.14949/konpyutariyoukyouiku.9.54>
- 道田 泰司 (2013). 批判的思考教育の展望 教育心理学年報, 52, 128–139. <https://doi.org/10.5926/arepj.52.128>

- 三浦 麻子・小林 哲郎 (2015). オンライン調査モニタの Satisfice に関する実験的研究 社会心理学研究, 31, 1–12. https://doi.org/10.14966/jssp.31.1_1
- 三浦 麻子・楠見 孝 (2014). 批判的思考態度・リスクに対する態度と投票行動 選挙研究, 30, 49–59. https://doi.org/10.14854/jaes.30.2_49
- 則武 良英・小林 亮太・李 受珉・小田 真実 (2021). キャリア探索における職業選択不安と感情制御方略の関連 広島大学心理学研究, 20, 23–31. <https://doi.org/10.15027/50570>
- 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD : 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案 メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59–73.
- Stanovich, K. E., & West, R. F. (1997). Reasoning independently of prior belief and individual differences in actively open-minded thinking. *Journal of Educational Psychology*, 89, 342–357. <https://doi.org/10.1037/0022-0663.89.2.342>
- Stumpf, S. A., Colarelli, S. M., & Hartman, K. (1983). Development of the Career Exploration Survey (CES). *Journal of Vocational Behavior*, 22, 191–226. [https://doi.org/10.1016/0001-8791\(83\)90028-3](https://doi.org/10.1016/0001-8791(83)90028-3)
- Stumpf, S. A., & Lockhart, M. C. (1987). Career exploration: Work-role salience, work preferences, beliefs, and behavior. *Journal of Vocational Behavior*, 30, 258–269. [https://doi.org/10.1016/0001-8791\(87\)90004-2](https://doi.org/10.1016/0001-8791(87)90004-2)
- Suliman, W. A., & Halabi, J. (2007). Critical thinking, self-esteem, and state anxiety of nursing students. *Nurse Education Today*, 27, 162–168. <https://doi.org/10.1016/j.nedt.2006.04.008>
- 就職 みらい 研究所 (2023). 就職 白書 2023 Retrieved February 18, 2024 from https://shushokumirai.recruit.co.jp/wp-content/uploads/2023/10/hakusyo2023_tsunagari_01-32_01.pdf
- Ugwuzor, F. O., Otu, M. S., & Mbaji, I. N. (2021). Critical thinking intervention for stress reduction among undergraduates in the Nigerian Universities. *Medicine*, 100, e25030. <https://doi.org/10.1097/MD.00000000000025030>
- 鶴飼 洋一郎 (2007). 企業が煽る「やりたいこと」—就職活動における自己分析の検討から 年報人間科学, 28, 79–98. <https://doi.org/10.18910/6135>
- Vignoli, E., Croity-Belz, S., Chapeland, V., de Fillipis, A., & Garcia, M. (2005). Career exploration in adolescents: The role of anxiety, attachment, and parenting style. *Journal of Vocational Behavior*, 67, 153–168. <https://doi.org/10.1016/j.jvb.2004.08.006>
- 湯口 恭子 (2019). 大学生のキャリア探索の意義—就職活動維持過程と内定後不安に着目して— 日本心理学会大会発表論文集, 83.
- 全国大学生生活協同組合連合会 (2023) 第 58 回学生生活実態調査 概要報告 Retrieved February 8, 2024 from https://www.univcoop.or.jp/press/life/pdf/pdf_report58.pdf

誰が組織内での発言をためらい、 心理的安全性を低く感じるのか

: 社会人調査モニターの性別・国籍・障害の有無に着目して

小川 詩音¹・李 受珉¹・中島 健一郎¹

Who is hesitant to speak up and feel less psychologically safe within the organization?
: Differences by gender, nationality, and disability

Shion Ogawa, Sumin Lee, and Ken'ichiro Nakashima

This study aims to explore how promotive and prohibitive voice, along with their antecedents, such as psychological safety, differ between minority employees (e.g., female employees, non-Japanese employees, and employees with disabilities) and non-minority employees. Research shows that demographic diversity in voice leads to various advantages. Conversely, research also shows that minority employees may have lower levels of voice and psychological safety. Thus, we hypothesized that the level of voice and psychological safety among Japanese minority employees would be lower than that among non-minority employees. An online survey was administered to 476 employees to measure their levels of voice and psychological safety. To determine the significant differences in voice and psychological safety between minority and non-minority employees, Welch's t-test was used. The results revealed that female employees reported a significantly lower level of prohibitive voice than male employees, and employees diagnosed with a current mental disorder reported a significantly lower level of prohibitive voice than those without such a diagnosis. In addition, individuals with a current or past mental disorder diagnosis reported significantly lower levels of psychological safety than those without any mental disorder diagnosis. These findings contribute to understanding the prevalence of low levels of voice and psychological safety among people with specific demographic characteristics.

キーワード : employee voice, psychological safety, minority

¹ 広島大学大学院人間社会科学研究科

問 題

組織の効果的な運営や潜在的な危機を回避するために効果的な手段の一つとして、従業員の発言 (employee voice) がある (Liang et al., 2012)。発言は「仕事に関連する問題についてのアイデア、提案、懸念を表現すること」と定義されている (Van Dyne et al., 2003)。発言は組織においてメンバーの能力と専門性が適切に活用されるようにするうえで非常に重要であり (Sherf et al., 2018)、発言がチームパフォーマンスの向上に役立つことが示されている (Chamberlin et al., 2017; Li & Tangirala, 2022)。このような発言は新しいアイデアや解決策の提案を表現する促進的発言 (promotive voice)、有害な慣行や出来事、従業員の行動についての懸念を表現する抑制的発言 (prohibitive voice) に分けられる。両者は組織に利益をもたらすことを目指しているという点で共通しているが、前者は理想と可能性の実現に焦点を当てており、後者は害を食い止めたり予防したりすることに焦点を当てている (Liang et al., 2012)。

属性の多様化とマイノリティ

発言の役割からも分かる通り、組織においてメンバーが互いの意見を共有することによる利点は明らかである。そして、その利点はメンバーが多様である場合に際立って現れるとされている (三浦・飛田, 2002; Jackson et al., 1995)。これは、メンバーの多様性が高まることで、利用可能な情報資源が豊富になることや (Kasperson, 1978)、組織としての選択肢が広がることが理由とされている (Falk & Johnson, 1977)。

日本においても、性別・年齢・人種・国籍・障害の有無などの違いを始めとした多様な属性を有する個人の、個々の能力が発揮されることでイノベーションが生み出され、生産性が向上し、企業の競争強化につながるとされている。このような背景から、多様な属性の活用は重要な経営戦略として位置づけられている (経済産業省, 2018a)。特に、女性活躍推進法 (厚生労働省, 2019)、特定技能制度 (出国在留管理庁, 2018)、障害者雇用促進法 (厚生労働省, 2022) などを始めとした、女性・外国人・障害者の雇用促進の動きが近年多く見られる。経済産業省が主催する「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」の受賞企業が活躍推進の対象とする属性においても、女性・外国人・障害者が上位 60%を占めており (経済産業省, 2018b; 船越, 2019)、企業が捉える重要度がうかがえる。しかし、日本の中心的産業である製造業²における女性就業者数は 2021 年時点で 30.0% (経済産業省, 2022)、外国人就業者数は 1.0% (UA ゼンセン, 2023)、そして 2023 年現在の全産業における障害者の実雇用率は 2.3% (厚生労働省, 2023) であるなど、女性社員・外国籍社員・障害のある社員は構成比においてマイノリティとなっている。そこで、本論文では女性社員・外国籍社員・障害のある社員を企業組織におけるマイノリティ属性と位置づけ、その様な社員の発言に着目する。女性社員、外国籍社員、障害のある社員の活躍は経営戦略の一つとして期待されており (経済産業省, 2018a)、マイノリティ属性の発言に着目することは、日本の企業組織のパフォーマンス向上に向けた施策を検討する上で有益と考えられる。

² 後述する本研究の目的を踏まえれば、製造業に限定した調査を実施した方が望ましい。しかし本研究では、利用した調査会社の契約モニター数に伴うサンプルサイズ不足のため全産業を対象とすることとした。

マイノリティ属性と発言に関する研究の動向

本論文で着目するマイノリティ属性の発言について国内の研究に目を向けた場合、それを直接検討した量的研究は見当たらない。しかし国外では、マイノリティ属性の相対的な発言の低さやしにくさを危ぶむ研究結果が複数報告されている (Table 1 参照)。自身をマイノリティと捉える従業員の方がそうでない従業員よりも発言の程度が低く (Dalessandro & Lovell, 2023)、発言の自己効力感、すなわち組織の利益になるという点で意義のある発言をすることに対する自信についても 男性従業員より女性従業員の方が低い (Yan et al., 2022)。さらに、部下の発言については、白人よりも非白人の方が上司から低く評価されやすく、男性よりも女性の方が低く評価されやすい (Howell et al., 2015)。これらを総じて考えると、国内においてもマイノリティ属性の発言の程度が非マイノリティ属性に比べて相対的に低い可能性が考えられる。

Table 1
マイノリティ属性と発言に関する先行研究

着目するマイノリティ属性	独立変数	従属変数	結果	研究者
自身をマイノリティと捉える者	自身をマイノリティと捉えるかどうか	発言	自身をマイノリティと捉える従業員の方がそうでない従業員よりも発言の程度が低かった	Dalessandro&Lovell, 2023
女性	性別 (女性・男性)	発言の自己効力感	女性従業員の方が男性従業員よりも発言の自己効力感が低かった	Yan et al., 2022
非白人・女性	人種 (白人・非白人)・性別 (女性・男性)	上司による部下の発言の評価	非白人の方が白人よりも、女性の方が男性よりも発言を低く評価された	Howell et al., 2015

発言の先行要因には様々なものがあるが、中でも発言と密接に関わっているのが心理的安全性 (psychological safety) である。心理的安全性とは、チームにおいて提案や懸念を伝えるといったリスクを取ることに對して、他のメンバーが罰したり、拒絶したり、誤解したりしないという信念が共有された状態を指す (Edmondson, 1999)。心理的安全性が高い、つまり意見を表現することに対する恐れや懸念が無い状態では、発言のコストが最小限に抑えられ、結果として新しいアイデアを気軽に発信できる (Edmondson, 1999 ; Kahn, 1990 ; Liang et al., 2012)。さらに Liang et al. (2012) は発言の先行要因として、心理的安全性、建設的な変化への義務感、組織内自尊感情の三点を挙げたうえで、心理的安全性が他の要因の土台となる重要な前提条件であると述べている。先行研究でも、発言に対する心理的安全性の媒介効果 (Detert & Burris, 2007; Kong et al., 2020) や調整効果 (Romney, 2021 ; Starzyk & Sonnentag, 2019) が示されている。このように、発言について検討する際はその先行要因である心理的安全性に着目することで有用な示唆が得られると考えられる。

本論文で着目するマイノリティ属性の心理的安全性については、これまで直接検討されてはこなかった。心理的安全性には、個々人が知覚する心理的安全性の程度を扱う個人レベルの概念化と、単一集団の構成員が知覚する心理的安全性の平均値を集団の心理的安全性として扱う集団レベルの概念化がある (Edmondson, 2023)。マイノリティ属性という個人に着目する本論文は、個人レベルの概念化に該当するが、先行研究で特定の属性を有する個人が知覚した心理的安全性の高低に着目した研究はわずかである。例外として Edmondson (2016) は、上位の階層にある従業員の方が下位の階層にある従業員よりも心理的安全性を高く知覚することを示している。また、日本における質的研究では、精神疾患のある社員が持つ「距離を置かれ警戒される不安」や「周囲から理解されない不安」が報告されており (原田・村社, 2021)、このような不安が心理的安全性の低さと関連している可能性が考えられる。マイノリティ属性の発言の少なさが危ぶまれる以上、発言の前提条件と

される心理的安全性と発言を併せて検討し、属性の違いの観点からそれらの水準を比較することにより、先行研究の未検討点に関する新しい知見を報告できる。これは、従業員の発言を促進するための組織内研究プログラムの開発や介入研究など、今後の実践研究への示唆を提供するだろう。

本研究の目的

多様な属性の活用による組織パフォーマンス向上を掲げる日本において、マイノリティ属性の活躍は経営戦略の一つとして期待されている一方、海外の先行研究からはマイノリティ属性の発言の低さが示唆されている。しかし、日本におけるマイノリティ属性に着目した場合、その発言の現状は明らかにされていない。加えて、発言の重要な前提条件とされる心理的安全性について、マイノリティ属性の観点から検討された研究は国内外を問わず限られている。このような知見の不足により、マイノリティ属性の発言の低さが見過ごされ、企業のパフォーマンス向上の機会を逃している可能性がある。この問題提起を行うためにも、ひいては各組織が必要な改善を行うためにもこの知見の不足を補うことが必要である。

以上の議論を踏まえ、本研究では日本におけるマイノリティ属性の発言についての現状把握を行うため、発言と心理的安全性の程度が、マイノリティ属性（女性社員・外国籍社員・障害のある社員）と非マイノリティ属性とで異なるかどうかを検証する。なお、障害のある社員については障害者雇用において雇用割合の最も大きい身体障害者と雇用割合の伸び率が最も大きい精神障害者を対象とする（厚生労働省, 2023）。仮説は以下の通りである。

仮説 1：発言（促進的/抑制的）と心理的安全性において、女性社員の平均値は男性社員の平均値よりも有意に低い。

仮説 2：発言（促進的/抑制的）と心理的安全性において、外国籍社員の平均値は日本国籍社員の平均値よりも有意に低い。

仮説 3：発言（促進的/抑制的）と心理的安全性において、身体障害の診断を受けている社員の平均値は、そうでない社員の平均値よりも有意に低い。

仮説 4：発言（促進的/抑制的）と心理的安全性において、精神疾患の診断を現在受けている社員と過去に受けたことがある社員の平均値は、そうでない社員の平均値よりも有意に低い。

方 法

対象者と手続き

株式会社クロス・マーケティングの調査モニターに対して Web 調査を実施した³。IMC (Instructional manipulation check) 項目を設置し、通過した回答者のみのデータが納品された。具体的には、20 歳から 73 歳までの契約社員と正規社員を含む会社員 476 名、平均年齢は 45.58 歳 ($SD=$

³ ここでは本研究の目的に即した内容のみを報告している。目的外の尺度や質問項目の情報については第一著者から入手可能である。本調査は第一著者の所属する大学内に設置している倫理審査委員会による審査を受けており、その内容について承諾を得ている（承認番号：HR-PSY-001291）。

13.4) だった。調査対象者とその内訳を Table 2 に示す⁴。

Table 2
分析対象者とその内訳

		N	%
性別	女性	226	47.5
	男性	250	52.5
国籍	外国籍	3	0.6
	日本国籍	473	99.4
身体障害	診断有	28	5.9
	診断無	448	94.1
精神疾患	現在診断有	30	6.3
	過去に診断有	20	4.2
	診断無	426	89.5
役職	管理職	112	23.5
	一般職	364	76.5
勤務先企業の業種	製造業	125	26.3
	商社	19	4
	小売業	29	6.1
	金融・保険業	23	4.8
	マスコミ・報道	5	1.1
	I T業	49	10.3
	その他サービス業	107	22.5
	官公庁・公共団体	10	2.1
	その他	109	22.9

質問紙構成

1. マイノリティ属性の分類

性別 回答者の性別について回答を求めた。仮説 1 は男女差に関するものであったため、「その他・答えたくない」と回答した者は以降の分析対象から除外した。

国籍 回答者の日本国籍の有無について回答を求めた。日本国籍を持たない回答者が 3 名であったため、以降の分析対象から除外した。

身体障害・精神疾患の有無 回答者の身体障害と精神疾患の有無について回答を求めた。

2. 使用した尺度

職場での発言と心理的安全性について回答を求める際、職場の定義として正木・村本 (2017) を用い、「ここでの職場とは、部や課などの部署のように、日々コミュニケーションを取りながら働くグループを指します。」という記載を教示文に注記した。

発言 (employee voice) 尺度 Liang et al. (2012) の Employee voice について、田中 (2023) を基に

⁴ 身体障害・精神疾患のある社員のサンプルについては、調査モニターの都合によりサンプルサイズに偏りが生じる可能性を事前の調査会社との打ち合わせの時点で了解していた。本研究では、そのような偏りが生じても使用可能な検定を用いて仮説の評価を行うこととした。

邦訳した項目を用いて回答を求めた⁵。「私は職場の問題を解決するための提案を行っている。」などの5項目を含む促進的発言、「私は職場の業績を阻害する同僚の言動がある場合、本人に注意をしている。」などの5項目を含む抑制的発言の2因子10項目から構成されていた。これらの項目について、「あなたの職場についてお尋ねします。以下の項目はあなたの考えにどのくらい当てはまりますか。」という教示文のもと、「1. 全くあてはまらない」「2. あてはまらない」「3. どちらともいえない」「4. あてはまる」「5. 非常にあてはまる」の5件法で回答を求めた。

心理的安全性 (psychological safety) 尺度 宮島 (2018) による心理的安全風土の知覚尺度を使用し、回答者が職場で知覚している心理的安全性について回答を求めた。心理的安全性という概念には集団レベルと個人レベルがあるが (Edmondson, 2023), 本研究では様々な組織に所属する回答者に対して調査を実施すること、属性間の違いに着目することを理由に個人レベルの心理的安全性、つまり個人に知覚された心理的安全性 (Liang et al., 2012) を用いた。「私の職場では、私は自由に自分の考えを表明できる。」などの5項目から構成されていた。これらの項目について、発言尺度と同様の教示文のもと、「1. 全くあてはまらない」「2. あてはまらない」「3. どちらともいえない」「4. あてはまる」「5. 非常にあてはまる」の5件法で回答を求めた。

3. その他の項目

役職 先行研究 (Morrison, 2023 ; Edmondson, 2016) で示されている、職場での階層や地位、ならびに発言や心理的安全性との関連を検討するため、回答者の役職について、管理職か一般職かで回答を求めた。各マイノリティ属性における役職の内訳を Table 3 に示す。

勤務先企業の業種 回答者の勤務先企業の業種 (主な事業内容) について回答を求めた。

IMC 項目 増田他 (2019) に倣い、IMC (Instructional manipulation check) 項目を1項目設定し、指示に従った回答者のみを分析対象とした。『ここはきちんと文章を読んで回答しているか確認する質問です。「全く当てはまらない」を選択してください。』という教示文のもと回答を求めた。

Table 3
各マイノリティ属性における役職の内訳

		管理職 (N=112)		一般職 (N=364)	
		n	%	n	%
性別	女性	48	10.1	178	37.4
	男性	64	13.4	186	39.1
国籍	外国籍	1	0.2	2	0.4
	日本国籍	111	23.3	362	76.1
身体障害	診断有	9	1.9	19	4.0
	診断無	103	21.6	345	72.5
精神疾患	現在診断有	13	2.7	17	3.6
	過去に診断有	4	0.8	16	3.4
	診断無	95	20.0	331	69.5

⁵ 田中 (2023) の尺度に関しては、著者への問い合わせをし、抄録には記載のない具体的な項目を入手した。ここに記して心からの謝意を表したい。

結 果

分析の方法

分析には統計ソフト HAD (清水, 2016) の version18.002 を用いた。なお、全ての分析において有意水準は 5% に設定した。

確認的因子分析と項目分析

発言尺度 確認的因子分析 (Table 4) の結果、適合度指標 (CFI・RMSEA・SRMR) が許容水準にあることが示された。また、先行研究と同様の項目群から成る 2 因子構造が確認された。項目分析の結果、両因子共に高い信頼性が示された (促進的発言： $\omega = .937$, 抑制的発言： $\omega = .917$)。

心理的安全性尺度 確認的因子分析 (Table 5) の結果、CFI と RMSEA が許容水準にあることが示された。SRMR が許容水準外のやや高い値を示しているものの、先行研究と同様の 1 因子構造が示され、因子負荷量の正負の方向も先行研究と同様であったことから、1 因子構造を採用することとした。項目分析の結果、高い信頼性が示された ($\omega = .945$)。

Table 4
発言 (employee voice) 尺度の因子分析結果

CFI=.984 RMSEA=.065 SRMR=.022	因子1	因子2	共通性
促進的発言			
1. 私は職場の問題を解決するための提案を行っている。	.886	.000	.785
2. 私は職場で新しいプロジェクトを積極的に提案している。	.804	.000	.646
3. 私は職場で業務プロセスを改善する方法を提案している。	.882	.000	.779
4. 私は職場の目標達成に寄与する提案を積極的に打ち出している。	.865	.000	.748
5. 私は職場運営について、建設的な改善提案を積極的に行っている。	.884	.000	.781
抑制的発言			
6. 私は職場の業績を阻害する同僚の言動がある場合、本人に注意をしている。	.000	.834	.696
7. 私は職場に大きな損失を与える可能性のある問題について、反対意見があったとしても正直に話している。	.000	.823	.678
8. 私は職場の能率に影響を与える可能性のあることについて、同僚と気まづくなったとしても、恐れずに発言している。	.000	.868	.754
9. 私は職場で問題が起きたときに、他の同僚との関係に支障が出る可能性があっても、恐れずに指摘をしている。	.000	.856	.734
10. 私は職場での連携を乱すような問題があった場合、積極的に管理職に報告している。	.000	.771	.595
	因子間相関	因子1	因子2
	因子1	1.000	.906
	因子2	.906	1.000

Table 5
心理的安全性尺度 (psychological safety) の因子分析結果

CFI=.988 RMSEA=.069 SRMR=.190	因子1	共通性
1. 私の職場では、私は自由に自分の考えを表明できる。	.894	.799
2. 私の職場では、本心を表明することは歓迎されている。	.895	.801
3. 私の職場では、私は自分の仕事に関して本心を打ち明けられる。	.887	.786
4. 私の職場では、もし私が事のある意見を持っていたとしても、誰もそのことで私をいびったりしない。	.859	.738
5. 私の職場では、本音を口にするだけで傷つけられることを心配しなくてよい。	.868	.753

各指標の記述統計量と相関係数

各指標の記述統計量、相関係数を Table 6 に示す。相関分析の結果、促進的発言と抑制的発言 ($r = .846, p < .01$)、促進的発言と心理的安全性 ($r = .594, p < .01$)、抑制的発言と心理的安全性 ($r = .607, p < .01$) の間に強い正の相関が見られた。

Table 6
各尺度の記述統計量, 相関係数

	<i>M</i>	<i>SD</i>	ω	1	2	3
1 促進的発言	2.918	0.934	.937	1.000		
2 抑制的発言	2.930	0.872	.917	0.846**	1.000	
3 心理的安全安全性	3.207	0.928	.945	0.594**	0.607**	1.000

** $p < .01$

仮説の検証

仮説検証のための分析結果を Table 7 に示す。

仮説 1 (性別) の検討 仮説 1 の「発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性において、女性社員の平均値は男性社員の平均値よりも有意に低い」を検証するため、性別を独立変数、発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性のそれぞれを従属変数とする平均値の差の検定 (Welch 検定) を行った。分析の結果、促進的発言において女性社員と男性社員の平均値に有意差は見られなかった ($t(458.205) = 1.883, p = .060, n.s.$)。しかし、抑制的発言において女性社員の平均値が男性社員の平均値よりも有意に低いことが示された ($t(460.772) = 2.311, p = .021$)。心理的安全性においては、男性社員と女性社員の平均値に有意差は見られなかった ($t(448.425) = .374, p = .708, n.s.$)。

仮説 2 (国籍) の検討 日本国籍を持たない回答者が 3 名であり、検定に必要なサンプルサイズが得られなかったことから、仮説 2 の検討を本研究では行わなかった。

仮説 3 (身体障害の有無) の検討 仮説 3 の「発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性において、身体障害の診断を受けている社員の平均値は、そうでない社員の平均値よりも有意に低い」を検証するため、身体障害の有無を独立変数、発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性のそれぞれを従属変数とする Welch 検定を行った。分析の結果、発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性において身体障害のある社員と身体障害のない社員の平均値に有意差は見られなかった (促進的発言: $t(29.291) = .576, p = .569, n.s.$, 抑制的発言: $t(29.289) = -.342, p = .735, n.s.$, 心理的安全性: $t(29.185) = -1.239, p = .225, n.s.$)。

仮説 4 (精神疾患の有無) の検討 仮説 4 の「発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性において、精神疾患の診断を現在受けている社員と過去に受けたことがある社員の平均値は、そうでない社員の平均値よりも有意に低い」を検証するため、精神疾患の有無 (現在診断有・過去に診断有・診断無) を独立変数、発言 (促進的/抑制的) と心理的安全性のそれぞれを従属変数とする 1 要因参加者間分散分析を行った。その結果、促進的発言において精神疾患の有無の主効果は有意ではなかった ($F(2, 473) = 1.839, p = .160$)。しかし、抑制的発言と心理的安全性において、精神疾患の有無の主効果が有意となった (抑制的発言: $F(2, 473) = 4.384, p = .013$, 心理的安全性: $F(2, 473) = 6.449, p = .002$)。多重比較の結果、抑制的発言において現在診断有群が診断無群に比べて有意に低かったが ($t(473) = -2.625, \alpha = .027, p = .009$)、過去に診断有群は、現在診断有群と診断無群のそれぞれとの間に有意差は見られなかった (現在診断有群: $t(473) = -.520, p = .603, n.s.$, 診断無群: $t(473) = -1.511, p = .131, n.s.$)。次いで心理的安全性については現在診断有群が診断無群に比べて有意に低く ($t(473) = -2.451, \alpha = .029, p = .015$)、過去に診断有群が診断無群に比べて有意に低かった ($t(473) = -2.754, \alpha = .018, p = .002$)。

=.006)。現在診断有群と診断無群の間に有意差は見られなかった ($t(473)=.579, p=.563, n.s.$)。

Table 7
各尺度得点の平均値の差
(下線部分は、Holm法による有意水準の調整を行ったうえで5%水準で有意な箇所を示す)

		促進的発言				抑制的発言				心理的安全性			
		t値	df	p値	効果量d	t値	df	p値	効果量d	t値	df	p値	効果量d
性別	男性-女性	1.88	458.21	.060	.173	2.31	460.77	.021	.213	.37	448.43	.708	.035
身体障害の有無	診断有群-診断無群	.58	29.29	.569	.134	-.34	29.29	.735	.080	-1.24	29.19	.225	-.294
	現在診断有群-過去診断有群	-.41	473.00	.683	-.116	-.52	473.00	.603	-.148	.58	473.00	.563	.164
精神疾患の有無	現在診断有群-診断無群	-1.73	473.00	.084	-.332	-2.62	473.00	.009	-.488	-2.45	473.00	.015	-.456
	過去診断有群-診断無群	-.92	473.00	.361	-.206	-1.51	473.00	.131	-.340	-2.75	473.00	.006	-.620

追加分析

役職（管理職・一般職）の観点 発言と心理的安全性の平均値において、管理職と一般職とで差があるかどうかを検討するため、役職を独立変数、発言（促進的/抑制的）と心理的安全性のそれぞれを従属変数とする Welch 検定をそれぞれ行った。その結果、促進的発言と抑制的発言において管理職の平均値が一般職の平均値に比べて有意に高かった（促進的発言： $t(194.90)=5.97, p=.000$ 、抑制的発言： $t(178.35)=4.51, p=.000$ ）。しかし、心理的安全性においては、管理職と一般職との間に有意差は見られなかった ($t(170.11)=1.19, p=.235, n.s.$)。

Table 8
各尺度得点の役職における平均値の差

役職	管理職-一般職	促進的発言				抑制的発言				心理的安全性			
		t値	df	p値	効果量d	t値	df	p値	効果量d	t値	df	p値	効果量d
		5.97	194.90	.000	.622	4.51	178.35	.000	.497	1.19	170.11	.235	.136

考 察

本研究では発言と心理的安全性の程度が、マイノリティ属性（女性社員・外国籍社員・障害のある社員）と非マイノリティ属性とで異なるかどうかを検証した。本項では、関連する結果とそこから得られる示唆について述べる。

尺度の検討

発言尺度については、CFI・RMSEA・SRMRにおいて一定の適合度が得られ、先行研究と同様の2因子構造が確認された。このことから、発言が促進的発言・抑制的発言の下位因子に分かれることが日本で働く会社員の調査モニターを通して示された。

心理的安全性尺度については、CFI・RMSEAにおいて一定の適合度が得られたが、SRMRが許容水準を超える値を示していた。先行研究と同様の1因子構造が示されたこと、先行研究と同様の因子負荷量の正負の方向が示されたことから本尺度を採用することとしたが、尺度の妥当化のためにも追加データにより因子構造を確認する必要があるだろう。検討結果次第では、探索的因子分析を通して、データにより適合する因子構造の候補を見出すことも想定する必要があるかもしれない。

変数間の相関

相関分析の結果、促進的発言と抑制的発言 ($r=.846, p<.01$)、促進的発言と心理的安全性 ($r=.594,$

$p < .01$), 抑制的発言と心理的安全性 ($r = .607, p < .01$) の間に強い正の相関が見られた。この結果は、Miao et al (2020) による中国で働く会社員を対象とした先行研究で示された各尺度の相関 (促進的発言と抑制的発言: $r = .582 (p < .01)$, 促進的発言と心理的安全性: $r = .022 (n.s.)$, 抑制的発言と心理的安全性: $r = .141 (p < .01)$) と比べて、各尺度間のより強い相関を示している。このことから、中国で働く会社と比較した際、日本で働く会社員にとって促進的発言・抑制的発言・心理的安全性は、より密接に関わっていることが推測される。その理由については現状では考察するのが難しいため、今後も関連研究を涉猟しながら、理由を考察していく必要がある。

マイノリティ属性の発言と心理的安全性

まず、女性社員と男性社員の平均値については、促進的発言と心理的安全性において有意差は見られなかったが、抑制的発言において女性社員の平均値が男性社員の平均値よりも有意に低いことが確認された。よって、仮説 1 は抑制的発言において支持された。次に、身体障害の診断を受けている社員と受けていない社員の平均値については、促進的発言・抑制的発言・心理的安全性のすべてにおいて有意差は見られなかった。よって仮説 3 は支持されなかった。最後に、精神疾患の診断を現在受けている社員・過去に受けている社員・受けたことのない社員については、促進的発言において精神疾患の有無により平均値に有意差は認められなかったものの、抑制的発言において現在診断を受けている社員が診断を受けていない社員に比べて有意に低いこと、そして心理的安全性においては現在診断を受けている社員が診断を受けていない社員に比べて有意に低く、過去に診断を受けている社員が診断を受けていない社員に比べて有意に低いことが示された。よって仮説 4 は抑制的発言と心理的安全性において支持された。

仮説 1 と仮説 4 において促進的発言と抑制的発言で異なる結果が見られた理由として考えられるのが、両発言の性質の違いである。促進的発言は新しいアイデアや解決策の提案を表現する一方、抑制的発言は害のある行いや出来事に対する注意や懸念を表現する。そのため、抑制的発言は促進的発言よりも、職場での対立やネガティブ感情を生むことによって人間関係上の調和を乱すリスクを伴うことが指摘されている (Liang et al., 2012)。また、両発言は異なる予測因子を持つことも示されている。Wei et al. (2015) は、権力格差が促進的発言を抑制し、表面的な調和を重んじる文化的価値が抑制的発言を抑制することを明らかにしている。このような性質の違いが、性別と精神疾患の有無における抑制的発言の差と関連している可能性が考えられる。

女性社員と現在精神疾患の診断を受けている社員の抑制的発言が低いという結果から、企業組織において害を食い止めたり予防したりする領域において当該属性の視点が活かされていない可能性が示唆される。抑制的発言は既存の考え方に対するチーム全体での省察を生むとされているため (Liang et al., 2019)、抑制的発言の属性間による偏りはそのチームにおける省察に偏りを生む危険性を示しているのではないだろうか。さらに、精神疾患の診断を現在受けている社員と過去に受けている社員の心理的安全性が低いという結果から、当該属性において意見を表現することに対する恐れや懸念が高いことも示唆される。心理的安全性が発言の前提条件であることから、心理的安全性の低さが精神疾患のある社員の発言の低さにも繋がっていると考えられる。心理的安全性は良好なメンタルヘルスとの関連も示されていることから (Sasaki et al., 2022)、精神疾患のある社員の心

理的安全性の向上は喫緊の課題だと言えよう。

役職別にみた発言と心理的安全性

促進的発言と抑制的発言において管理職の平均値が一般職の平均値に比べて有意に高かったことから、管理職の方が一般職よりも新しいアイデア、解決策の提案や有害な慣行や出来事、従業員の行動についての懸念を表現していることが示された。Morrison (2023) は、従業員が他の同僚に対して自身が高い地位にいると認識している場合ほど発言の程度が高いことを明らかにしており、ここで言われる地位を職場における階層と捉えると、今回の結果はMorrison (2023) の結果と整合的だと解釈できる。

しかし、心理的安全性においては管理職と一般職との間に有意差は見られず、上位の階層にある従業員の方が下位の階層にある従業員よりも心理的安全性を高く知覚するという先行研究(Edmondson, 2016)とは異なる結果となった。発言と心理的安全性の関連についての日中差と同様に、その理由については現状では考察するのが難しい。そのため、今後も関連研究を渉猟しながら、理由を考察していく必要があると考えられる。

限界点と今後の課題

第一に、研究手法に基づく限界がある。本論文で対象としたのは様々な企業の所属する回答者のデータであるため、想定外の組織特性の影響が交絡している可能性がある。例えば、吉田・高野(2018)や廣瀬他(2000)は従業員が認知する職場の組織風土の特徴が、業種によって異なることを明らかにしている。組織風土が異なれば、発言や心理的安全性の程度も異なってくるのが推測される。したがって、今後は単一組織の構成員を対象とすることや業種・職種などを限定した調査研究が必要であると考えられる。

第二に、マイノリティ属性における発言と心理的安全性の関係を解明するまでには至っていない点である。先行研究では、発言に対する心理的安全性の調整効果や媒介効果が示されているが、本論文では属性間の差において発言と心理的安全性で一致した結果は得られず、両概念の強い相関関係を示すにとどまっている。さらに、本論文では、無作為割当を伴う実験操作や介入を行っていないことから、心理的安全性が発言の先行要因として働いていることの根拠を得るには至っていない。したがって、今後は先行研究で心理的安全性が発言との関係を調整・媒介するとされていた専門性の違い(Truе et al., 2014)やリーダーシップ(Liu et al., 2015)などの変数を用いるとともに、概念間の因果関係を同定することで、組織での介入研究の方向性を具体化する必要があると考えられる。

第三に、マイノリティ属性の中でも外国籍社員・身体障害のある社員・精神疾患のある社員のサンプルサイズが小さかった点が挙げられる。今回の調査で納品されたサンプル全体のうち、外国籍社員は0.6%、身体障害のある社員は5.9%、現在精神疾患の診断を受けている社員は6.3%、過去に精神疾患の診断を受けている社員は4.2%という割合であった。そのため、一定のサンプルサイズを確保しなければ分析項目からの除外や検出力の低下の恐れが生じる。一方で、マイノリティ属性という性質上、サンプルサイズの確保自体が困難であるという問題も存在する。今後は半構造化面接などの質的調査を用いることで、具体的な事例を通じてマイノリティ属性の発言や心理的安全性の現状を明らかにすることも検討する必要があると考えられる。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP 20H01757 の助成を受けて実施された。

引用文献

- Chamberlin, M., Newton, D. W., & Lepine, J. A. (2017). A meta-analysis of voice and its promotive and prohibitive forms: Identification of key associations, distinctions, and future research directions. *Personnel Psychology, 70* (1), 11–71. <https://doi.org/10.1111/peps.12185>
- Dalessandro, C. & Lovell, A. (2023). Influence and Inequality: Worker Identities and Assessments of Influence over Workplace Decisions. *Social Sciences, 12* (4), 1-12. <https://doi.org/10.3390/socsci12040205>
- Detert, J.R. & Burris, E.R. (2007). Leadership behavior and employee voice: Is the door really open? *Academy of Management Journal, 50* (4), 869–84. <https://doi.org/10.5465/amj.2007.26279183>
- Edmondson, A. C. (1999). Psychological safety and learning behavior in work teams. *Administrative Science Quarterly, 44* (2), 350–383. <https://doi.org/10.2307/2666999>
- Edmondson, A. C., & Bransby, D. P. (2023). Psychological safety comes of age: Observed themes in an established literature. *Annual Review of Organizational Psychology and Organizational Behavior, 10* (1), 55–78. <https://doi.org/10.1146/annurev-orgpsych-120920-055217>
- Edmondson, A. C., Higgins, M., Singer, S., & Weiner, J. (2016). Understanding psychological safety in health care and education organizations: A comparative perspective. *Research in Human Development, 13* (1), 65–83. <https://doi.org/10.1080/15427609.2016.1141280>
- Falk, D. R., & Johnson, D. W. (1977). The effects of perspective-taking and egocentrism on problem solving in heterogeneous and homogeneous groups. *The Journal of Social Psychology, 102* (1), 63–72. <https://doi.org/10.1080/00224545.1977.9713241>
- 船越 多枝 (2019). ダイバーシティ・マネジメントにおけるインクルージョンの効果と促進要因, 神戸大学大学院経営学研究科博士論文
- 原田 武彦・村社 卓 (2021). 精神障害者の就労継続阻害要因としての「障害の開示・非開示による不安」の検討 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 28 (1), 79-86. <http://doi.org/10.15009/00002400>
- 廣瀬 文子・小島 三弘・高野 研一・長谷川 尚子 (2000). 組織要因と企業の安全度に関する比較検討 複数業種間の比較 人間工学, 36, 474-475. https://doi.org/10.5100/jje.36.Supplement_474
- Howell, T. M., Harrison, D. A., Burris, E. R., & Detert, J. R. (2015). Who gets credit for input? Demographic and structural status cues in voice recognition. *Journal of Applied Psychology, 100* (6), 1765–1784. <https://doi.org/10.1037/apl0000025>
- Jackson, S. E., May, K. E., & Whitney, K. (1995). Understanding the dynamics of diversity in decision-making

- teams. In R. A. Guzzo, E. Salas, & Associates (Eds.), *Team effectiveness and decision-making in organizations* (pp. 204-261). San Francisco: Jossey-Bass.
- Kahn, W. A. (1990). Psychological conditions of personal engagement and disengagement at work. *Academy of Management Journal*, 33 (4), 692–724. <https://doi.org/10.2307/256287>
- Kasperson, C. J. (1978). Psychology of the scientist: XXXVII. Scientific creativity: A relationship with information channels. *Psychological Reports*, 42 (3, Pt 1), 691-694. <https://doi.org/10.2466/pr0.1978.42.3>
- .619
- 経済産業省 (2018a). ダイバーシティ経営の推進について 経済産業省 Retrieved January 16, 2024 from <https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/index.html>
- 経済産業省 (2018b). 平成 29 年度「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」「100 選プライム」ベストプラクティス集 経済産業省 Retrieved January 16, 2024 from https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/practice/pdf/H29_diversity_bestpractice.pdf
- 経済産業省 (2022). 2022 年版ものづくり白書経済産業省 Retrieved January 16, 2024 from <https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2022/pdf/gaiyo.pdf>
- Kong, F., Liu, P., & Weng, J. (2020). How and when group cohesion influences employee voice: A conservation of resources perspective. *Journal of Managerial Psychology*, 35 (3), 142–154. <https://doi.org/10.1108/JMP-04-2018-0161>
- 厚生労働省 (2019). 女性活躍推進法の改正 厚生労働省 Retrieved January 16, 2024 from <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- 厚生労働省 (2022). 令和 4 年 障害者雇用促進法の改正等について 厚生労働省 Retrieved January 16, 2024 from https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00019.html
- 厚生労働省 (2023). 令和 5 年 障害者雇用状況の集計結果 厚生労働省 Retrieved January 16, 2024 from https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36946.html
- Li, A. N., & Tangirala, S. (2022). How employees' voice helps teams remain resilient in the face of exogenous change. *Journal of Applied Psychology*, 107 (4), 668–692. <https://doi.org/10.1037/apl0000874>
- Liang, J., Farh, C. I. C., & Farh, J.-L. (2012). Psychological antecedents of promotive and prohibitive voice: A two-wave examination. *Academy of Management Journal*, 55 (1), 71-92. <https://doi.org/10.5465/amj.2010.0176>
- Liang, J., Shu, R., & Farh, C. I. C. (2019). Differential implications of team member promotive and prohibitive voice on innovation performance in research and development project teams: A dialectic perspective. *Journal of Organizational Behavior*, 40 (1), 91–104. <https://doi.org/10.1002/job.2325>
- Liu S, Liao J, Wei H. (2015). Authentic leadership and whistleblowing: mediating roles of psychological safety and personal identification. *Journal of Business Ethics*, 131 (1) :107–19. <https://doi.org/10.1007/s10551-014-2271-z>

- 正木 郁太郎・村本 由紀子 (2017). 多様化する職場におけるダイバーシティ風土の機能, ならびに風土と組織制度との関係 実験社会心理学研究, 57 (1), 12-28. <https://doi.org/10.2130/jjesp.1519>
- 増田 真也・坂上 貴之・森井 真広 (2019). 調査回答の質の向上のための方法と比較 心理学研究, 90 (5), 463-472. <https://doi.org/10.4992/jjpsy.90.18042>
- Miao R, Lu L, Cao Y, & Du Q. (2020). The High-Performance Work System, Employee Voice, and Innovative Behavior: The Moderating Role of Psychological Safety. *International Journal of Environmental Research and Public Health*, 17 (4) :1150. <https://doi.org/10.3390/ijerph17041150>
- 宮島 健 (2018). 残業規範知覚と意見表明との関係における心理的安全風土の調整効果 組織科学, 52, 4-17. https://doi.org/10.11207/soshikikagaku.52.2_4
- Morrison, E. W. (2023). Employee voice and silence: Taking stock a decade later. *Annual Review of Organizational Psychology and Organizational Behavior*, 10, 79–107. <https://doi.org/10.1146/annurev-orgpsych-120920-054654>
- Romney, A. C. (2021). It's not just what you say, it's how you say it: How callings influence constructive voice delivery. *Human Relations*, 74 (12), 2021–2050. <https://doi.org/10.1177/0018726720945775>
- Sasaki N, Inoue A, Asaoka H, Sekiya Y, Nishi D, Tsutsumi A, Imamura K. (2022). The Survey Measure of Psychological Safety and Its Association with Mental Health and Job Performance: A Validation Study and Cross-Sectional Analysis. *International Journal of Environmental Research and Public Health*, 19 (16) :9879. <https://doi.org/10.3390/ijerph19169879>
- Sherf, E. N., Sinha, R., Tangirala, S., & Awasty, N. (2018). Centralization of member voice in teams: Its effects on expertise utilization and team performance. *Journal of Applied Psychology*, 103 (8), 813–827. <https://doi.org/10.1037/apl0000305>
- 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD—機能の紹介と統計学習・教育, 教育実践における利用方法の提案—メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59 -7
- Starzyk, A., & Sonnentag, S. (2019). When do low-initiative employees feel responsible for change and speak up to managers? *Journal of Vocational Behavior*, 115, 103342. <https://doi.org/10.1016/j.jvb.2019.103342>
- 出国在留管理庁 (2018). 特定技能制度 出国在留管理庁 Retrieved January 16, 2024 from https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00127.html
- Yan, T. T., Tangirala, S., Vadera, A. K., & Ekkirala, S. (2022). How employees learn to speak up from their leaders: Gender congruity effects in the development of voice self-efficacy. *Journal of Applied Psychology*, 107 (4), 650–667. <https://doi.org/10.1037/apl0000892>
- 田中 理菜・池田 浩・山口 裕幸 (2023). パーチャリティの程度は会議における心理的安全性とボイス行動にどのような影響を与えるか? 日本グループ・ダイナミクス学会第 69 回大会発表論文集, 64-65.
- True G, Stewart GL, Lampman M, Pelak M, Solimeo SL. (2014). Teamwork and delegation in medical homes: primary care staff perspectives in the Veterans Health Administration. *J. Gen. Intern. Med.* 29 (2) :632–39. <https://doi.org/10.1007/s11606-013-2666-z>

- UA ゼンセン (2023). 【報告書】 UA ゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書
UA ゼンセン Retrieved January 16, 2024 from <https://uazensen.jp/wp-content/uploads/2023/03/> 【報告書】 UA ゼンセン外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査報告書 (2023年3月).pdf
- Van Dyne, L., Ang, S., & Botero, I. C. (2003). Conceptualizing employee silence and employee voice as multidimensional constructs. *Journal of Management Studies*, 40 (6), 1359–1392. <https://doi.org/10.1111/1467-6486.00384>
- Wei, X., Zhang, Z.-X., & Chen, X.-P. (2015). I will speak up if my voice is socially desirable: A moderated mediating process of promotive versus prohibitive voice. *Journal of Applied Psychology*, 100 (5), 1641–1652. <https://doi.org/10.1037/a0039046>
- 吉田 佳絵・高野 研一 (2018). 現代企業においてパフォーマンス向上に寄与する組織風土要因に関する研究 日本経営工学会論文誌, 69 (1), 1-20. <https://doi.org/10.11221/jima.69.1>

発達障害児者を抱える養育者の心理的体験に関する研究の動向

上岸 光太¹・上手 由香¹

Review for research on psychological experiences of parents of children with developmental disabilities.

Kota Jogan and Yuka Kamite

In recent years, social interest in developmental disorders has increased, and the need for support for people with developmental disabilities and their families from an early stage has been pointed out. This paper specifically reviews previous research on the psychological experiences of caregivers of children with developmental disabilities. It has been pointed out that caregivers of children with developmental disabilities experience high levels of childcare stress. This has negative effects on their mental health, such as anxiety and depression. Furthermore, it is known that the effects on caregivers are wide-ranging, including family relationships and time and financial burdens. Caregivers who are affected in this way experience many emotional conflicts such as anger and self-blame in their daily lives. Attitudes toward children change with social support and deepening knowledge about disabilities, but the psychological effects change depending on the development of the child and last for a long time. In addition, experiences such as marital crises and peer pressure can put caregivers at risk of becoming socially isolated. In the future, we will focus on psychological support that take into account the fact that caregivers of children with developmental disabilities have complex psychological experiences not only in their relationships with their children, but also in their relationships with those around them while providing daily care.

キーワード : developmental disabilities, parents and families, psychological experiences, acceptance process

はじめに

発達障害とは、発達障害者支援法 (2004) において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎

¹ 広島大学大学院人間社会科学研究所

性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものと政令で定めるもの」と定義されている。文部科学省の調査によると、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、小中学校で 8.8%、高等学校で 2.2%であったと報告されており（文部科学省，2022），身近な障害であることが指摘されている（日本発達障害ネットワーク JDDnet 事業委員会，2019）。近年では，発達障害に関する社会的関心の高まりにより，母子保健事業において，保護者支援を念頭に置いた早期発見の必要性が指摘されるなど，当事者の療育と保護者支援の両立が求められている（厚生労働省，2022）。

発達障害の持つ特徴として，一見しただけでは障害とわかりにくく，周囲の理解を得難いことが指摘されており（澤田，2011），社会に参加する場面での周囲との不一致や心理的問題は当事者だけでなく，家族にも生じやすいことが考えられる。さらに田中（2005）は，発達障害児者の養育者が，当事者の発達段階に応じて繰り返し悲しみや不安などの情緒的混乱を繰り返すことを指摘している。そのため，発達障害児者の養育者が受ける心理的影響を，養育者や当事者の発達段階を踏まえながら理解し，心理的問題が生じた際の相談支援について専門家支援の拡充が必要であると考えられる。

そこで本稿では，これまでに国内外で行われた発達障害児者の養育者が受ける心理的影響に関する心理学研究を概観することで，発達障害児者を抱える養育者の心理支援に対するニーズを明らかにすることとする。

発達障害児者を育てることによる養育者への心理的影響

発達障害は 1970 年代に概念が整備されて以降，急激に研究が進んだ領域である。1980 年代になると養育者に関する研究が行われ始め，近年ではペアレント・トレーニング等の介入効果研究のメタ分析から養育者の対応によって当事者の青年期以降の適応を予測するとのモデルが示されている（Claussen et al., 2022 など）。国内での発達障害児を持つ親に関する研究動向をまとめた通山（2011）は，子どもの療育における親支援や訓練に関する研究が最も主要なトピックであることを述べており，発達障害児を抱える養育者に関する研究は主に養育者が発達障害児に与える影響を主眼に置いた研究が中心であった。また，養育者が「共同治療者」として位置付けられ始めたことにより，同時並行的に養育者のストレスや養育者の障害受容に関する研究も徐々に注目されるようになっていった（大西，2007）。以下では，養育者のストレスを始めとしたメンタルヘルスへの影響について国内外での知見を概観した上で，特に日本国内での発展が目立つ障害受容について述べる。また，子どもの抱える障害の種別によっても養育者の体験は異なるため，特に注意欠陥多動性障害（以下，ADHD）と自閉スペクトラム障害（以下，ASD）についてそれぞれの知見を概観することとする。

発達障害児の養育者のメンタルヘルスへの影響

ADHD を抱える子を育てる親はうつ病のリスク（Faraone et al., 1995）や，アルコール摂取量（Pelham & Long, 1999）が増加することが報告されている。Anastopoulos et al. (1992) は，ADHD を抱

える子を持つ母親は、特に子どもの反抗的行動によって子育てへのストレスを感じていることを指摘している。ADHDを抱える子どもは思春期や青年期を迎えるとさらに学業上の問題や性的な問題行動、犯罪行動等のリスクが高くなることが知られており (Meltzer et al., 2003), 養育者はさらなる問題にさらされることとなる。Edwards et al. (2001) は、ADHDを抱える青年とその家族がそうでない家族に比べ、家庭内での対立を多く経験すると報告している。また、アメリカでの縦断研究では、ADHD児の9年間の医療費の中央値が4306ドルだったのに対し、非ADHD児の場合は1944ドルだったと報告されているように、多動不注意傾向におけるケガやADHDの治療、療育施設の利用などによる家庭への経済的負担も指摘されている (Leibson et al., 2001)。このように、注意や行動上の障害特性が大きいADHD児の養育者においては、子どもの発達段階が上がるに応じて、問題行動の影響がより広範かつ重大となることで養育者にとってもうつ病や家族の不仲、経済的負担など生活全般に影響が及ぶことが指摘されている。

一方、ASD児を育てる養育者の子育てにおけるストレスが健常児に比べ高いことは1980年代から知られており、子どもの過敏さや気分不安定さ、言語や学習の障害、食事・排泄などの生活習慣など多岐に渡る要因がストレスの要因となることが知られている (Karst & Van Hecke, 2012)。また、言語発達の問題や限定的な興味や行動の反復などの中核的症候よりも、癩癩などの情緒的・行動的問題への対処がストレスや不安、抑うつの原因となることが指摘されている (Davis & Carter, 2008, Sharpley et al., 1997)。また、Davis & Carter (2008) は、ASD児の親が健常児の親に比べ有意にうつ病のリスクを抱えていることも報告している。Seltzer et al. (2001) の調査では、ASDの子どもを持つ50歳以上の親の50%が子どもと同居していると回答している (定型発達の場合は17%)。また、ASDを抱える子どもはその行動の特徴から発達の早期から養育者に発達上の懸念を抱かせることが報告されており (Bolton et al., 2012), 養育者に対するケア役割の要請が長期に渡り、養育者自身や子どもの将来に対するポジティブな予測を持ちにくくさせることが指摘されている (Karst & Van Hecke, 2012)。その結果、Ekas et al. (2010) では、ASD症状が母親の主観的幸福度に負の影響を及ぼすことが示されている。また、同じく不安 (Lai et al., 2015) や抑うつ (Cohrs & Leslie, 2017) が高まることも指摘されている。これらの養育者のメンタルヘルスへの影響はASD児の障害の程度 (Rivard et al., 2014) や、社会的サポートの有無 (Boyd, 2002) によって強くなることも明らかになっている。また、ASD児の親は定型発達児の親に比べ、身体的健康度が低いことも指摘されている (Allik et al., 2006)。

以上のようにASD児を抱える養育者は、幼少期から子どもの特徴的な行動様式に不安を抱え、子どもの年齢が上がるにつれて情緒的・行動的障害によって育児ストレスや抑うつなどのメンタルヘルスへの影響を受けていることが明らかになっている。さらに、社会的障害を特徴とするASDでは当事者の青年期以降も社会的自立をできず生涯に渡って養育者が養育を行う必要に迫られるリスクが高く、幸福感や身体的影響など人生の広範囲に渡る影響を受けていることが指摘されている。また、このような養育者のメンタルヘルスへの影響が子どもの問題行動を増加させ、家族全体の適応をさらに悪化させるという悪循環も指摘されている (Baker et al., 2003)。ASD児は刺激への過敏さや独特な行動特徴などの特性を持つために、養育者はできるだけ外出を避けるという対処方略を

取ることも指摘されており (Sivberg, 2002), 子育てのストレスを抱えながら社会的支援につながらず家庭で一人苦しむ養育者の姿もある。

国内でも ASD 児の母親は他の障害を持つ子どもの母親に比べ育児ストレスが高いことが明らかになっている (坂口・別府, 2007)。また, 山根 (2013) は, 発達障害を持つ親のストレスとして, 「理解・対応の困難」, 「将来・自立への不安」, 「周囲の理解のなさ」, 「障害認識の葛藤」を挙げ, 特に「周囲の理解のなさ」, 「障害認識の葛藤」が発達障害に特徴的であることを指摘している。

以上から, 発達障害児を抱える養育者は, 主に子どもの癇癪や反社会的な言動などの問題行動によって高い育児ストレスを抱えていると考えられる。また, 子どもの年齢が上がるにつれ, 問題行動の影響の大きさや社会的自立などの課題が生じ, 長期に渡って親としての困難を抱えていることが推察される。その結果, 不安や抑うつ, 主観的幸福感など多くのメンタルヘルスへの悪影響を受けていることがこれまでに多くの数量的調査によって明らかにされている。

発達障害児を育てる養育者の障害に対する認識の変化

佐藤 (2005) は, 発達障害という概念が 1980 年代以降に注目されたことで中枢神経系の障害であるとの認識が広がり, 母親の養育や本人の怠けが原因ではないとの認識が広がったことを指摘している。このような認識の広がりによって, 養育者 (主に母親) は, 発達障害児の共同治療者として位置付けられるようになった。それと同時に発達障害児の養育および治療を行う親の障害認識や障害受容など発達障害児を抱える親の心理的過程について注目がなされていった。このような心理的過程については主に面接調査など養育者自身の語りをデータとして用いた研究が行われている。

障害児を持つ養育者の障害受容については, Drotar et al. (1975) の提唱した「段階説」を始めとして, Wikler (1981) の「慢性悲嘆説」, さらには中田 (1995) の「螺旋モデル」と発展していった。さらに国内ではその後, 障害に対する価値の転換など子の「障害の受容」と, 障害をもった子どもを自分の子どもとして統合的に受け入れる障害のある「わが子の受容」の 2 つの側面があることが指摘されている (桑田・神尾, 2004)。このように, 親の障害受容は発達障害児の親に関する研究の主要な一分野として発展していった (大西, 2007; 通山, 2011)。

脳性麻痺やダウン症児の親の障害受容については, 出生時から我が子の異変を感じ取り, 出生直後に診断を受けた際には「ショック」や「否認」が生じる喪失体験としてのプロセスが指摘されている。しかし, ASD 児の親の場合には, 発達の早期において子どもの行動に「不安」を抱く段階があり, 養育者自身も障害を認識するまでに時間がかかり, 受診までに時間を要することが指摘されている (Young et al., 2003)。さらに, 診断後にはむしろ安堵感を抱くことが指摘されている (Midence & O'neill, 1999) など, 他の障害とは障害受容過程にも異なる点があることが知られている。夏堀 (2001) は, ASD 児の母親の障害受容過程について, 「母親の育て方の問題である」との自責や周囲からの指摘があること, 外見上に障害が表れないことや発達が不均衡であることなどの ASD の特徴から, 診断への反感や子どもの障害認識の阻害など, 障害受容を阻害する要因が生じることを指摘している。さらに, ASD 児の母親の場合, 診断を受ける以前に子どもの行動に対して障害の疑いを持っている段階が最もつらい時期として経験されていることも明らかにしている。

同様に一瀬 (2021) は、乳幼児健診等で発達の問題を指摘された後で、専門療育機関での説明を受けるまでの期間に養育者は不安やショックを抱き続けており、この時期に対する支援が必要であると指摘している。

ASD 児の母親の障害受容では、特に子どもが診断や専門的な支援を受けるまでのプロセスの中で心理的な葛藤が生じやすいことが明らかになってきた。また、上川 (2020) は、発達障害児者の親の障害受容に関する研究のレビューから、障害を認識することが子どもの行動の受容に繋がり、子どもの行動を受容することでさらに障害の認識が進むといった連続したプロセスであることを示唆している。これらの障害受容研究は、発達障害の当事者だけでなく、養育者や家族もまた支援を必要としている実情を示してきた。一方で夏堀 (2003) は、親の障害受容に関する研究が「望ましい親役割」を示し、良い親とそうでない親をカテゴリー化しているとして批判しているなど、「障害受容」概念がむしろ「障害を受容しなければならない」と親に強制するような形で当事者たちを非難するように用いられているとの議論もある (上田, 2020)。そのため、近年では「障害受容」との語に限らず、発達障害児を育てる養育者の心理的過程を扱った研究が見られる。

田辺・田村 (2006) は、ASD 児の親への質問紙調査から、障害の告知後にショックや不安、自責の念が生じること、その後療育施設への通所を通して安心感や障害理解が進むことを明らかにした。同時に家族の理解が得られないことや、子どもの将来に悲観になってしまうなどの葛藤を抱えていることも明らかになった。また、下田 (2006) は、知的な遅れを伴わない ASD 児の場合、養育者にとっても障害の認識が困難であり、「子どもが障害であるのかないのか取捨がつきにくい」との混乱した思いを抱えていることを示唆している。Rodrigue et al. (1990) は、ASD 児と健常児の母親の比較調査から、発達障害児の母親は子どもの行動に対する認知的対処方略として、自分の養育が悪いとの自責を用いやすいことを指摘している。このように、特に ASD 児の親の場合には、「障害の受容」に至るのではなく、子の障害について認識と混乱とを繰り返し、その結果自責感や罪悪感といった思いを繰り返し体験することが示唆されている (山根, 2009)。松岡他 (2013) は、ASD 児の母親が体験する困難さについて、半構造化面接から「家事、療育、教育支援のために余裕のない日常」や「長期に渡って続く心理的揺れと子どもの将来への心配」などを挙げている。以上のように ASD 児の養育者は障害の認識を含めた心理的な揺らぎを体験しながら、日々の養育を行っていることが指摘されている。

Leitch et al. (2019) は、ADHD 児を抱える養育者に対し自由記述および面接調査を行った。その結果、ADHD 児の親の場合には感情制御の難しさや、指示を聞くことの難しさなどの子どもの行動に強い怒りやストレスを抱えながら同時に、自己嫌悪に陥る子どもの様子に対して悲しみを抱いている様子が報告された。また、眞野他 (2009) は、学童期の ADHD 児を抱える母親への半構造化面接から、母親たちが子どもの幼少期から ADHD 特徴による育てづらさから「可愛くない」などのネガティブな情動体験をしていることを明らかにした。Corcoran et al. (2017) は、ADHD 児の親に関する質的研究のメタ分析を行った。その結果、ADHD 児の親は集中力の欠如を始めとした子どもの問題行動があり、監護の必要性が一日中続くことに多くの否定的な感情や極度の緊張状態を体験していた。しかし、このような緊張状態での監護の努力は報われず、子育てに対する無力感を抱

いていることが指摘されている。Ringer et al. (2020) では、ADHD 児の行動に対して、養育者は理解できなさから怒りや心理的苦痛を感じ、子どもの行動を説明するために自分の養育が悪いとの自責的な認知方略をとることが述べられている。このように、ADHD 児の場合は、子どもの衝動的で危険な行動に対して怒りを喚起されることが多くの養育者から語られている。これに対して高堰 (2022) は、発達障害児の親への半構造化面接から、子どもの行動の背景を分析しようとする視点や日頃の子どものとの交流を見つめなおす視点が認知的な怒りを制御する方略として働くことを指摘した。さらに、Lin et al. (2009) では、ADHD 児の親が書籍などを通して ADHD に関する知識を身につけようと努力することで子どもの行動に対する認知や子どもの障害を受け入れるように変容していくことが報告されている。

また、山根 (2012) は、発達障害児の親が我が子の障害に意味を見出していることが親の精神的健康を支えることを指摘している。湯浅他 (2023) は重度知的障害を伴う ASD 児の母親への面接調査から障害に対して親が意味付けを行う過程について述べている。その結果、当初は障害について「我が子が特別問題なわけではない」との過小評価が生じるが、診断や専門家からの「治らない」との指摘を受け、緊張状態にあることを指摘している。その後「同じ境遇にある母子たちとの交流」によって、緊張状態からの調節が生じ、意味付けが行われるとした。このように、発達障害児を抱える親において、親の会への参加など同じ境遇の他者との交流が障害受容を促進するとの知見は多い(松井他, 2016 など)。

このように、発達障害児者の養育者の障害認識については、主に養育を行う中での心理過程について質的な検討が行われてきた。これらの知見は、養育者が自責感や怒り、障害認識の混乱など様々な葛藤を抱えていることを明らかにした。上でも述べたように、養育者に関する研究の主流は親の行動を改善する介入に関する研究であったが、このような葛藤を養育者が抱えているとの知見は養育者が自らの行動を改善することの困難さを指摘している (Corcoran et al., 2017)。

発達障害児者を育てる養育者と周囲の関係

Bristol et al. (1988) は、ASD 児の養育を行う母親の抑うつが父親のサポートによって低減されることを明らかにしているように、主として養育を行う養育者だけでなく、夫婦間や周囲からのソーシャルサポートは発達障害児の育児の負担を低減させることが知られている (他に内野, 2006 など)。そのため、以下では発達障害児を抱えることによる影響の夫婦間での性差や、夫婦関係への影響、他の親族など家庭内外の他者と主たる養育者との関係について述べる。

発達障害児を育てる親のメンタルヘルスへの影響は性差が指摘されており、父親に比べ母親は育児ストレス (Davis & Carter, 2008) やうつ病のリスク (Olsson & Hwang, 2001) が高いことが指摘されている。また、夏堀 (2001) の研究では、母親が子どもの状態を周囲 (特に父親) にうまく伝えられないという悩みを持っていることが明らかになっているなど、発達障害児を抱えることは夫婦間での負担感や障害認識の違いを生じさせやすい可能性がある。

発達障害児を育てることによる夫婦間での葛藤も指摘されており、Hock et al. (2012) は、ASD 児を持つことが夫婦関係に与える影響を検討するため、37 歳～60 歳の 10 組の夫婦に面接調査を行っ

た。その結果、ASD 児を抱えることは、家事の分担や兄弟姉妹の世話など両親間での調整の必要を増加させることが明らかになった。しかし、同時に ASD 児の養育の多忙さから身体的・感情的な疲労感や経済的負担をもたらし、両親間でのコミュニケーションを困難にすることが語られた。さらに、周囲とは異なる子育てでの困り感による孤独感や、外出・余暇活動の制限などの影響も語られており、結果的に夫婦がお互いに対して養育の負担を感情的に要求しあう悪循環が明らかになった。Johnston & Mash (2001) は、ADHD を抱える子を育てることで、特に幼少期には常に子どもを見張っていなければならないという状況に陥り、家族関係や夫婦関係が悪化し、結果的にさらなる社会的・経済的問題に陥ることを指摘している。また、Rodrigue et al. (1990) では、ASD 児の母親の夫婦関係への満足度が健常児に比べて低いことが明らかになっている。その結果、ASD 児を抱える夫婦は、定型発達児を抱える夫婦に比べて離婚率が約 2 倍高いことも指摘されている (Hartley et al., 2010)。また、多くの家庭では一方の親(ほとんどが母親)が、子どもの養育を主に担当することとなり、もう一方の親は子どもに対する適切な対処方法を知らないために夫婦間での対立が生じたり、一方の親が子育てから離脱してしまったりする様子が報告されている (Lin et al., 2009)。

一方で、発達障害児の子育てを通して夫婦関係の質が向上するとの知見も見られる。Heiman (2002) は、ASD や LD などを抱える障害児の親のレジリエンスについて検討するため面接調査を行った。その結果、参加者の 60%以上が障害児の子育てを通して夫婦関係が強固になったと回答した。また、上述の Hock et al. (2012) でも、ASD 児の養育の初期に生じる夫婦関係の危機の中で、子育てを行う「タッグチーム」として夫婦関係が質的に変化することが指摘されている。このように、発達障害児の養育を行う夫婦は必ずしもネガティブな影響が継続するわけではなく、子どもの養育を行う協力体制が築かれることで夫婦関係が良好になることが明らかになっている。

夫婦関係の他にも、発達障害児を抱える養育者は他者と関わることとなる。Heiman (2002) では、障害児を育てる親の一部が祖父母や自身の兄弟姉妹などの親族からショックや悲しみを表明される否定的な反応を受けていることが明らかになっている。また、Leitch et al. (2019) では、ADHD 児を抱える親が、家庭外の他者から服薬への偏見や養育に対する批判を受けている様子が報告されている。Ringer et al. (2020) では、ADHD 児の親が他児との衝突の際に他児の親から「子どもをきちんと養育して欲しい」との思いを感じ取り、恥ずかしさを感じていると指摘している。一方で Lin et al. (2009) では、親戚や友人、専門家からの助言や養育を手伝うなどの助けが養育者にとってストレスや養育を行う上での心理的問題への対処に役立っていることを指摘している。

以上のように、発達障害児者を主に養育する養育者は、特に子どもの幼少期には夫婦間での葛藤や周囲からの無理解を体験し、孤独感を抱きながら養育を行っていることが指摘されている。しかし、養育を続けることで夫婦関係の質的な変化や周囲からのサポートの経験も増え、さらなるソーシャルサポートを受けることや養育行動を改善していくことが可能になることが明らかになっている。

まとめ：発達障害児と暮らす養育者の心理状態

本稿では、発達障害児者の養育者が受ける心理的影響について国内外の知見を概観した。これまで、主に数量的調査によって育児ストレスや抑うつ、不安などのメンタルヘルスへの影響が検討されてきた。その結果、発達障害児者を養育することは養育者のメンタルヘルスにネガティブな影響を与えていることが明らかになっている。さらに、経済状況や家族関係など生活の広範囲に影響が及ぶことも明らかになっている。また、発達障害当事者の発達段階に応じて問題行動や社会的な困難さは変容していき、養育者が受ける影響は生涯に渡ることが指摘されている。

また、養育者の障害受容や障害への認識については主にインタビュー調査を用いた質的な検討が行われてきた。これまでに発達障害児の場合には出生直後ではなく、子育ての中で徐々に子どもの行動や発達に対する不安が生じ始める点で、ダウン症や脳性麻痺、重度心身障害などの他の障害とは異なる過程を辿ることが明らかになっている。さらに、一見しただけでは障害とわかりにくいという特徴によって、周囲からの理解を得ることができない体験や、養育者自身も子どもの障害に対する認識が揺らぎながら養育を行っていることが指摘されている。また、子どもの行動に対する怒りや自身の養育に対する罪悪感を日常生活の中で繰り返し抱いていることも語られており、様々な思いが揺れ動きながら養育を行っていることが示唆されている。

このような心理状態にある養育者に対しては家庭内外のソーシャルサポートの必要性が指摘されている。しかし、発達障害児者を育てることは夫婦間での衝突を引き起こすことがこれまでに指摘されている。さらに当事者の持つ特性によって、家庭外のコミュニティへの参加が阻害されることや、周囲からの批判的な声にさらされる経験も語られており、社会的に孤立するリスクが高いと考えられる。

ここまで述べた発達障害児者の養育者の体験については、文化的・社会的影響を大きく受けることが予想される。そのため、発達障害に対する社会的関心が高まり、公的支援も拡充されている現在の我が国において、再度養育者の心理的体験について検討を行っていく事は、今後さらなる家族支援を拡充する上で重要である。また、養育者の心理的状態は養育者が行動を改善する上での障害要因となり、発達障害当事者の適応を予測することが指摘されているため、発達障害児者の養育を行うことが養育者自身のライフサイクル全体に与える影響や、繰り返し体験される複雑な情緒的葛藤を明らかにすることが重要であると考えられる。また、特に国内では日々の子育てで中心的な役割を担っているのは母親であるとの指摘があり(柳澤, 2012)、父親が発達障害児者の養育に参加することについてもさらなる検討が必要である。

引用文献

- Allik, H., Larsson, J., & Smedje, H. (2006). Health-related quality of life in parents of school-age children with asperger syndrome or high-functioning autism. *Health and Quality of Life Outcomes*, 4(1), 1-8. <https://doi.org/10.1186/1477-7525-4-1>
- Anastopoulos, A. D., Guevremont, D. C., Shelton, T. L., & DuPaul, G. J. (1992). Parenting stress among

- families of children with attention deficit hyperactivity disorder. *Journal of abnormal child psychology*, 20, 503-520. <https://doi.org/10.1007/BF00916812>
- Baker, B. L., McIntyre, L. L., Blacher, J., Crnic, K., Edelbrock, C., & Low, C. (2003). Pre - school children with and without developmental delay: behaviour problems and parenting stress over time. *Journal of intellectual disability research*, 47(4 - 5), 217-230. <https://doi.org/10.1046/j.1365-2788.2003.00484.x>
- Bolton, P. F., Golding, J., Emond, A., & Steer, C. D. (2012). Autism spectrum disorder and autistic traits in the Avon Longitudinal Study of Parents and Children: precursors and early signs. *Journal of the American Academy of Child & Adolescent Psychiatry*, 51(3), 249-260. <https://doi.org/10.1016/j.jaac.2011.12.009>
- Boyd, B. A. (2002). Examining the relationship between stress and lack of social support in mothers of children with autism. *Focus on autism and other developmental disabilities*, 17(4), 208-215. <https://doi.org/10.1177/10883576020170040301>
- Bristol, M. M., Gallagher, J. J., & Schopler, E. (1988). Mothers and fathers of young developmentally disabled and nondisabled boys: Adaptation and spousal support. *Developmental psychology*, 24(3), 441. <https://doi.org/10.1037/0012-1649.24.3.441>
- Claussen, A. H., Holbrook, J. R., Hutchins, H. J., Robinson, L. R., Bloomfield, J., Meng, L., Bitsko, R. H., O' Masta, B., Cerles, A., Maher, B., Rush, M., & Kaminski, J. W. (2022). All in the family? A systematic review and meta-analysis of parenting and family environment as risk factors for attention-deficit/hyperactivity disorder (ADHD) in children. *Prevention Science*, 1-23. <https://doi.org/10.1007/s11121-022-01358-4>
- Cohrs, A. C., & Leslie, D. L. (2017). Depression in parents of children diagnosed with autism spectrum disorder: A claims-based analysis. *Journal of autism and developmental disorders*, 47, 1416-1422. <https://doi.org/10.1007/s10803-017-3063-y>
- Corcoran, J., Schildt, B., Hochbrueckner, R., & Abell, J. (2017). Parents of children with attention deficit/hyperactivity disorder: A meta-synthesis, part I. *Child and Adolescent Social Work Journal*, 34, 281-335. <https://doi.org/10.1007/s10560-016-0465-1>
- Davis, N. O., & Carter, A. S. (2008). Parenting stress in mothers and fathers of toddlers with autism spectrum disorders: Associations with child characteristics. *Journal of autism and developmental disorders*, 38, 1278-1291. <https://doi.org/10.1007/s10803-007-0512-z>
- Drotar, D., Baskiewicz, A., Irvin, N., Kennell, J., & Klaus, M. (1975). The adaptation of parents to the birth of an infant with a congenital malformation: a hypothetical model. *Pediatrics*, 56(5), 710-717. <https://doi.org/10.1542/peds.56.5.710>
- Edwards, G., Barkley, R. A., Laneri, M., Fletcher, K., & Metevia, L. (2001). Parent-adolescent conflict in teenagers with ADHD and ODD. *Journal of abnormal child psychology*, 29, 557-572. <https://doi.org/10.1023/A:1012285326937>
- Ekas, N. V., Lickenbrock, D. M., & Whitman, T. L. (2010). Optimism, social support, and well-being in

- mothers of children with autism spectrum disorder. *Journal of autism and developmental disorders*, *40*, 1274-1284. <https://doi.org/10.1007/s10803-010-0986-y>
- Faraone, S. V., Biederman, J., Chen, W. J., Milberger, S., Warburton, R., & Tsuang, M. T. (1995). Genetic heterogeneity in attention-deficit hyperactivity disorder (ADHD): gender, psychiatric comorbidity, and maternal ADHD. *Journal of abnormal psychology*, *104*(2), 334. <https://doi.org/10.1037/0021-843X.104.2.334>
- Hartley, S. L., Barker, E. T., Seltzer, M. M., Floyd, F., Greenberg, J., Orsmond, G., & Bolt, D. (2010). The relative risk and timing of divorce in families of children with an autism spectrum disorder. *Journal of Family Psychology*, *24*(4), 449. <https://doi.org/10.1037/a0019847>
- Heiman, T. (2002). Parents of children with disabilities: Resilience, coping, and future expectations. *Journal of developmental and physical disabilities*, *14*, 159-171. <https://doi.org/10.1023/A:1015219514621>
- Hock, R. M., Timm, T. M., & Ramisch, J. L. (2012). Parenting children with autism spectrum disorders: A crucible for couple relationships. *Child & Family Social Work*, *17*(4), 406-415. <https://doi.org/10.1111/j.1365-2206.2011.00794.x>
- 一瀬 早百合 (2021). 早期発見から早期療育へのプロセス: 親の認識から「保護者支援」に着目して 和光大学現代人間学部紀要, *14*, 61-80.
- Johnston, C., & Mash, E. J. (2001). Families of children with attention-deficit/hyperactivity disorder: Review and recommendations for future research. *Clinical child and family psychology review*, *4*, 183-207. <https://doi.org/10.1023/A:1017592030434>
- Karst, J. S., & Van Hecke, A. V. (2012). Parent and family impact of autism spectrum disorders: A review and proposed model for intervention evaluation. *Clinical child and family psychology review*, *15*, 247-277. <https://doi.org/10.1007/s10567-012-0119-6>
- 桑田 左絵・神尾 陽子 (2004). 発達障害児をもつ親の障害受容過程についての文献的研究 九州大学心理学研究, *5*, 273-281. <https://doi.org/10.15017/3593>
- 厚生労働省 (2022). 発達障害者支援施策について 厚生労働省 Retrieved January 23, 2024 from <https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000888059.pdf>
- Lai, W. W., Goh, T. J., Oei, T. P., & Sung, M. (2015). Coping and well-being in parents of children with autism spectrum disorders (ASD). *Journal of autism and developmental disorders*, *45*, 2582-2593. <https://doi.org/10.1007/s10803-015-2430-9>
- Leibson, C. L., Katusic, S. K., Barbaresi, W. J., Ransom, J., & O'Brien, P. C. (2001). Use and costs of medical care for children and adolescents with and without attention-deficit/hyperactivity disorder. *Jama*, *285*(1), 60-66. <https://doi.org/10.1001/jama.285.1.60>
- Leitch, S., Sciberras, E., Post, B., Gerner, B., Rinehart, N., Nicholson, J. M., & Evans, S. (2019). Experience of stress in parents of children with ADHD: A qualitative study. *International journal of qualitative studies on health and well-being*, *14*(1), 1690091. <https://doi.org/10.1080/17482631.2019.1690091>
- Lin, M. J., Huang, X. Y., & Hung, B. J. (2009). The experiences of primary caregivers raising school - aged

- children with attention - deficit hyperactivity disorder. *Journal of clinical nursing*, 18(12), 1693-1702. <https://doi.org/10.1111/j.1365-2702.2008.02604.x>
- 眞野 祥子・堀内 史枝・宇野 宏幸 (2009). 注意欠陥/多動性障害児の行動特徴と母親から子どもへの情動表出について 小児保健研究, 68(1), 28-38.
- 松井 藍子・大河内 彩子・田高 悦子・有本 梓・白谷 佳恵 (2016). 発達障害児をもつ親の会に属する母親が子育てにおける前向きな感情を獲得する過程 日本地域看護学会誌, 19(2), 75-81. https://doi.org/10.20746/jachn.19.2_75
- 松岡 純子・玉木 敦子・初田 真人・西池 絵衣子 (2013). 広汎性発達障害児をもつ母親が体験している困難と心理的支援 日本看護科学会誌, 33(2), 2_12-2_20. https://doi.org/10.5630/jans.33.2_12
- Meltzer, H., Gatward, R., Goodman, R., & Ford, T. (2003). Mental health of children and adolescents in Great Britain. *International review of Psychiatry*, 15(1-2), 185-187. <https://doi.org/10.1080/0954026021000046155>
- Midence, K., & O' neill, M. (1999). The experience of parents in the diagnosis of autism: A pilot study. *Autism*, 3(3), 273-285. <https://doi.org/10.1177/1362361399003003005>
- 文部科学省 (2022). 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果 (令和 4 年) について 文部科学省 Retrieved January 23, 2024 from https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf
- 中田 洋二郎 (1995). 親の障害認識と受容に関する考察-受容の段階説と慢性的悲哀 早稲田心理学年報, 27, 83-92.
- 夏堀 撰 (2001). 就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程 特殊教育学研究, 39(3), 11-22. https://doi.org/10.6033/tokkyou.39.11_1
- 夏堀 撰 (2003). 障害児の「親の障害受容」研究の批判的検討 社会福祉学, 44(1), 23-33. https://doi.org/10.24469/jssw.44.1_23
- 日本発達障害ネットワーク JDDnet 事業委員会 (2019). ペアレント・トレーニング実践ガイドブック Retrieved January 23, 2024 from <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000653549.pdf>
- Olsson, M. B., & Hwang, C. P. (2001). Depression in mothers and fathers of children with intellectual disability. *Journal of intellectual disability research*, 45(6), 535-543. <https://doi.org/10.1046/j.1365-2788.2001.00372.x>
- 大西 真美 (2007). 広汎性発達障害の子どもを持つ家族に関する研究の動向と今後の課題 東京大学大学院教育学研究科紀要, 47, 203-210.
- Pelham Jr, W. E., & Lang, A. R. (1999). Can your children drive you to drink?: Stress and parenting in adults interacting with children with ADHD. *Alcohol Research & Health*, 23(4), 292.
- Ringer, N., Wilder, J., Scheja, M., & Gustavsson, A. (2020). Managing children with challenging behaviours. Parents' meaning-making processes in relation to their children' s ADHD diagnosis. *International Journal of Disability, Development and Education*, 67(4), 376-392.

<https://doi.org/10.1080/1034912X.2019.1596228>

- Rivard, M., Terroux, A., Parent-Boursier, C., & Mercier, C. (2014). Determinants of stress in parents of children with autism spectrum disorders. *Journal of autism and developmental disorders*, *44*, 1609-1620. <https://doi.org/10.1007/s10803-013-2028-z>
- Rodrigue, J. R., Morgan, S. B., & Geffken, G. (1990). Families of autistic children: Psychological functioning of mothers. *Journal of clinical child psychology*, *19*(4), 371-379. https://doi.org/10.1207/s15374424jccp1904_9
- 坂口 美幸・別府 哲 (2007). 就学前の自閉症児をもつ母親のストレスの構造 特殊教育学研究, *45*(3), 127-136. <https://doi.org/10.6033/tokkyou.45.127>
- 佐藤 由宇 (2005). 発達障害概念の歴史と展望 田中 千穂子・栗原 はるみ・市川 奈緒子 (編) 発達障害の心理臨床——子どもと家族を支える療育支援と心理臨床的援助—— (pp. 29-53) 有斐閣アルマ
- 澤田 早苗 (2011). 自閉症者のきょうだいの自己認識に関する研究 川崎医療福祉学会誌, *20*(2), 447-451.
- Sharpley, C. F., Bitsika, V., & Efremidis, B. (1997). Influence of gender, parental health, and perceived expertise of assistance upon stress, anxiety, and depression among parents of children with autism. *Journal of Intellectual and Developmental Disability*, *22*(1), 19-28. <https://doi.org/10.1080/13668259700033261>
- 下田 茜 (2006). 高機能自閉症の子をもつ母親の障害受容過程に関する研究 川崎医療福祉学会誌, *15*(2), 321-328.
- Sivberg, B. (2002). Family system and coping behaviors: A comparison between parents of children with autistic spectrum disorders and parents with non-autistic children. *Autism*, *6*(4), 397-409. <https://doi.org/10.1177/1362361302006004006>
- 高堰 仁美 (2022). 発達障害児を持つ親の認知的怒り制御プロセスに関する研究 発達心理学研究, *33*(1), 1-11. <https://doi.org/10.11201/jjdp.33.1>
- 田中 千穂子 (2005). 家族への支援 田中 千穂子・栗原 はるみ・市川 奈緒子 (編) 発達障害の心理臨床——子どもと家族を支える療育支援と心理臨床的援助—— (pp. 239-263) 有斐閣アルマ
- 田辺 正友・田村 浩子 (2006). 高機能自閉症児の親の障害受容過程と家族支援 奈良教育大学紀要, *55* (1), 79-86.
- 通山 久仁子 (2011). 発達障害のある子どもをもつ親をめぐる動向: その論点の整理のために 西南女学院大学紀要, *15*, 55-65.
- 上田 敏 (2020). 特別寄稿「障害の受容」再論—誤解を解き, 将来を考える— *The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine*, *57*(10), 890-897. <https://doi.org/10.2490/jjrmc.57.890>
- 上川 ひなの (2020). 発達障害のある子どもをもつ親が障害を受け入れていく過程に関する文献研究: 受容と認識の観点から 生涯発達心理学研究: 生涯発達研究教育センター紀要, *12*, 25-31.
- 内野 里美 (2006). 障がいのある子どもの両親に対するソーシャル・サポート—夫婦間サポートと

- 養育ストレスに及ぼす影響 — 家族心理学研究, 20(1), 39-52.
https://doi.org/10.57469/jafp.20.1_39
- Wikler, L. (1981). Chronic stresses of families of mentally retarded children. *Family relations*, 281-288.
<https://doi.org/10.2307/584142>
- 山根 隆宏 (2009). 高機能広汎性発達障害児をもつ親の適応に関する文献的検討 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 3(1), 29-38.
- 山根 隆宏 (2012). 高機能広汎性発達障害児・者をもつ母親における子どもの障害の意味づけ: 人生への意味づけと障害の捉え方との関連 発達心理学研究, 23(2), 145-157.
<https://doi.org/10.11201/jjdp.23.145>
- 山根 隆宏 (2013). 発達障害児・者をもつ親のストレスサー尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 心理学研究, 83(6), 556-565. <https://doi.org/10.4992/jjpsy.83.556>
- 柳澤 亜希子 (2012). 自閉症スペクトラム障害児・者の家族が抱える問題と支援の方向性 特殊教育学研究, 50(4), 403-411. <https://doi.org/10.6033/tokkyou.50.403>
- Young, R. L., Brewer, N., & Pattison, C. (2003). Parental identification of early behavioural abnormalities in children with autistic disorder. *Autism*, 7(2), 125-143.
<https://doi.org/10.1177/1362361303007002002>
- 湯浅 絢・武井 祐子・岡野 維新・寺崎 正治 (2023). 発達障害児の親の意味づけ過程に関する質的検討—同化と調節の過程に焦点を当てて— 岡山心理学会第 70 回大会発表論文集, 57-58.
https://doi.org/10.34509/opa.70.0_57

過剰適応概念の検討と再考

— 過剰適応の子どもは親からどのように見られているのか —

今田 奈緒¹・阿部 夏希²・中島 健一郎¹

Examination and reconsideration of over-adaptation: How are junior high-school children and undergraduates with over-adaptation evaluated by their parents?

Nao Imada, Natsuki Abe, and Ken'ichiro Nakashima

The purpose of our study was to reveal how parents (father or mother: total N=953) perceive over-adapted junior high school students (N=384) and undergraduates (N=569) in order to validate a scale for over-adaptation (OAS-RS: Kazama & Hiraishi, 2018). From the results of the cluster analysis based on OAS-RS scale scores, 4 clusters for junior high school students and 5 clusters for undergraduates were extracted. These clusters commonly included an over-adapted group (high levels of self-inhibition and other-oriented attitudes) and a self-inhibition group (only a high level of self-inhibition: internal maladjustment tendency). The main results of ANOVA indicated that the self-rated scores of self-inhibition and other-oriented attitudes were significantly higher than parent-rated scores, suggesting that the parents underestimated the over-adaptation tendency of their over-adapted and self-inhibited children. Our study thus contributed to validating a scale for over-adaptation (OAS-RS).

キーワード : over-adaptation, OAS-RS, evaluation by others

問 題

過剰適応とは、内的な欲求を無理に抑圧してでも外的な期待や欲求にこたえる努力を行うことであり、個人の自己抑制的な性格特徴を反映する内的側面と、他者志向的で適応方略とみなせる外的側面の 2 側面から成り立つ概念である (石津・安保, 2008)。

風間 (2017) は、宮本 (1986) を引用しながら、過剰適応という概念が成人のうつ病や心身症患者の病前性格や特徴を説明する言葉として臨床領域から生まれた概念であることを述べたうえで、近年その適用範囲は拡大され、不適応や精神障害を呈した子供や青年の特徴、あるいはそれらを予測するリスクファクターとして記述されるようになったことを指摘している。この指摘に合致するよ

¹ 広島大学大学院人間社会科学研究所

² 広島文教大学人間科学部

うに、これまでに複数の先行研究で過剰適応と精神的健康度の関連が検討されている。そのひとつが益子 (2009) である。この研究では、過剰適応傾向の高い人はそうでない人に比べ、抑うつや強迫、対人恐怖心性や不登校傾向の全ての得点が有意に高いことが示されている。その他、過剰適応研究を整理した展望論文においても過剰適応は精神的健康にネガティブな影響を与えることが示唆されている (浅井, 2012 ; 任, 2019)。文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2023) による令和4年度の調査によると、不登校児童生徒数及びその割合は年々増加しており、自殺した児童生徒数は前回調査から43名増加するなど依然多い状況にある。その背景として不安や悩みを周囲に相談できず、一人で抱え込む可能性が示唆されており、過剰適応傾向の高い個人もこの可能性に該当する点を踏まえると、過剰適応のさらなる検討が必要であると言える。

上述した益子 (2009) を一例に、過剰適応と精神的健康の関連を検討する場合には、過剰適応の個人差を測定する尺度が使われることが多い。そのひとつが石津 (2006) の青年期前期過剰適応尺度である。この尺度は「自己抑制」「自己不全感」「他者配慮」「期待に沿う努力」「人から良く思われたい欲求」の5つの下位因子から構成されており、前者2つは内的側面を構成する下位因子、後者3つは外的側面を構成する下位因子とする因子モデルが採用されている (石津・安保, 2008)。過剰適応を2側面から捉える点は、益子 (2013) においても踏襲されており、内容的側面と構造的側面の証拠について支持されている。さらに、複数の先行研究において構造的側面の証拠が報告されているだけでなく、平井 (2006) に則って一般化可能性の側面の証拠が報告されている (石津・安保, 2009 ; 風間, 2015)。

このように既存の尺度には一定以上の妥当性があると評価できるものの、尺度として無視できない問題点を抱えている。この点について風間・平石 (2018) は、既存の過剰適応尺度の問題点として、過剰適応者の状況や、対人関係を通じての首尾一貫した行動パターンは測定できているものの、個人がさまざまな他者との間でどのような過剰適応状態にあるのか、言い換えれば特定の環境で過剰適応に陥っているのか、という日常場面での実際的な姿を把握するのが難しいことを指摘している。この点を考慮し、風間・平石 (2018) は過剰適応を「両親・友人・教師といった周囲の他者との関係の中で自分の欲求や感情を抑制しながら他者志向的に振舞っている状態」と定義し、それぞれの関係をふまえた過剰適応尺度である OAS-RS を作成した。この尺度は桑山 (2003) や石津・安保 (2008) の尺度項目を参照して作成されており、高次因子として他者志向性と自己抑制、下位因子として両親・友人・教師それぞれの他者志向性と自己抑制が設定されている。

OAS-RS の妥当性について、風間・平石 (2018) では理論的に想定される因子構造が因子分析により確認されており、各下位因子の α 係数も .70 以上と許容範囲にあることが示されていることから、構造的側面の証拠や一般化可能性の側面の証拠が認められている。加えて、外的側面の証拠として、自己抑制型行動特性尺度 (宗像, 1997) との関連も検討されている。この尺度は周りの人に気に入られようとして、自分の本音を抑えてでもその期待に応えようとする「よい子」の特性を測る尺度であり、「自己の抑制・喪失」と「他者の意向に沿おうとする心性」の2因子から構成される (宗像, 1997)。その結果、OAS-RS の関係ごとの他者志向性に関する下位尺度は自己抑制型行動特性尺度の「他者の意向に沿おうとする心性」と強い相関があり、OAS-RS の自己抑制に関する下位尺度は

いずれも「自己の抑制・喪失」とより強い相関を示したことから外的側面の証拠も認められている。

ここまでで述べたように、過剰適応傾向を測定する尺度である青年期前期用過剰適応尺度、OAS-RSの妥当性については一定以上の証拠が報告されている。しかし、第三者が個人の過剰適応傾向を認識しているかどうかについて直接検討がされていない点は問題だと考えられる。過剰適応傾向が高い者の特徴として、自身がおかれた環境に適応していると周囲に認識されている一方で、自己抑制的な内的側面が周囲に認識されていない点があること、そしてこの特徴を持つがゆえに、過剰適応の早期検出が難しいという学校教育や心理臨床上の問題が生じることを考慮すれば、第三者によって過剰適応者がどのように認識されているかという観点からの検討なしでは、過剰適応尺度の妥当性の追加検証を進めることはできないだろう。その点で、第三者が過剰適応傾向の高い個人をどのように捉えているかは、重要かつ直近の検討課題と考えられる。

この点について先行研究では、過剰適応者は第三者の目からは周囲に適応しているように見えるが、精神的健康では臨床群とほぼ同様の問題を抱えている可能性 (益子, 2009) や、過剰適応傾向の高い子供は自己不全感や自己抑制する部分を他者には見せにくい可能性 (石津・安保, 2007) が示唆されている。しかしながら、この指摘は論考であり、第三者からの視点から検討された経験的知見に基づくものではない。過剰適応的な振る舞いが周囲の他者に認識されているかについては、経験的知見が不足している現状にある。過剰適応の概念的定義に第三者の視点が含まれるからこそ、このような現状の解決に資する研究が必要である。

そこで本研究では、風間・平石 (2008) が開発した OAS-RS の妥当性の追加検証と過剰適応概念の再考のために、他者から見た過剰適応者の様相に着目した検討を行う。具体的には Web 調査会社を通じて親子ペアに対して質問紙調査を実施し、自己抑制的な内的側面が周囲の他者に認識されていないかどうか、また他者志向的な振る舞いが周囲の他者に認識されているかどうかについてペアデータを用いた比較検討を行う。小塩 (2010) によると、我々はその人が持つパーソナリティが行動に反映されているという考え方を背景に、環境と結びついて表出する行動や行動の結果を通じて、個人が有するパーソナリティを推測している。この点を踏まえると、自己抑制的な内的側面の直接的な評価は不可能でも、個々人の周囲に対する振る舞いから自己抑制的な内的側面や他者志向的な外的側面を評価ないしは推測することが可能と考えられる。

以上より、過剰適応傾向が第三者に推測されていない場合、過剰適応者の自己抑制についての自己評価の得点が第三者（この研究では親）からの評価よりも有意に高くなることを本研究の予測とする。

方 法

手続き Web 調査会社 (クロスマーケティング社) を通じて質問紙調査への参加を依頼した。本人に関係特定性過剰適応尺度 (OAS-RS)、保護者に同尺度の対両親用の項目を第三者が本人のふるまいを推測できるように改変したものについて回答を求めた。

倫理的配慮 広島大学大学院人間社会科学部倫理審査委員会の審査及び承認を得たうえで調

査を実施した（承認番号：HR-PSY-000291）。参加者全員に調査の概要，回答は任意であること，得られたデータは統計的に処理され個人が特定されることはないこと，回答に正しい答えや間違った答えはなく思ったままに回答するよう説明を行い，同意を得たうえで調査を実施した。³

分析対象者の選定基準 IMC 項目（後述）に違反したものを，全ての設問においてストレートライン回答であったものを除外したうえで，クロスマーケティング社基準のデータスクリーニングを行ったサンプルのみが提供された。このサンプル全体を分析対象者とした。

分析対象者 中学生 384 名（男性 191 名）とその親 384 名（男性 286 名），大学生 569 名（男性 286 名）とその親 569 名（男性 267 名）を対象とした。子どもの学年は中学 1 年生 120 名，2 年生 131 名，3 年生 133 名と大学 1 年生 125 名，2 年生 155 名，3 年生 141 名，4 年生 148 名であった。

使用尺度

IMC 項目 三浦・小林（2018）にならい，「以下の質問にはやや当てはまるを選択して次のページに進む」旨を明記した教示文の後に 3 項目の質問項目を提示し，5 件法で回答を求めた。

子どもの過剰適応的な振る舞いに対する推測 風間・平石（2018）による関係特定性過剰適応尺度（OAS-RS）のうち，対両親用の 16 項目を第三者が本人の振る舞いを推測できるよう項目内容の修正や削除したものを用いた。この作業については，第一著者と第三著者で原案を作成したのち，第二著者に内容確認をしてもらった形で進めた。5 件法（1:あてはまらない-4:あてはまる，5:分からない）で回答を求めた。

保護者に対する過剰適応 風間・平石（2018）による関係特定性過剰適応尺度（OAS-RS）のうち，対両親用の項目を用いた。この尺度は両親に対する自己抑制と他者志向性の 2 因子を測定するものであり，計 16 項目から構成される。対両親用 OAS-RS と同様に 5 件法（1:あてはまらない-5:あてはまる）で回答を求めた。

分析計画

以下に示す一連の分析について HAD（清水，2016）の version17.206 を用いる。以降すべての分析において有意水準は 5% に設定する。

使用した尺度の妥当性と信頼性の検討 OAS-RS（風間・平石，2018）については，信頼性，構成概念妥当性，因子の妥当性が確認されているため，OAS-RS には一定以上の妥当性があると考えている。そこで因子構造が再現されること，言い換えれば構造的側面の証拠が再度得られることを期待し 2 因子構造を仮定した確認的因子分析を行う。この際 CFI は.90 以上，RMSEA は.10 以下，SRMR は.10 以下を適合度の基準とする。適合度が基準を満たした場合，続いて各因子の α 係数を確認する。石井（2000）に基づき α 係数は.50 以上を許容基準とする。この基準を超えた場合に各因子の尺

³ 本調査では異なる目的のために他に複数の尺度（例，人生に対する満足尺度（角野，1994）や CES-D 抑うつ性自己評価尺度（島・鹿野・北村・浅井，1985））に回答を求めている。これらの尺度の詳細や関連データ等については，問い合わせに応じて第一著者から提供することを想定している。

度得点を算出する。

適合度が基準を満たさなかった場合 (CFI は.90 以上, RMSEA は.10 以下, SRMR は.10 以下), 構造的側面の証拠が得られなかったと判断したうえで各因子の α 係数を確認し, 尺度の信頼性を確認する。 α 係数が先の基準を満たしていた場合, 尺度の信頼性が担保されたと判断し, 後述の手続きにより尺度得点を算出する。確認的因子分析の結果にかかわらず, α 係数の基準を満たさなかった場合は探索的因子分析に移行する。詳細は探索的検討の節で述べる。

子どもの過剰適応的な振る舞いに対する推測については OAS-RS を第三者が本人のふるまいを推測できるように改変したものであるため, OAS-RS と同様, 自己抑制の推測と他者志向性の推測の 2 因子構造を候補とした確認的因子分析を行う。その後の手続きについては OAS-RS と同様とする。

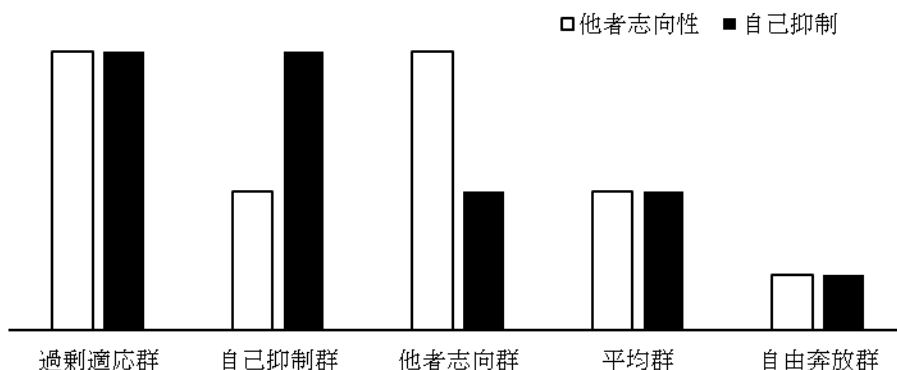
尺度得点の算出 α 係数が基準を満たしていた場合, 両親に対する過剰適応, 子どもの過剰適応的な振る舞いに対する推測のどちらも 5 件法で回答を求めているため, 回答時の数値をそのまま個人の得点とする形で数値化を行う。この際, 両親に対する過剰適応の逆転項目の処理 (たとえば, 1 と回答していた場合は 5 に変換する) を行う。その後, 両尺度とも自己抑制・他者志向性それぞれの因子に対応する項目群の合計得点を算出し, 項目数で割ることで個人内平均値を算出する。この値を個人ごとの尺度得点とする。

相関係数の算出 OAS-RS の自己評価と他者評価のそれぞれについて, Pearson の積率相関係数 (r) を算出する。

過剰適応状態の類型化と第三者評価との比較 過剰適応状態の類型化を行うため, OAS-RS の下位尺度得点をもとに, Ward 法によるクラスタ分析を実施する。風間・平石 (2018) と同様, 平均得点 ± 0.5 点を基準とし, 他者志向性と自己抑制が高い場合を過剰適応状態と, 両得点が低い状態を自由奔放状態とみなす。風間・平石 (2018) では 9 群が想定されているが, 保護者に対する過剰適応傾向のみを測定しているため, 風間・平石 (2018) で抽出された群のうち, 他者志向性及び自己抑制が高い対保護者過剰適応群, 自己抑制のみが高い対保護者自己抑制群, 他者志向性のみが高い対保護者他者志向群, 他者志向性及び自己抑制が中程度である対保護者平均群, 他者志向性及び自己抑制が低い対保護者自由奔放群の 5 群が抽出されることを想定している (Figure 1)。

その後, 得られたクラスタと自己抑制あるいは他者志向性の評定 (自己評価・他者評価) を独立変数, 自己抑制あるいは他者志向性を従属変数とした 2 要因混合デザインによる分散分析を実施する。有意差が認められた場合, 多重比較を行う。クラスタ分析の結果, 過剰適応群が検出された場合, 過剰適応群において自己抑制と他者志向性の自己評価が他の群に比べて高くなる。また, 過剰適応傾向が第三者に推測されていない場合, 過剰適応型において自己抑制の自己評価の得点が第三者評価よりも有意に高くなることを予測している。

Figure 1
 クラスタ分析の結果の予測



結 果

本研究では、先に述べた選定基準に沿って分析対象者を選定したうえで、分析計画に沿って分析を行う予定を立てていた。しかし、子どもの過剰適応的な振る舞いに対する推測において「5: 分からない」を選択した保護者の回答は分析計画に沿った分析を実施するうえでは不相当と考え、分析計画外の新たな選定基準として、これを選択した保護者と子どもの回答データを分析対象外とした。そのため、最終的な分析対象者は中学生 313 名 (男性 155 名) とその親 313 名 (男性 141 名)、大学生 477 名 (男性 238 名) とその親 477 名 (男性 218 名) を対象とした。子どもの学年は中学 1 年生 99 名、2 年生 107 名、3 年生 107 名と大学 1 年生 105 名、2 年生 133 名、3 年生 117 名、4 年生 122 名であった。

OAS-RS の因子構造及び信頼性の検討 OAS-RS に関して 2 因子構造を仮定した最尤法による確認的因子分析を行った。中学生サンプルの結果を Table 1 に示す。中学生の適合度は CFI=.82, RMSEA=.14, SRMR=.14 となった。下位因子ごとに α 係数を算出したところ、他者志向性について $\alpha=.77$ 、自己抑制について $\alpha=.91$ であった。

また、大学生サンプルの結果を Table 2 に示す。大学生の適合度は CFI=.86, RMSEA=.13, SRMR=.11 であった。下位因子ごとに α 係数を算出したところ、他者志向性について $\alpha=.77$ 、自己抑制について $\alpha=.91$ であった。

Table 1

OAS-RSの因子分析の結果(中学生)

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
F1: 両親に対する他者志向性 ($\alpha=.77$)			
1. 親にほめてもらえるような行動をすることが多い	0.67	0.00	0.45
3. 親にとってのいい子でいようと意識して行動することが多い	0.77	0.00	0.60
5. 親と違うことを思っている、それを言えないほうである	0.54	0.00	0.29
6. 親の期待に応えるために勉強や部活を頑張る	0.58	0.00	0.34
10. 親に心配をかけさせたくない	0.38	0.00	0.14
12. 親のためなら、多少やりたくないことでも無理してやるほうである	0.66	0.00	0.44
F2: 両親に対する自己抑制 ($\alpha=.91$)			
2. つらいことがあっても親の前では我慢する	0.00	0.71	0.51
4. 親に対して自分の気持ちを抑えてしまうほうだ	0.00	0.76	0.58
7. たとえ学校で嫌なことがあっても、それを親に伝えられないほうである	0.00	0.71	0.50
8. 親に対して、自分の言いたいことがなかなか言えないほうである	0.00	0.83	0.69
9. 親に対して、言いたいことが言えるほうである	0.00	-0.64	0.41
11. 自分の考えがあっても、それを親に伝えられないほうである	0.00	0.89	0.78
13. 親に対して、言いたいことを我慢する方が多い	0.00	0.82	0.67
	因子間相関	—	0.57

Table 2

OAS-RSの因子分析の結果(大学生)

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
F1: 両親に対する他者志向性 ($\alpha=.77$)			
1. 親にほめてもらえるような行動をすることが多い	0.66	0.00	0.43
3. 親にとってのいい子でいようと意識して行動することが多い	0.82	0.00	0.67
5. 親と違うことを思っている、それを言えないほうである	0.64	0.00	0.41
6. 親の期待に応えるために勉強や部活を頑張る	0.60	0.00	0.36
10. 親に心配をかけさせたくない	0.26	0.00	0.07
12. 親のためなら、多少やりたくないことでも無理してやるほうである	0.62	0.00	0.38
F2: 両親に対する自己抑制 ($\alpha=.91$)			
2. つらいことがあっても親の前では我慢する	0.00	0.67	0.45
4. 親に対して自分の気持ちを抑えてしまうほうだ	0.00	0.86	0.74
7. たとえ学校で嫌なことがあっても、それを親に伝えられないほうである	0.00	0.68	0.47
8. 親に対して、自分の言いたいことがなかなか言えないほうである	0.00	0.89	0.79
9. 親に対して、言いたいことが言えるほうである	0.00	-0.61	0.37
11. 自分の考えがあっても、それを親に伝えられないほうである	0.00	0.86	0.74
13. 親に対して、言いたいことを我慢する方が多い	0.00	0.86	0.73
	因子間相関	—	0.68

中学生、大学生ともに構造的側面の証拠は得られなかったものの、 α 係数の観点から尺度の信頼性が確認された。この点を踏まえ、先の分析計画に沿って因子ごとに尺度得点を算出した。

子どもの過剰適応的な振る舞いに対する推測の因子構造及び信頼性の検討 この尺度項目は、第三者（本研究では親）が本人のふるまいを OAS-RS の項目内容の観点から推測するように改変したものであったため、OAS-RS と同様に 2 因子構造を仮定した最尤法による確認的因子分析を行った。中学生の親の結果を Table 3 に示す。この適合度は CFI=.85, RMSEA=.11, SRMR=.099 であった。下位因子ごとに α 係数を算出したところ、他者志向性の推測について $\alpha=.79$ 、自己抑制の推測について $\alpha=.78$ であった。また、大学生の親の結果を Table 4 に示す。大学生の適合度は CFI=.87, RMSEA=.11, SRMR=.14 であった。下位因子ごとに α 係数を算出したところ、他者志向性の推測について $\alpha=.80$ 、自己抑制の推測について $\alpha=.79$ であった。

Table 3

過剰適応傾向の推測の因子分析の結果(中学生)

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
F1：両親に対する他者志向性の推測 ($\alpha=.79$)			
1. あなたにほめてもらえるような行動をすることが多い	0.61	0.00	0.38
3. あなたにとってのいい子でいようと意識して行動しているように見える	0.81	0.00	0.65
6. あなたの期待に応えようとする様子が見られる	0.69	0.00	0.47
9. あなたに心配をかけないよう振る舞うことが多い	0.55	0.00	0.30
11. 多少やりたくないことでも、あなたのために無理してやっているように見える	0.64	0.00	0.41
F2：両親に対する自己抑制の推測 ($\alpha=.78$)			
2. つらいことがあってもあなたの前では我慢しているように見える	0.00	0.53	0.28
4. あなたに対して自分の気持ちを伝えることはほとんどない	0.00	0.78	0.60
5. あなたと異なる考えを持っているようには見えない	0.00	0.16	0.02
7. 学校で嫌なことがあったように見えるときでも、それをあなたに伝えることはほとんどない	0.00	0.73	0.53
8. あなたに対して、自分の言いたいことがなかなか言えないほうである	0.00	0.74	0.54
10. 自分の考えがあっても、それをあなたに伝えられないほうである	0.00	0.76	0.58
	因子間相関	—	0.31

Table 4

過剰適応傾向の推測の因子分析の結果 (大学生)

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
F1: 両親に対する他者志向性の推測 ($\alpha=.80$)			
1. あなたにほめてもらえるような行動をすることが多い	0.63	0.00	0.39
3. あなたにとってのいい子でいようと意識して行動しているように見える	0.77	0.00	0.59
6. あなたの期待に応えようとする様子が見られる	0.69	0.00	0.48
9. あなたに心配をかけないように振る舞うことが多い	0.61	0.00	0.37
11. 多少やりたくないことでも、あなたのために無理してやっているように見える	0.62	0.00	0.39
F2: 両親に対する自己抑制の推測 ($\alpha=.79$)			
2. つらいことがあってもあなたの前では我慢しているように見える	0.00	0.62	0.39
4. あなたに対して自分の気持ちを伝えることはほとんどない	0.00	0.73	0.54
5. あなたと異なる考えを持っているようには見えない	0.00	0.13	0.02
7. 学校で嫌なことがあったように見えるときでも、それをあなたに伝えることはほとんどない	0.00	0.70	0.49
8. あなたに対して、自分の言いたいことがなかなか言えないほうである	0.00	0.78	0.61
10. 自分の考えがあっても、それをあなたに伝えられないほうである	0.00	0.81	0.66
	因子間相関	—	0.40

OAS-RS と同様に、中学生、大学生ともに構造的側面の証拠は得られなかったものの、 α 係数の観点から尺度の信頼性が確認された点を踏まえ、各下位因子ごとに尺度得点を算出した。

OAS-RS と諸変数の関連に関する検討 使用した尺度について尺度得点を算出した。中学生の記述統計量を Table 5、大学生の記述統計量を Table 6 に示す。

Table 5

記述統計量 (中学生)

	<i>M</i>	<i>SD</i>
1. 他者志向性の推測	2.23	0.60
2. 自己抑制の推測	2.37	0.60
3. 他者志向性の自己評価	2.67	0.89
4. 自己抑制の自己評価	2.99	0.70

Table 6

記述統計量 (大学生)

	<i>M</i>	<i>SD</i>
1. 他者志向性の推測	2.33	0.61
2. 自己抑制の推測	2.23	0.62
3. 他者志向性の自己評価	2.88	0.68
4. 自己抑制の自己評価	2.56	0.88

その後 Pearson の積率相関係数 (r) を求めた。中学生の結果を Table 7, 大学生の結果を Table 8 に示す。効果量の大小に関する山田・村井 (2004) の記述に基づいて解釈すると, 中学生・大学生ともに他者志向性の推測と自己抑制の推測, 他者志向性の推測と自己抑制の自己評価, 自己抑制の推測の他者志向性の自己評価に弱い正の相関が見られた。また, 他者志向性の推測と自己評価, 自己抑制の推測と自己評価, 他者志向性の自己評価と自己抑制の自己評価に中程度の正の相関が見られた。

Table 7

相関分析の結果 (中学生)

	1	2	3	4
1. 他者志向性の推測	1.00			
2. 自己抑制の推測	0.32 **	1.00		
3. 他者志向性の自己評価	0.60 **	0.26 **	1.00	
4. 自己抑制の自己評価	0.28 **	0.53 **	0.51 **	1.00

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

Table 8

相関分析の結果 (大学生)

	1	2	3	4
1. 他者志向性の推測	1.00			
2. 自己抑制の推測	0.37 **	1.00		
3. 他者志向性の自己評価	0.54 **	0.33 **	1.00	
4. 自己抑制の自己評価	0.32 **	0.67 **	0.57 **	1.00

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

OAS-RS を用いた過剰適応状態の類型化 OAS-RS の下位尺度得点をもとに Ward 法によるクラスタ分析を実施した。風間・平石 (2018) と同様に 5 群を想定していたが, 解釈可能性の観点から中学生 4 クラスタ, 大学生 5 クラスタへの類型化を採用した。中学生の結果を Figure 2, 大学生の結果を Figure 3 に示す。

Figure 2

中学生のクラスタ分析の結果

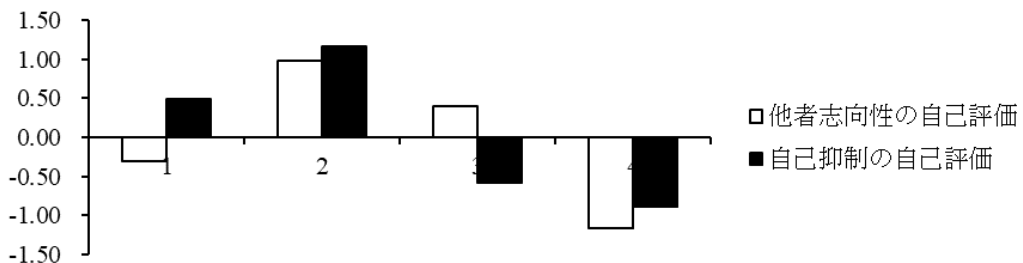
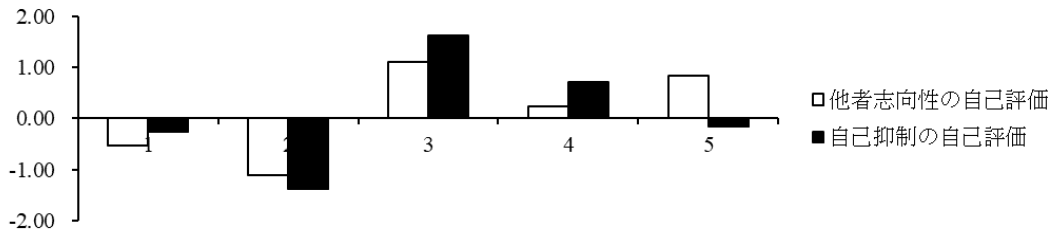


Figure 3
大学生のクラスタ分析の結果



風間・平石 (2018) に倣って平均得点+0.5 点以上だった場合に得点が高く、平均得点-0.5 点以下だった場合を得点が低いとみなし、他者志向性と自己抑制の両方が高い場合をその関係での過剰適応群と定義した。この定義のもと中学生における CL2 を過剰適応群 ($n=82$)、CL3 ($n=87$) を他者志向群、CL4 を自由奔放群 ($n=84$) と命名した。CL1 ($n=60$) については、風間・平石 (2018) の基準に満たなかったものの、他者志向性が平均程度である一方で自己抑制が平均よりも高かったため、他の群と比較する際の便宜上、自己抑制群と命名した。そのため、後述する考察部分では、中学生の自己抑制群を自己抑制的な内的特徴を持つ人々を意味するものとして言及しない。

同様の手続きで大学生における CL1 を平均群 ($n=143$)、CL2 を自由奔放群 ($n=86$)、CL3 を過剰適応群 ($n=66$)、CL4 を自己抑制群 ($n=90$)、CL5 を他者志向群 ($n=92$) と命名した。中学生のクラスタごとの記述統計量を Table 9、大学生のクラスタごとの記述統計量を Table 10 に示す。

Table 9
クラスタごとの記述統計量 (中学生)

	自己抑制群 ($n=60$)	過剰適応群 ($n=82$)	他者志向群 ($n=87$)	自由奔放群 ($n=84$)
	$M (SD)$	$M (SD)$	$M (SD)$	$M (SD)$
1. 他者志向性の推測	2.30 (0.43)	2.63 (0.63)	2.60 (0.50)	1.94 (0.52)
2. 自己抑制の推測	2.51 (0.44)	2.62 (0.58)	2.02 (0.46)	1.88 (0.55)
3. 他者志向性の自己評価	2.78 (0.38)	3.67 (0.42)	3.26 (0.43)	2.18 (0.36)
4. 自己抑制の自己評価	3.11 (0.50)	3.70 (0.39)	2.15 (0.46)	1.88 (0.56)

Table 10
クラスタごとの記述統計量 (大学生)

	平均群 ($n=143$)	自由奔放群 ($n=86$)	過剰適応群 ($n=66$)	自己抑制群 ($n=90$)	他者志向群 ($n=92$)
	$M (SD)$	$M (SD)$	$M (SD)$	$M (SD)$	$M (SD)$
1. 他者志向性の推測	2.18 (0.52)	1.90 (0.57)	2.71 (0.69)	2.35 (0.51)	2.66 (0.50)
2. 自己抑制の推測	2.18 (0.47)	1.66 (0.47)	2.86 (0.58)	2.52 (0.55)	2.08 (0.48)
3. 他者志向性の自己評価	2.51 (0.35)	2.13 (0.58)	3.64 (0.62)	3.04 (0.26)	3.45 (0.27)
4. 自己抑制の自己評価	2.32 (0.36)	1.34 (0.27)	3.99 (0.45)	3.19 (0.30)	2.42 (0.45)

過剰適応傾向の自己評価と他者評価との関連（中学生） 得られたクラスタ（参加者間要因）と他者志向性（参加者内要因）の2要因混合デザインによる分散分析を行った。クラスタ・他者志向性の主効果とクラスタと他者志向性の交互作用が有意であった（順に $F(3, 309) = 135.65, p < .001, \eta^2 = .57$; $F(1, 309) = 351.54, p < .001, \eta^2 = .53$; $F(3, 309) = 29.34, p < .001, \eta^2 = .22$ ）。交互作用が有意であったため単純主効果の検定を行ったところ、自己抑制群、他者志向群、過剰適応群、自由奔放群の単純主効果がそれぞれ有意であった（順に $F(1, 309) = 42.36, p < .001, \eta^2 = .42$; $F(1, 309) = 278.72, p < .001, \eta^2 = .78$; $F(1, 309) = 120.43, p < .001, \eta^2 = .58$; $F(1, 309) = 15.23, p < .001, \eta^2 = .16$ ）。全ての群において他者志向性の他者評価より自己評価が高いという結果であった。

また、他者志向性の他者評価と自己評価の単純主効果が有意であった（順に $F(3, 618) = 39.46, p < .001, \eta^2 = .28$; $F(3, 760) = 155.10, p < .001, \eta^2 = .60$ ）。Holm法による多重比較の結果、他者評価において、過剰適応群と他者志向群、自己抑制群、自由奔放群の順に評定が高かった。過剰適応群と他者志向群の間に有意差は見られなかった。自己評価において、過剰適応群、他者志向群、自己抑制群、自由奔放群の順に評定値が高かった。

次に、得られたクラスタ（参加者間要因）と自己抑制（参加者内要因）の2要因混合デザインによる分散分析を行った。その結果、クラスタ・自己抑制の主効果とクラスタと自己抑制の交互作用が有意であった（順に $F(3, 309) = 174.44, p < .001, \eta^2 = .63$; $F(1, 309) = 194.31, p < .001, \eta^2 = .39$; $F(3, 309) = 61.63, p < .001, \eta^2 = .37$ ）。交互作用が有意であったため単純主効果の検定を行ったところ、自己抑制群、過剰適応群、他者志向群の単純主効果がそれぞれ有意であった（順に $F(1, 309) = 65.75, p < .001, \eta^2 = .53$; $F(1, 380) = 297.50, p < .001, \eta^2 = .79$; $F(1, 309) = 4.81, p = .029, \eta^2 = .053$ ）。自己抑制群、過剰適応群、他者志向群において自己抑制の他者評価より自己評価が高いという結果であった。

また、自己抑制の他者評価と自己評価の単純主効果が有意であった（順に $F(3, 618) = 41.72, p < .001, \eta^2 = .29$; $F(3, 760) = 233.61, p < .001, \eta^2 = .69$ ）。Holm法による多重比較の結果、他者評価において、他者志向群、自由奔放群に比べて自己抑制群、過剰適応群の評定値が高かった。また、他者志向群と自由奔放群、自己抑制群と過剰適応群の間に有意差は見られなかった。自己評価において、過剰適応群、自己抑制群、他者志向群、自由奔放群の順に評定値が高かった。

過剰適応傾向の自己評価と他者評価との関連（大学生） 得られたクラスタ（参加者間要因）と他者志向性（参加者内要因）の2要因混合デザインによる分散分析を行った。その結果クラスタ・他者志向性の主効果とクラスタと他者志向性の交互作用が有意であった（順に $F(4, 472) = 128.10, p < .001, \eta^2 = .52$; $F(1, 472) = 495.76, p < .001, \eta^2 = .51$; $F(4, 472) = 25.07, p < .001, \eta^2 = .18$ ）。交互作用が有意であったため単純主効果の検定を行ったところ、平均群、自由奔放群、過剰適応群、自己抑制群、他者志向群の単純主効果がそれぞれ有意であった（順に $F(1, 472) = 50.01, p < .001, \eta^2 = .26$; $F(1, 472) = 14.10, p < .001, \eta^2 = .14$; $F(1, 472) = 176.65, p < .001, \eta^2 = .73$; $F(1, 564) = 134.67, p < .001, \eta^2 = .60$; $F(1, 564) = 180.80, p < .001, \eta^2 = .67$ ）。全ての群において他者志向性の他者評価より自己評価が高いという結果であった。

また、他者志向性の他者評価と自己評価の単純主効果が有意であった（順に $F(4, 944) = 40.59, p < .001, \eta^2 = .26$; $F(4, 944) = 145.56, p < .001, \eta^2 = .55$ ）。Holm法による多重比較の結果、他者評価にお

いて、過剰適応群と他者志向群、自己抑制群、平均群、自由奔放群の順に評定値が高かった。また、過剰適応群と他者志向群の間に有意差は見られなかった。自己評価においては、過剰適応群、他者志向群、自己抑制群、平均群、自由奔放群の順に評定値が高かった。

次に、得られたクラスタ（参加者間要因）と自己抑制（参加者内要因）の 2 要因混合デザインによる分散分析を行った。その結果、クラスタ・自己抑制の主効果とクラスタと自己抑制の交互作用が有意であった（順に $F(4, 472)=303.14, p<.001, \eta^2=.72$; $F(1, 472)=284.09, p<.001, \eta^2=.38$; $F(4, 472)=97.0, p<.001, \eta^2=.45$ ）。交互作用が有意であったため単純主効果の検定を行ったところ、平均群、自由奔放群、過剰適応群、自己抑制群、他者志向群の単純主効果がそれぞれ有意であった（順に $F(1, 472)=11.71, p<.001, \eta^2=.076$; $F(1, 472)=36.37, p<.001, \eta^2=.30$; $F(1, 472)=346.27, p<.001, \eta^2=.84$; $F(1, 472)=168.08, p<.001, \eta^2=.65$; $F(1, 472)=43.40, p<.001, \eta^2=.32$ ）。平均群、他者志向群・自己抑制群・過剰適応群において他者評価よりも自己評価が高く、自由奔放群において自己評価よりも他者評価が高いという結果であった。また、自己抑制の他者評価と自己評価の単純主効果が有意であった（順に $F(4, 944)=82.39, p<.001, \eta^2=.41$; $F(4, 944)=395.85, p<.001, \eta^2=.77$ ）。Holm 法による多重比較の結果、他者評価において過剰適応群、自己抑制群、平均群と他者志向群、自由奔放群の順に評定値が高かった。この際平均群と他者志向群に有意差は見られなかった。また、自己評価においても、同様の結果が得られた。

考 察

本研究では、風間・平石 (2018) が開発した OAS-RS の妥当性の追加検証と過剰適応概念の再考のために、他者から見た過剰適応者の様相の把握を目的とした検討を行った。過剰適応の定義を踏まえれば、過剰適応者は協調的で社会的に適応しているように見えても、心理的に適応しているとは言い難い人々だと換言できる (阿部, 2020)。つまり、第三者から見て優れた環境適応をしており、不適応的な側面に関しては他者から気づかれていないことが過剰適応者の前提となっている。この前提のもと、過剰適応型において自己抑制の自己評価の得点が他者評価よりも有意に高くなることを予測とした。

分散分析の結果、中学生・大学生ともに過剰適応群の自己抑制の自己評価の得点が、親からの評価よりも有意に高かった。他者志向性についても同様の結果が得られた。このことから、過剰適応者の自己抑制・他者志向性は実際より過小評価されていると言えるだろう。加えて、自己抑制の推測と自己評価の差分に着目すると、中学生・大学生ともに過剰適応群の差分の値が最も大きかった。このことから保護者は過剰適応群の自己抑制を特に過小評価している可能性が推測される。これは、過剰適応傾向の高い子どもは自己不全感や自己抑制する部分を他者には見せにくい可能性があるという石津・安保 (2007) の示唆と整合的である。この点において、本研究は過剰適応傾向を測定する OAS-RS の妥当性を補う知見を報告したと言えるだろう。加えて、先行研究において未検討となっていた他者からみた過剰適応者の様相を明らかにしたからこそ、この研究には後続研究の参照情報となるという点で意義もあると考えられる。

今後の課題 過剰適応傾向は第三者から過小評価されていることが示された一方で、分散分析の他の結果に着目すると、過剰適応群の推測の得点が他の群に比べて高いことも示されている。後者のパターンは中学生や大学生が自身の自己抑制や他者志向性を高く評定していることによる可能性はあるとはいえ、他の群とは異なり、親からそのような推測されている点は留意すべきだろう。過剰適応に位置づく人々の自己抑制が周囲の人々から認識されていないかどうかをより詳細に調べるためには、本研究のような量的研究だけではなく、親子を対象とした質的調査も必要と考えられる。

また、過剰適応と関連するメンタルヘルス変数として、先行研究では抑うつ (益子, 2009; 奥野・小林, 2015) や強迫 (益子, 2009), 対人恐怖 (益子, 2009), 摂食障害 (2015) などが挙げられている。しかし、これらの研究では石津 (2006) が作成した青年期前期用過剰適応尺度や、石津・斎藤 (2011) が作成した大学生用過剰適応尺度が使用されている。そのため、OAS-RS を用いて検出した過剰適応との関連について追加検討する必要がある。加えて、過剰適応が健康面でのリスクファクターであることを、根拠を持って主張するためには、過剰適応とこれらの変数との因果関係に関する証拠を積み重ねる必要もある。この点についても今後検討していくことが求められる。

本研究では研究に要する費用の都合上、OAS-RS のうち、保護者に対する過剰適応傾向のみを扱った。そのため、他の関係 (友人・教師) に対する過剰適応者が第三者に認識されているかどうかについては不明である。この点についても本研究と同様のアプローチにより検討する必要があるだろう。ここで、親以外の関係に関して風間・平石(2018)は、両親・友人・教師の三者すべてに対して過剰適応状態にある者は学校適応感が低くストレス反応を示すのに対して、友人に対してのみ過剰適応状態にある者は学校適応感とストレス反応のいずれも他の群との間に有意差が認められないことを報告している。さらに平石 (2011) では、青年期の対人関係が大人との非対称なタテの関係と、同年代との対称的なヨコの関係に分類されると述べている。これらのことから保護者に対する過剰適応や教師に対する過剰適応と、友人に対する過剰適応は質的に異なる可能性が示唆される。今後この点について検討することで、第三者から見た過剰適応者の様相をより多面的に把握することが可能になると期待される。

本研究から第三者からの過剰適応傾向の正確な把握が難しいことが示唆されたものの、過剰適応が心身症以外の病前性格になりうるという指摘 (益子, 2009) を踏まえると、過剰適応に対する早期介入の方法を提案・検証する必要がある。この点について阿部 (2020)は過剰適応の抑止のために Fear of negative evaluation (FNE) に対する介入が予防的な方策として有効である可能性を示唆している。阿部 (2020) によると、FNE とは他者からの否定的な評価に対する心配、および否定的に評価されるのではないかとという予測に対する不安の程度 (Watson & Friend, 1969) であり、評価懸念が高い個人は周囲の人々への自己主張を抑えがちで自己効力感が低く (Werner, Goldin, Ball, Heimberg, Gross, 2011) 規則に従順で周囲の様子に気を配るという行動特徴が見られる (Kendell, Krain, & Treadwell, 1999)。本研究において自己抑制に対する介入が過剰適応の低減に有効である示唆が得られたが、FNE に介入することでこれを低減できるのではないだろうか。しかし、阿部 (2020) では石津 (2006) の作成した青年期前期用過剰適応尺度を用いて過剰適応者を弁別しているため、OAS-RS も同様に FNE が過剰適応の規定因となるどうか追加検討する必要がある。加えて、臼倉・

濱口 (2014) は、石川・坂野 (2005)を参照しつつ、児童の不安症状の発生や深刻化は、親や教師といった周囲の対人環境に依存している可能性のあることを指摘している。そのため関係を特定した過剰適応傾向を測定することができる OAS-RS と FNE の関連を検討することによって、過剰適応傾向の高い児童が置かれている周囲の環境のうち、とりわけどこに着目して介入を実施すべきかを特定することも期待できる。

過剰適応が学校教育や心理臨床実践において着目すべき対象であるからこそ、ここであげた課題を解決するような研究を重ねていく必要があると考えられる。

謝 辞

本研究は JSPS 科研費 JP21K13738 の助成を受けて実施された。

引用文献

- 阿部 夏希 (2020). 過剰適応の生起メカニズムの解明——評価懸念とストレス認知に着目して——
広島大学大学院教育学研究科博士論文
- 浅井 継悟 (2012). 日本における過剰適応研究の研究動向 東北大学大学院教育学研究科研究年報,
60 (2), 283-294.
- 平石 賢二 (2011). 同性・異性の友人関係 平石賢二 (編) 改訂版 思春期・青年期のころ——か
かわりの中での発達—— (pp.75-89) 北樹出版
- 石津 憲一郎 (2006). 過剰適応尺度作成の試み 日本カウンセリング学会第 39 回大会発表論文集,
137.
- 石津 憲一郎・安保 英勇 (2007). 中学生の抑うつ傾向と過剰適応——学校適応に関する保護者評定
と自己評定の観点を含めて—— 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 55 (2), 271-288.
- 石津 憲一郎・安保 英勇 (2008). 中学生の過剰適応傾向が学校適応感とストレス反応に与える影響
教育心理学研究, 56 (1), 23-31. https://doi.org/10.5926/jjep1953.56.1_23
- 石津 憲一郎・安保 英勇 (2009). 中学生の過剰適応と学校適応の包括的なプロセスに関する研究
——個人内要因としての気質と環境要因としての養育態度の影響の観点から—— 教育心理学
研究, 57 (4), 442-453. <https://doi.org/10.5926/jjep.57.442>
- 石津 憲一郎・齋藤 英俊 (2011). 大学生版過剰適応尺度作成の試み 日本カウンセリング学会第 44
回大会発表論文集, 156.
- 石井 秀宗 (2000). 信頼性について知る Quality Nursing, 6, 447-452.
- 角野 善司 (1994). 人生に対する満足尺度 (the Satisfaction With Life Scale[SWLS]) 日本版作成の試
み 日本教育心理学会総会発表論文集第 36 回総会発表論文集, 192.
- 風間 惇希 (2017). 青年期における過剰適応研究の動向と今後の課題 名古屋大学大学院教育発達
科学研究科紀要, 64, 127-140. <https://doi.org/10.18999/nupsych.64.1.11>

- 風間 惇希・平石 賢二 (2018). 青年期前期における過剰適応の類型化に関する検討——関係特定性過剰適応尺度 (OAS-RS) の開発を通して—— 青年心理学研究, 30 (1), 1-23.
https://doi.org/10.20688/jsyap.30.1_1
- 桑山 久仁子 (2003). 外界への過剰適応に関する一考察——欲求不満場面における感情表現の仕方を手がかりにして—— 京都大学大学院教育学研究科紀要, 49, 481-493.
- 益子 洋人 (2009). 高校生の過剰適応傾向と、抑うつ、強迫、対人恐怖心性、不登校傾向との関連——高等学校 2 校の調査から—— 学校メンタルヘルス, 12(1), 69-76.
https://doi.org/10.24503/jasmh.12.1_69
- 益子 洋人 (2013). 過剰適応研究の動向と今後の課題——概念的検討の必要性—— 文学研究論集, 38, 53-72.
- 三浦 麻子・小林 哲郎 (2018). オンライン調査における努力の最小限化が回答行動に及ぼす影響 行動計量学, 45 (1), 1-11. <https://doi.org/10.2333/jbhmk.45.1>
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (2023). 令和 4 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 Retrieved February 2, 2024 from https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_2.pdf
- 宗像 恒次 (1997). 本当の自分を見つける本——いい子症候群からの脱却—— PHP 研究所
- 任 玉洁 (2019). 過剰適応に関する文献的研究と今後の課題 中央大学大学院研究年報 文学研究科篇, 48, 65-73
- 小塩 真司 (2010). はじめて学ぶパーソナリティ心理学：個性をめぐる冒険 ミネルヴァ書房
- 島 悟・鹿野 達男・北村 俊則・浅井 昌弘 (1985). 新しい抑うつ性自己評価尺度について 精神医学, 27(6), 717-723.
- 清水 裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD：機能の紹介と統計学習・教育、研究実践における利用方法の提案 メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- 高橋 麻菜美・岡林 秀樹 (2022). 大学生のアレキシサイミア傾向と友人と親への過剰適応および怒り感情の制御との関連 明星大学心理学研究紀要, 40, 11-22.
- 臼倉 瞳・濱口 佳和 (2014). 評価懸念研究の動向と今後の展望——その形成プロセスに着目して—— 筑波大学心理学研究, 48, 49-58.
- 山田 剛史・村井 潤一郎 (2004). やわらかアカデミズム・<わかる>シリーズ よくわかる心理統計 ミネルヴァ書房

モーニングワークにおける宗教の役割に関する文献研究

高橋和真¹・石田 弓²

Literature Review on the Role of Religion in Mourning Work

Kazuma Takahashi and Yumi Ishida

After the bereavement of a loved one, religious beliefs have been suggested to provide mental support for the bereaved when attempting to find new hope for their lives through mourning work. However, limited research has been conducted in this field in Japan. Thus, this study reviews the existing literature on mourning work and religion and examines the usefulness and role of religion in mourning work. Furthermore, the study examined religion's role in mourning work, which is common to previous studies, from three perspectives, namely, provider, mediator and supporter roles. As people engage in mourning work, although its aspects differ across generations and cultures, served as a place wherein they could express grief and provided cues for making meaning in bereavement (provider); and created bonds between the deceased and the bereaved, God and people, and people (mediator); religion clearly offered mental stability to the bereaved (supporter). While examining the similarities and differences in the role of religion across various generations and cultures was an achievement, further empirical research is also required.

キーワード : mourning work, religion, spirituality, bereavement, literature review

はじめに

この世界に宗教が誕生したのは、確認できるだけでも 3 万～50 万年前にも遡ると言われている。近年は、科学の発展とともに人々の信仰心は薄れ、人々の心を支える役割は、心理学をはじめとする科学分野に取って代われようとしている。しかし、依然として宗教を心の拠り所とする人々は世界中に数多く存在しており、日本においても信仰心は薄いのが、盆や初詣といった宗教的な行事や慣習を大切にしている人は少なくない。一方で、臨床の現場においても、災害支援や緩和ケア医療など、人々が「死」という問題に直面する時、宗教だからこそ果たすことのできる役割があること

¹ 広島大学大学院教育学研究科

² 広島大学大学院人間社会科学研究科

が指摘されている(藤山, 2010 ; 王・稲葉, 2017 ; 大村, 2014 ; 島菌, 2019)。

死別をはじめとする、喪失経験に伴う辛い感情を消化し、その経験に適応していくための心理・社会的な対処作業は「モーニングワーク」と呼ばれる(山本, 2014)。大切な他者との死別は、遺族にとって様々な不安や感情を引き起こす体験であると考えられるが、Elikson, E. H. et al.(1986 朝長・朝長訳, 1990)は、「以前よりも恐ろしそうで分からないものに見える未来に向かう時、生涯を通じての宗教的な信仰は一種の慰めを与えてくれる」と述べ、宗教が遺族の心理的安定に寄与することを示唆している。大切な他者との死別を経験し、モーニングワークを通して、大切な他者がいない不安な世界の中で新たな希望を見出して生きていこうとする時に、宗教への信仰が遺族の心の支えになり得ることが推測される。しかし、モーニングワークと宗教の関係について、日本において実証的研究が十分に積み重ねられてきたとは言い難い。

本論文では、モーニングワークと宗教に関する先行研究を概観し、モーニングワークにおいて宗教がどのような役割を果たしているのかについて検討することを目的とした。

モーニングワークとは

前節でも触れたように、山本(2014)は、「モーニングワーク」を「喪失経験に伴う辛い感情を消化し、その経験に適応していくための心理・社会的な対処作業」と定義した。最初に「モーニング(喪・悲哀)」の問題について提唱したのは Freud, S.である。Freud, S.(1917 井村訳, 1970)は、「モーニング(喪・悲哀)」とは「愛する者を失ったための反応であるか、あるいは祖国、自由、理想などのような愛する者のかわりになった抽象物の喪失にたいする反応」であり、時間とエネルギーを消費しながら、少しずつ愛する対象に注いできたリビドーを切り離していく作業である「モーニングワーク(悲哀の作業)」が終わった後では、自我は再び自由を手に入れると述べた。現在では、モーニングワークによって故人との「継続する絆」を見出すという仮説が支持されている(Klass & Silverman, 1996)。Worden(2008 山本訳, 2011)は喪の過程における四つの課題を提唱したが、彼の著書である『Grief Counseling and Grief Therapy: A Handbook for the Mental Health Practitioner』の初版の中では、喪の過程における四つ目の課題を、Freud, S.(1917 井村訳, 1970)の理論に従って「故人から情愛的なエネルギーを撤回して、新しい対人関係にそのエネルギーを供給しなおす」と定義していたのに対し、第4版では「新たな人生を歩み続ける途上において、故人との永続的な繋がりを見出すこと」と定義し直している。さらに、Neimeyer(2000 鈴木訳, 2006)は、構成主義の立場から、喪失とは安全なはずの想定された世界が崩される体験であり、必要なのは故人に関する記憶を遠ざけるのではなく、喪失した愛情関係を自己の中に再構成し、故人との関係を目に見える身体的な存在から目に見えない「象徴的な絆」に移行させることであると述べた。

日本では、小此木(1979)が、著書である『対象喪失—悲しむということ—』の中で、「悲哀の仕事」は「失った対象を心から断念できるようになること」であるが、「断念」とは「失った対象への思慕の情を忘れ去り、悲哀の苦痛を感じなくなるという意味」ではなく、「大切なことは、その悲しみや思慕の情を、自然な心によって、いつも体験し、悲しむことのできる能力を身につけることである」

と述べた。また、山本(2014)は、喪失体験の三つのモードを提唱し、それぞれの特徴と課題についてまとめている。三つのモードとは、愛着対象が実際には「いる」が心理的に「いなくなる」予期の様態、実際にも心理的にも「いなくなる」剥奪の様態、現実には「いない」が心理的には「いる」と感じられるようになる補償の様態の三様態である。「予期の様態」においては、対象への分離不安と喪失に対する予期悲嘆に対して、愛着の絆を強化したり、やり残しの課題を完了させたりすることによって安堵を手に入れることが課題となり、実際に喪失が生じた直後の「剥奪の様態」では、大切な他者のいない現実の中で悲しみを感じながら少しずつ不在に慣れ、強い悲嘆に対してコーピングを行い、大切な人を忘れるのではなく、「諦め難きを諦めること」が課題となると述べた。そして、「補償の様態」では、記憶の中の大切な他者に苦痛を伴わず懐かしく接近できるようになること、故人の内在化を進め、故人の記憶を心の別の空間に再配置し情緒的な絆を結び直すこと、再び故人に代わる人間関係のネットワークを再構築することで、大切な他者のいない世界をこれからも生きていくためにそれぞれの形で現実を受け入れ、新たな希望を見出していくと述べている。

以上のように、従来のモーニングワークにおいては、亡くした対象との関係性を「断念」することが強調されていたのに対して、現在は亡くした対象との新たな関係性の「結び直し」が重視されている。故人との関係性を結び直す上で有用であると考えられる資源の一つが「宗教」であるが、世代や文化的背景によって宗教との関わり方は様々であり、宗教への関与が死別後の適応にどの程度影響するのかは、まだよく知られていない(Worden, 2008 山本訳, 2011)。

臨床現場における宗教

日本では自然災害による被災地支援での宗教家の活躍によって、遺族への支援における宗教の存在が再注目されるようになった。

島薺(2019)は、東日本大震災における僧侶の関わりは「死者を悼み遺された人の悲しみに寄り添う慈悲の行としての側面が大きい」と述べ、王・稲場(2017)も2016年に起きた熊本地震での宗教家の実践を見て、「死者との関わりを受けとめてくれる宗教家だからこそできる“寄り添い”の重要性」を指摘した。さらに、安井(2018)は、東日本大震災による死別を経験した高齢者の男性と30代の女性を対象にインタビュー調査を行い、死別の意味を見出すための方法の一つとして「宗教性の提示への希求」を行うことによって、宗教または宗教家に対して宗教的信条に基づいた心の平穏を求めたり、祈りによる癒しを求めたりするようなニーズと、死者との新しい関係性を築くことや新しい死生観を創造し、生死や命に対する捉え方を変えるための道具としてのニーズがあることを明らかにした。大村(2014)は、被災地支援において宗教家が活躍できた要因として、慰霊や供養の儀式を通して、生者だけでなく死者に対するケアも行うことができるという点で、他の専門家と比較して「死」に関わる悲嘆への対応に独自の優位性を持っていたことを挙げている。

また、医療における緩和ケアと家族への支援の領域においても、宗教の有用性が多く報告されている。深谷・柴田(2012)は、緩和ケアにおけるチャプレン(病院に所属するキリスト教系宗教専門職)の実践において、患者の中には信仰を持たない人でも極限状態においては宗教的な対話を数多く要

求されるということを報告している。山本他(2021)は、終末期医療における非信者である患者とその家族への宗教者によるケアについて質的な分析を行い、遺族ケアでは必ずしも宗教者の存在が必須なものではないが、日常においてはなかなか話にくい「死後の世界」の話をしたり、故人を思い出し、故人に話しかけたりという「死者へのケア」を悲嘆者である遺族が行う場として、チャペルのような宗教的空間が求められていること示唆した。

一方で、臨床現場では、様々な信仰や宗教性を有する患者と家族へ広く対応しなければならないため、「宗教性」と類似した概念でありながら特定の宗教の性質を除外した「スピリチュアリティ」という用語が広く使用されるようになってきている。「スピリチュアリティ」は、1998年の第101回WHO執行情事会において、従来の健康の定義に「spiritual(霊的)とdynamic(動的)」を加えた新たな定義が話し合われたことによって注目が集まり、最終的に採択は見送られたが、その後も様々な議論が行われてきた(公益社団法人日本WHO協会「健康の定義」)。Damianakis & Marziali (2012)は、配偶者を喪った高齢者を対象にグループセラピーを行い、セッションが進む中で得られたスピリチュアリティに関する語りを分析し、遺族がスピリチュアリティや宗教に支えられながら孤独感や悲しみに耐え、喪ったものの意味を再構成し、個人的・社会的な再活動に向けて進んでいくことを示唆した。一方で、Koenig(2012)は、「スピリチュアリティ」という用語には未だ多くの論争や意見の相違があり、「スピリチュアリティ」を測定した先行研究では、「宗教性」あるいは「精神的健康」の尺度を用いられることが多く、「宗教」と「スピリチュアリティ」という用語を明確に区別して考えることが難しいことを指摘している。Koenig et al.(2012)は、「スピリチュアリティ」を以下のように説明している。

「スピリチュアリティは、神聖なもの、超越的なものとのつながりによって、他のすべてのもの(ヒューマニズム、価値観、道徳、精神的健康)と区別される。...スピリチュアリティは、超自然的なもの、神秘的なもの、および組織化された宗教と密接に関連しているが、組織化された宗教を超えて広がっている(そして、それ以前に始まっている)。スピリチュアリティには、超越的なものを探求することと、超越的なものを発見することの両方が含まれるため、非思慮から疑問へ、そして断固とした不信仰か信念へ、信念があれば最終的には献身へ、最終的には降伏へと至る道を旅することになる。」(原文を筆者が翻訳)

それに対して、金児(1997)は、宗教の作業仮説的定義として「超越的存在と関係する信念と実践の統一された体系である」と述べ、松島(2016)は、「宗教性」について「個人がどの程度宗教に関与しているのか」を測る指標であり、個人が宗教についてどの程度「信じるのか、感じるのか(宗教意識)」、「振る舞うのか(宗教行動)」を表していると定義している。すなわち、「スピリチュアリティ」も、統一された体系を持つ宗教に依拠しているわけではないが、個人的に知覚することができる「神聖なもの、超越的なもの」への信念(宗教意識)とそれらを探求する実践(宗教行動)によって定義することができ、明確に「宗教」と区別することは難しい。日本の研究においても、ほとんどの文献でスピリチュアリティと宗教性の区別がされておらず、日本におけるスピリチュアリティの概念構造を

問う研究の乏しさが指摘されている(Takahashi, 2011)。「スピリチュアリティ」と呼ぶか「宗教」と呼ぶかの境界線は未だ不明確な部分が多いが、「死別」という現実に直面した際に宗教が提供する「神聖なもの、超越的なもの」との繋がりが、人々の精神的健康を支える何らかの機能を持っていることは明白であり、モーニングワークにおいては特に重要な要因となることが推測される。しかし、「神聖なもの、超越的なもの」としてイメージする存在(神や仏、キリストなど)やそれらとの関係性のあり方は、住む地域や国の文化、信仰する宗教、世代によって異なることも予測される。さらに、特定の宗教に対する信仰を前提としない「スピリチュアリティ」という概念を扱う際には、従来の伝統的な信仰の形態に基づく宗教の本来の役割に関する視点が欠落してしまう可能性も考えられる。本論文では、特定の宗教への信仰の有無に関わらず、モーニングワークにおいて伝統的な体系を有する既存の「宗教」がどのような役割を担うことができるのかについて考察していく。

モーニングワークにおける宗教の役割：「世代」による違い

まず、「世代」という視点から、モーニングワークの特徴の違いや宗教との関わり方について考察する。

1. 幼年期，児童期

Worden(2008 山本訳, 2011)は、子どもにモーニングワークは可能かという問いに対して、「子どもは確かに喪の作業を行うが、大人のモデルを子どもにそのまま押し付けるのではなく、子どもに適合する新しい喪のモデルが必要である」という立場を主張し、分離に対する情緒的反応はかなり早期から存在することは知られているが、「死」を理解できるほど子どもの認知が発達した段階にあるかという部分には注意を払わなければならないと述べている(Worden, 2008 山本訳, 2011)。子どもが「死」を理解するためには、ピアジェの発達理論における「具体定操作期」(Piaget, 1973)に相当する認知能力が必要であると考えられている。Worden(2008 山本訳, 2011)は、親を失った子どもへ関わる際の留意点として「5歳頃から7歳頃までの年齢の子どもが最も傷つきやすい。この年齢の子どもたちは、死という永遠の別れを理解できる程度にまで認知的に発達しているものの、コーピングの能力はまだほとんど獲得していないからである」と述べ、この年齢層の子どもに対しては特別な関心を払うことを勧めている。

一方で、子どもの「宗教性」の発達に関する先行研究でも、ピアジェの提唱した「アニミズム」、「実念論」、「人工論」の三概念がよく用いられる(西脇, 2011)。「アニミズム」とは、無生物に対して生命あるいはその属性(意識や意図など)を付与して認知する傾向であり、自分の中の心理的な世界と外の物理的な世界との区別ができないために起こる、自己中心的な状態である。また、幼児期には、物理世界の見方を心理的なものに適用し、頭の中に浮かんだものを客観的に存在するかのよう扱う傾向(「実念論」)や外界の事象に対して、自然発生的な説明ではなく、人間や神のような明確な作り手を置いて説明しようとする特徴(「人工論」)を持っている(旦, 2018 ; Piaget, 1973)。つまり、大人にとっては不合理なことが理解できる論理であっても、子どもにとってはそれが現実と

して認知されている可能性もあり、子どものモーニングワークにおいて見られる宗教的な行動や語りに対しては、子どもの認知発達段階を考慮した理解と対応が必要である。また、Worden(2008 山本訳, 2011)は、死別を経験した子どもは「死に関する明瞭な情報を必要としている」こと、「自分も葬送儀礼の大切な一員だと感じられる必要がある」ことを示唆しており、子どもを「死」から遠ざけるのではなく、子どもにとって分かりやすく、不安になりすぎないような「死」に関する物語を提供したり(例:「お母さんは神様になっていつも空から見守ってるよ」)、葬送儀礼における配慮を行ったりする(例:葬儀で子どもにお別れの言葉を読ませる)など、子どもの発達段階に合わせながらも、きちんと遺族の一人として扱うような宗教の関与が役に立つと考えられる。

また、子どもの宗教的な行動や空想を、特定の宗教への「信仰」として捉えることにも注意が必要である。Allport(1951 原谷訳, 1953)は、幼児期の情操の未発達さから「児童に見られるところの宗教的にみえる諸反応は一向に宗教的ではなく、全く社会的な性質のものである」と述べ、祈りや讃美歌を歌うような行動は、「善意はあるがむつかしい両親から求められるところの要領をえない諸習慣である」と指摘した。宗教意識の発達について、関(1934)は、0～10歳ごろまでの模倣と被暗示性の高い時期を「軽信期」と呼び、宗教意識が覚醒したり(「覚醒期」)、宗教への懐疑が解決され、宗教意識が定着したりする時期(「確立期」)は、青年期以降に起こると考えた(西脇, 2011; 関, 1934)。Allport(1951 原谷訳, 1953)が指摘するように、子どもの宗教意識や宗教行動は、一見して信仰に基づいているように見えても、周囲の大人や環境から受動的に得た習慣であったり、子ども特有の宗教性に基づいた発言や行動であったりする可能性がある。

以上より、子どものモーニングワークにおいては、子ども自身が「死」をどれくらい理解できているかについて、認知発達の視点から考えることが重要になると考えられる。また、宗教との関わりについても、子どもにとっての宗教との関与は環境から得た模倣的な習慣であり、大人にとっての宗教と関わる意義と同じように捉えることは難しい。その上で、子どものモーニングワークにおける宗教の役割は、不用意に子どもを死から遠ざけるのではなく遺族の一人として扱い、子どもにも理解しやすいような「死」の説明や故人との繋がりを感じられるような物語、具体的な悲嘆への対処方法を提示し、子どもが安全にモーニングワークに取り組めるような環境を提供することであると考えられる。

2. 青年期

Elikson, E. H. et al.(1986 朝長・朝長訳, 1990)は、青年期において「心理社会的アイデンティティの感覚の発達と、避けることのできないアイデンティティの混乱との相互作用との間の緊張」が生じるが、これらの葛藤を通して「価値体系にはどうしても矛盾が伴うにもかかわらず、強制されずに誓った忠義を支える能力」である「忠誠」の感覚が現れると述べた。青年期における死別経験は、アイデンティティ形成の途上において、不安定な自我にさらなる混乱を生じさせると考えられる。青年期においては、祖父母との死別が人生で初めて経験する死別体験になる可能性が高く、それは死の不安を増加させ、青年期に大きな影響を与える場合があることが報告されている(Ens & Bond, 2005)。中里(2006a, 2006b)は、大学生にとって亡くなった祖父母との関係は親密なものであり、祖父母との死別は

これまでの人生経験の中で大きな衝撃を受けた出来事の一つとして認識される場合があると指摘し、祖母の死別に伴う反応に対しては、性格特性よりも故人がその人にとってどのような人であったかが重要であると述べている。また、峰島(2008)は、児童期に親を亡くした青年の悲嘆について調査し、児童期から青年期にかけて、周囲に気を使わせてしまうことや、家族を悲しませないために、悲嘆を自分の中で消化しようとする者が多く、ソーシャルサポートを受けにくい状況がある一方で、第三者の関わりを求めていることを示唆している。藪本・田中(2018)は、青年期におけるデス・エデュケーションの必要性に関する調査で、青年期においては個人的な宗教性に基づいて悲嘆を消化しようとする傾向があるが、死や悲嘆に関する知識に対するニーズも高く、どのように死別を受け入れればいいのかについての手がかりを求めていることを示唆した。また、Neimeyer(2000 鈴木訳, 2006)は、「愛する人を失うこと。それは自分の一部が死ぬということです」と述べ、死別が自己のアイデンティティを脅かす体験であることを示唆する一方で、喪失は「自己のアイデンティティを拡大させる機会を与えてくれ、逆境を潜り抜けた末に得難い知恵も与えてくれる」とも述べている。山田・新井(2016)は、青年期の死別経験において、故人の死を無駄にしてはいけない、そこから何かを学ばなくてはならないといった姿勢が死別経験後成長感を促す中核的なものとなることを指摘した。青年期における死別は、青年期の不安定なアイデンティティをさらに脅かす経験となると同時に、モーニングワークによって大きな成長をもたらす可能性を有していると考えられる。

青年期の宗教性について、西脇(2012)は関(1944)が『日本児童宗教の研究』で分類した宗教性発達段階である「検討期(懐疑期)」と「覚醒期」について、以下のように説明している。

「検討期は覚醒期へと至る過渡期と位置づけられ、様々な思考傾向が混在する段階と捉えられている。すなわち、万物の由来について神に帰す傾向と、人間や事柄自体に帰す傾向とが混在し、また、万物にその目的を認める傾向と、万物はそれ自体の因果関係によって動くとする傾向とが混在している。神仏の表象を感覚的・可視的に捉える傾向と、観念的に捉える傾向とが混在し、神仏の表象についても人態視と普遍視が混在する。情緒面においては、より複雑な情緒も現れ始める。

覚醒期に至った児童は、万物の由来を宗教的な目的論によって捉える傾向がみられるとともに、運命・応報などに人間の関与を認める傾向もみられる。神仏・運命・応報などの観念について、軽信期における素朴な肯定でも、検討期における疑惑や否定でもなく、自らの合理的判断によって対処しようとする。神仏の表象は観念的となり、人間や社会に内在し、あるいは遍在するものと捉える。情緒面では、一部に宗教的情操と呼べるものが出現する。」

すなわち、青年期は宗教性発達の側面から見ても葛藤の時期であり、モーニングワークにおける宗教との関わりにおいても迷いや抵抗が生じやすいと考えられる。一方で片山他(2021)は、牧師を親に持つ子どもを対象に、青年期における職業選択と信仰心の世代間連鎖について調査を行い、「自分の同一性形成を行う青年期の時期は、特に心理的葛藤を生じやすく、宗教がメンタルヘルス維持に肯定的な影響を与えていた」ことを明らかにした。すなわち、青年期に生じる懐疑心や葛藤が必ずしも宗教へ向けられているとは限らず、その背景にある両親や文化から受ける理想的な要求と自己の欲求の間に生じている矛盾に対して、むしろ宗教が解決の手がかりを与える可能性を示唆して

いる。

つまり、死別を経験した青年は、初めて経験する死別にショックを受けやすく、周囲への気遣いから一人で悲しみを処理しようとする傾向を有している一方で、潜在的には第三者からの関わりや死別に関する知識を求めていると考えられる。しかし、周囲への気遣いや両親や文化の教えの反発心によって第三者の支援が受けづらく(Allport, 1951 原谷訳, 1953; 峯島, 2008), 「死」に関する知識へのニーズはあっても、より個人的な作業としてモーニングワークが行われていると考えられる(藪本・田中, 2018)。さらに、青年期にモーニングワークを経験することは、アイデンティティの確立と人格の成長を促すことにも繋がり、信仰心が青年の心理的安定を支えることも示唆されている(片山他, 2021; Neimeyer, 2000 鈴木訳, 2006; 山田・新井, 2016)。これらのことから、青年期のモーニングワークにおいては、他者に援助を求めることや宗教と関わりを持つことに葛藤が生じやすいことが考えられるが、青年が支援を求めないことを「ニーズがない」と判断するのではなく、宗教が葛藤を解決し得る手掛かりや知識を提供したり、周囲を気遣うことなく自分の思いを話したり、援助を求めたりすることができる場所としての役割を果たすことが求められると考えられる。

3. 成人期, 中年期

成人期の中でも 20代～30代の頃は、未成年として庇護されてきた立場から、社会の一員として責任を持ち、生産活動に参加し、働き方や結婚して家庭を持つなどの生活に、自分なりのライフスタイルを確立していく時期でもある(久保, 2018)。40代～60代前半ごろまでは、「中年期」と呼ばれ、職場では指導役となったり、家庭では子育てをしたりする時期にあたる(久保, 2018)。Elikson, E. H. et al.(1986 朝長・朝長訳, 1990)は、成人期前期における主要な緊張を、「親密性」と「孤独」との間の緊張と定義し、「分割された機能に生得的に存在する敵意を永遠に抑制して献身すること」である「愛」を手に入れると述べ、中年期では、「愛や必然性や偶発性によって生み出されたものに対する広い関心」である「世話(ケア)」を手に入れると指摘した。

田中(2016)は、成人期の男女の生と死に対する態度に影響を及ぼす背景要因について調査し、成人男性の場合は子どもの数が多いほど生に執着する傾向がある一方で、成人女性の場合はさらに子どもの数や出産経験の大きな影響を受けており、子どもの数だけ人生の目標や希望を抱かせ、生と死のつながりを実感させる要因になると同時に、死への不安・恐怖も低下させることを明らかにした。一方で、福川他(2005)は、友人との死別体験が抑うつに与える影響について、年齢の要因に注目して調査を行い、成人期の中でも年齢が若いほど抑うつに対する影響が強いことを指摘し、その要因として高齢者と比較して死別体験が少ないことを挙げている。また、加齢に伴い自分の死に対する恐怖は減少する傾向が報告されているが(富松・稲谷, 2012)、一方で結婚や出産あるいは両親の介護によって自分が保護する対象が増えること、死別体験が少ないことなどの要因によって、他者との死別に対する恐怖は上昇する可能性が考えられる。これは、ライフステージの変化に伴い、未成年として「守られる」立場から、自分の子どもをはじめ、配偶者、両親、その他の家族などを「守る」立場に役割が変化していくことが、死別への意識に影響を与えている可能性を示唆していると考えられる。

Yanagihara(2016)は、成人期にがんによる死別を経験したきょうだいへの調査から、自分自身の悲嘆を、老いた両親への気配りによって封印してしまうことで周囲に見えづらくしてしまうことを指摘した一方で、両親への気配りが新たな役割の獲得となって原家族への視座を回帰させる機会となり、悲嘆を癒す面もあること

も指摘している。また、成人期に子どもを失う経験について、Worden(2008 山本訳, 2011)は、「子どもと死別した両親は二つの決着点を目指す」と述べ、「子どもなしに生きることを学ぶこと」と「死んだ子どもの表象を内在化すること」を挙げ、それらの課題をやり抜く必要があると指摘した。Inoue(2009)は、子どもを亡くした親に対するエスノグラフィーによる質的調査を行い、子どもを亡くした親の文化を表す包括的テーマは「子どもの死後、私たちは、2つの時間と2つの顔を使い分けながら、亡くなった子どもの親として新たな日常生活を生きる」であり、「死んだ子どもの親として生きる」という新たな生活時間と生活様式を守るために、「2つの時計と2つの顔を使い分ける」という方略で周囲に対処していたことを明らかにした。また、配偶者との死別では、Daggett(2002 荒木訳, 2002)が、中年期男性へのインタビュー調査から、中年期男性は公衆の面前で自分たちの悲しみがコントロールできないことを恥ずかしく思っていたこと、悲嘆へのサポートを求めつつも専門家の対応に失望を経験していた者が多く存在しており、似たような状況の同世代の男性の経験を語り合う機会もほとんど持てていなかったことを報告している。

成人期から中年期にかけては、守らなければならない対象である家族との死別に対して恐怖心が上昇するが、死別後は死別を経験した当事者であると同時に、残された家族を守る存在であることから悲しみを表出することを抑制したり、普段通りの生活を維持するための別の顔が必要になる可能性が考えられる。Stroebe&Schut(1999)は、「死別の二重過程モデル(dual process model)」を提唱し、死別への対処行動には、より喪失と悲嘆に焦点を当てた喪失志向コーピングと、喪失後の変化した現実生活に焦点化された回復志向コーピングがあり、互いに行ったり来たりしながらモーニングワークを遂行すると述べた。他者を愛することや家族の世話が課題となる成人期・中年期においては、現実の生活を維持する時間と喪失に向き合う時間の両方を、バランスよく作っていくことが重要になると考えられる。

一方で、宗教に関する先行研究については、成人期・中年期を対象としたものは非常に少ないのが現状であることが指摘されている(河野, 2011)。松島他(2015)の調査によると、調査対象者の就業・就学形態で見た際に、青年期(12~25歳)にあたりと考えられる中学生・高校生・大学生については、いずれも信仰を持つとする人よりも、持たないとする人の方が多くなっているのに対し(中学生・信仰あり:27.8%, 中学生・信仰なし:72.2%, 高校生・信仰あり:19.3%, 高校生・信仰なし:80.7%, 大学生・信仰あり:23.0%, 大学生・信仰なし:77.0%), 成人期(26~64歳)に該当する就業している常勤・非常勤では、信仰を持つとする人の方が多くなっていた(常勤・信仰あり:79.0%, 常勤・信仰なし:21.0%, 非常勤・信仰あり:86.2%, 非常勤・信仰なし:13.8%)。また、結婚経験の有無で見た際には、結婚経験「あり」の人の中で信仰も「あり」とした人の割合が88.7%だったのに対して、結婚経験「なし」の人の中で信仰が「あり」の人は31.7%であった。また、子どもの有無で見た場合も、子ども「あり」の人の中で信仰も「あり」の人は89.9%だったのに対して、子ども「なし」の人の中で信仰は「あり」の人は34.0%であった。これらの結果について相澤(2016)は、「人生経験の深まりと個人の信仰の発露には少なからず関連」があり、人々は成人期以降の「就業、結婚、出産、育児において、人生の喜びの時を味わうのと同時に、人間関係や社会関係の変化の中で不安や苦しみ、葛藤や挫折を経験」し、加えて「加齢とともに身体の変化や身近な人の死に直面する機会も増えていく」ことによって、信仰を持つ人が増える」と指摘した。一方で、松島・宮下(2014)は宗教意識における「共同体」の下位因子で、青年期後期(18歳~25歳)と老年期(65歳~90歳)は成人期前期群(26歳~49歳)よりも有意に高い得点を

示したことを報告し、成人期前期には信仰を介した対人的・情緒的な関わりや教会への帰属感が低くなることを示唆した。

以上より、成人期から中年期にかけては、多くのライフイベントに伴う人生経験の深まりによって信仰を表明する人が増えるが、成人期前期のような仕事や家庭内での家事・育児などに意識が集中しやすい時期においては、実際に宗教と関わる機会が乏しくなる可能性も考えられる。また、成人期・中年期のモーニングワークにおいては、喪失の当事者として悲しみを表明する機会が少なくなりやすいことを考えると、家族とも仕事とも違う第三の場所を提供することのできる宗教の役割は大きいと考えられるが、この時期における宗教の役割についてはさらなる研究の蓄積が必要である。

4. 高齢期

高齢期は家族・友人との死別体験が増え、同時に仕事や自分の住居の喪失、身体機能の衰弱、自己感覚の減弱、認知症による脳機能の喪失など、複数の喪失を経験する時期であり、それと共に自らの「死」を自覚しやすい時期であり、これまでの人生を振り返りつつ残された人生にどのような意味や価値を見出すかが課題となる(Worden, 2008 山本訳, 2011)。また、特に高齢期における喪失体験においては、宗教やスピリチュアリティが死別の受容に影響力を持つことが示唆されており(Damianakis & Marziali, 2012 ; Elikson, E. H. et al., 1986 朝長・朝長訳, 1990 ; Golthworthy & Coyle, 1999), モーニングワークにおける宗教の役割も大きくなることが予測できる。高齢期における「多重喪失」(Worden, 2008 山本訳, 2011)は、高齢者のアイデンティティを強く揺さぶる可能性があるが、Elikson, E. H. et al.(1986 朝長・朝長訳, 1990)は、「宗教」という「アイデンティティを構成する永続的な信念は、一貫性という重要な要素と、時間を越えた予知可能性を提供する」と述べている。さらに、高齢者にとって「教会が宗教的信念の表出の場であるだけでなく、おそらくさらに重要なもの、彼らの社会生活の中心でもある」と指摘し、高齢者の心理的安定に深く関与するものであることを示唆した(Elikson, E. H. et al., 1986 朝長・朝長訳, 1990)。特に、高齢期の死別においては、「孤立」が悲嘆からの回復を阻害する大きな課題となるが、悲嘆からの回復には友人関係などの対人交流や社会的サポートを維持することの重要性が多く調査によって示唆されている(岡林他, 1997 ; Sawada et al., 1998 ; 富田他, 2000)。宗教を通じたネットワークの存在は高齢者の孤立を防ぐ役割も担うことができると考えられる。さらに、西村他(2018)は、高齢者を対象としたスピリチュアルケアについて記載のある 13 件の文献を分析し、高齢者の中にはスピリチュアリティが覚醒することで、超越的存在や拠りどころと繋がり、生きる支えや力を得たり、生かされている存在であることを感じている人がいたことを示唆した。また、Damianakis & Marziali(2012)は、配偶者を喪った高齢者を対象にグループセラピーを行い、セッションが進む中で得られたスピリチュアリティに関する語りから、遺族がスピリチュアリティや宗教に支えられながら孤独感や悲しみに耐え、喪ったものの意味を再構成し、個人的・社会的な再活動に向けて進んでいくことを明らかにした。これらの先行研究から、死別によって「孤立」や「孤独」を感じやすい高齢者にとって、宗教の存在は社会生活を営んでいく上での心の支えとなり得ることが示唆されている。

高齢期においては、宗教との関係性を今まで以上に親密にし、自らの宗教性を高めることで、死

別による悲しみや死への不安を和らげ、宗教を通じた社会的ネットワークによって孤独を防止し、これまでの人生を振り返る中で超越的存在との繋がりに気づいたり、宗教的知識をもとに自分の人生の意味を見出したり、残りの人生を生きる意義を考える資源にすることができると考えられる。言い換えると、高齢期のモーニングワークにおける宗教は、高齢者が孤立することなく安全に悲しみを消化することを援助し、超越的存在や故人との繋がりを見出す手がかりを与え、残された人生を生きる活力を与える役割を持っていると考えられる。

モーニングワークにおける宗教の役割：「文化」による違い

前節では世代ごとのモーニングワークの特徴と宗教との関連について概観した。その結果、どの世代においても宗教が死別の受容において重要な役割を果たす可能性が示唆され、同時に宗教との関わり方や宗教の果たす役割については、その世代ごとの特徴が存在することが明らかになった。続いて、モーニングワークと宗教との関係について、日本と海外の先行研究を比較し、「文化」による違いや特徴があるかを検討する。

1. 日本の宗教

文化庁が毎年発行する『宗教年鑑』によると、各宗教法人が報告した日本の信者数の合計が約1億7千万人(令和3年12月31日時点)に及ぶのに対し(文化庁, 2022), 統計数理研究所による国民性調査において「宗教を信じるか」という問いに「信じていない」と答えた人の割合は約7割に及ぶことが報告されている(統計数理研究所, 2013)。宗教法人の報告する信者数と実際の宗教意識に大きな差があることは日本人の特徴であり、信仰心を伴わない慣習に従うだけの「信仰を持たない『信者』が重層的に存在している」と言われている(渡辺, 2021)。また、大河内(2012)が日本人にとって大切なのは、故人との「繋がり」であり、「先に逝った大切な人の代わりとなる、位牌であり、遺骨であり、遺骨を納めた墓なのである」と述べ、宗教的資源が本来の宗教的意義が理解されないまま慣習的に活用されている現状を指摘している。武田・岡本(2010)は、僧侶を対象に宗教活動に対する意識と実態を調査し、僧侶は儀礼的な宗教活動のみでなく、門徒の深刻な状況に関わることを重要としているが、危機的な状況において僧侶を頼る門徒はほとんどおらず、教義を伝えたい僧侶と門徒の間のニーズの相違を明らかにした。金児(2003)は、日本人に共通した宗教に対する態度として、宗教は大切であるが、節度を持ってそれに親しむのが良いという「消極的肯定論」を提唱し、日本人の心の深層に隠れている原始的心性として、「加護観念」と「霊魂観念」を挙げている。「加護観念」とは、風俗や年中行事としての軽い宗教との結びつきに親しみを感じ、自然にも敬虔な気持ちを持った宗教性のことで、「霊魂観念」とは霊的存在への信仰、死者への畏怖の感情、願い事を叶えてくれたり、祟りや罰を与えるような人知を超えた存在に対する畏怖の念、輪廻転生のことを指している(金児, 2003)。すなわち、宗教的な存在や行事を大切にしたい気持ちが日本人の中に深く根付いている一方で、積極的に宗教との関係や信仰があることの表明をしたり、危機的状況で宗教を積極的に頼ろうとしない日本人特有の宗教性が存在すると考えられる(金児, 2003; 武田・岡本, 2010)。

一方で、日本の中でも宗教と深く関わる生活をしている人々は多く存在している。川島(2008)は、老年期にある浄土真宗僧侶へのインタビューから、幼少より家庭や学校において浄土真宗の教義と日常的に深く関わってきた経験が土台となり、死を意味づける際の源泉となるストーリーについて検討した。その結果、家族との死別体験に対する死の意味づけにおいては、死別による悲しみを教義的な物語を積極的に取り入れることで、喜びにかえ、納得しようとするプロセスが見られた一方で、死別に関する客観的な描写や個人的な情動に関する語りでは、必ずしも往生浄土が確実だから安心できるというような意味づけは行われていないこと、教義的な物語に基づく意味づけとそうでない意味づけが混在するような語りも得られたことを明らかにした。すなわち、幼少から宗教と慣れ親しんできた老年期の僧侶であっても、死別の受容において必ずしも宗教教義に基づいたストーリーを採用するわけではないことを示唆している。さらに、川島(2008)は、教義に基づく典型的な納得に至らない語りが見られた理由について、「これが最終的には納得に至る過程の途上にあることを意味するものなのか、あるいは最後まで未完のままであるのかは不明である」と述べ、死別対象の違いによる悲嘆の度合いの違いや僧侶自身のパーソナリティの違いなど、様々な要因が影響している可能性を指摘している。また、モーニングワークに限定した研究ではないが、綾城(2012)は、日本人プロテスタントがストレスフルであると認知した事態に対してどのような宗教コーピングプロセスを経ているのかを質的に検討した。その結果、日本人プロテスタントは「神」という存在を想定して、「神への問いかけ」、「神への委ね」、「神の意図の受容」という「神」と「自己」との内的二者関係の中で行われる宗教コーピングプロセスを経験していたことを明かにし、この結果は欧米での先行研究と類似しており、日本人特有の特徴は見出されなかったと述べている(綾城, 2012)。

これらの先行研究から、金児(2003)が指摘するような多くの日本人に共通して内在している宗教性が存在する一方で、同じ日本という国の中でも、信仰する宗教や幼少期から親しんできた環境、個人の経験によって死別体験への意味づけやストレスコーピング、モーニングワークのプロセスには違いがあることが示唆された。

2. 海外の宗教

Hass & Walter(2007)は、乳幼児を亡くした両親(著者自身)の悲嘆に、アメリカとイギリス、ロシアに住む友人が、それぞれにどのような反応を示したかを分析し、社会構造と文化背景の視点から比較検討を行った。その結果、アメリカ人の場合、人間関係のネットワークのほとんどが宗教的であり、彼らの宗教的信念が悲嘆への対処と「悲しみは正常であるだけでなく、良いことなのである」という回答の枠組みを与えていたことを報告し、このような宗教的信念を持ち出すことを躊躇わないう者が多いことを指摘した。それに対してイギリス人(イギリスに住む他の欧州諸国出身者を含む)は、死別に関して宗教が話題にのぼることはなく、神義論についてどちらの側からもほとんど関与することがなかったと報告している。また、死別に関する文献や研究を読むと、アメリカの文献では宗教が支援として言及されることが多いが、イギリスの文献ではそれがほとんど見られないことを指摘している。一方でロシア人の場合、同じロシア人の中でも常にオープンにスピリチュアルに関する議論に関わった者と、感情的なレベルでは密接に関わるが、死や神学的な問題、さらには悲

劇そのものについて議論することさえも回避する者がいたことを報告している。その要因として、共産党の推し進めた粗雑な唯物論、合理性、世俗主義という新しいイデオロギーが神学に対処する手段をロシア人から奪ったことを挙げている。加えて、1920年代から1930年代にかけての飢饉、収容所とスターリンの恐怖政策、第二次世界大戦での約2000万人の死、1917年から89年にかけてのソ連全体における戦争と国家テロによる6000万人の死など、「死」はロシアの歴史の一部であり、宗教的または精神的な信仰を必ずしも温かく受け入れられなかった可能性があったと考察している(Hass & Walter, 2007)。彼らの調査はあくまで著者本人の経験に基づいているものであり、一般化することの危険性は本人たちが指摘しているが、その国の社会構造や文化背景によって、死への態度や死別時にどのように宗教に関わるのかということの多様性を考え始める上で、非常に有益な知見であったと考えられる。

宗教間の違いで見た場合、Golthworthy & Coyle(1999)は、配偶者との死別を経験したキリスト教徒の高齢者を対象とした研究において、宗教的信念が「喪失」と「生者の継続的な人生に対する意味の創造」に多様に関連していたことを明らかにした。一方で、信仰が明確であっても、パートナー不在の世界を生きていくことの目的に対して疑問を抱く場合があり、葛藤が大きいほどに悲嘆も長期化しやすいが、既存の信念体系の中で死別の意味や生きる目的を見出すことができれば、信仰が故人との繋がりを保ちつつ、悲嘆から立ち直っていく力を高められることを明らかにした。しかし、キリスト教徒の場合、喪失後の悲嘆反応や個人的な困難に対して、「恥と自己批判」の反応が顕著に見られ、信仰があったからこそ効果的に対処できたはずだという信者自身の信念が、他者からサポートを受けることへの抵抗となり、死別のプロセスに悪影響を及ぼす可能性も示唆されていた(Golthworthy & Coyle, 1999)。この結果は、Daggett(2002 荒木訳, 2002)が、アメリカの中年期男性へのインタビュー調査によって明らかにした、公衆の面前で自分たちの悲しみがコントロールできないことを恥ずかしく思っていたという報告とも共通する知見であり、Hass & Walter(2007)が指摘したようなアメリカの文化的背景や宗教的な人間関係のネットワークが強固であることによる社会的圧力の影響などが関係していると推測できる。

また、Zorlu et al.(2022)は、トルコの中央アナトリア地方に住むイスラム教徒の死と弔いにおける宗教的・文化的実践について調査し、参加者の多くが、イスラム教の宗教教義に則って「死は新たな始まりであり、現実的で永続的な人生への移行であり、避けられない終わりである」と語り、死を肯定的な角度から捉えていた一方で、イスラム教徒にも喪失の痛みは一般的に経験され、40日間は喪に服し、故人に代わって慈善活動を行うことが、埋葬後の文化的慣習として行われることも報告している。このような実践も、死者の魂は生き続けており、故人が生きている親族からの施しや祈りを期待しているという信仰に基づくものであり、日本の仏教における初七日や四十九日の法要、仏壇やお墓にお供え物をする文化との類似性が見られる。また、Frei-Landau et al.(2023)は、殺人によって遺族となったムスリムの両親の死別に対する意味形成プロセスについて調査を行い、殺人のように「神の意志」の一部として受け入れることの困難を経験する場合には、両親にとっての宗教的な世界観や信念体系(全ての出来事は神の定めによって決定されるという信念)が損なわれるが、この混乱は「裁きの日」すなわち「カーヤマ(Qayama)」の日に正義と秩序が回復されるという約束

に、意味と慰めを見出すことによって解決されると述べた。しかし、イスラム教徒にとって宗教への懐疑心や内的葛藤を明示的に表現することは、信仰の欠如としてコミュニティから阻害されたり、社会的な批判を浴びてしまう危険性があり、遺族へのストレスを増加させるとともに、沈黙を強いることが指摘されている(Frei-Landau et al., 2023)。

以上より、死別に対して悲嘆が生じるという現象自体は、国や文化、信仰する宗教の違いに関わらず、人間に共通する情緒的反応であることが伺われた。また、宗教がモーニングワークを促進させる役割があることについては、日本と海外の文化の違いに関わらず共通した知見が得られていたが、モーニングワークにおける宗教への関与の度合いや質的な側面については、その国が持つ文化や歴史的な背景が大きく影響していると同時に、同じ国内でも個人の宗教性の違いで関与の仕方に違いがあることが示唆された(Hass & Walter, 2007)。さらに、キリスト教徒イスラム教の信者に対する調査では、モーニングワークにおいて速やかに悲しみを消化できなかつたり、教義に対して葛藤や疑念を抱いたりすることが、信仰に背く行為として自他による批判感情を生じさせ、モーニングワークを阻害する可能性が示唆された(Frei-Landau et al., 2023 ; Golthworthy & Coyle, 1999)。このような宗教がモーニングワークにネガティブな影響を与える可能性についても、それが宗教自体の要因によるものか、信仰の態度を形成する文化や個人的な要因によるものであるかなど、さらなる研究の余地があると考えられる。松島他(2016)が「宗教性」という概念の一般化について、研究対象を明確化した調査の積み重ねから帰納的に共通性を見出していくアプローチの必要があると指摘したように、モーニングワークにおける宗教の役割についても、「世代」や「文化」を超えた共通性を見出そうとする際には、明確化された個別な事例に対する研究の蓄積が必要であると考えられる。

宗教の役割に関する三つの視点からの考察

モーニングワークとは「死別をはじめとする、喪失経験に伴う辛い感情を消化し、その経験に適応していくための心理・社会的な対処作業」(山本, 2014)であり、喪失の悲嘆に対処しつつ、現実生活を維持しながら、喪失対象との関係性を自己の中に再構成し、「故人との永続的な繋がり」(Worden, 2008 山本訳, 2011)や「象徴的な絆」(Neimeyer, 2000 鈴木訳, 2006)に移行させ、大切な他者のいない世界をこれからも生きていくためにそれぞれの形で現実を受け入れ、新たな希望を見出していく営みであると言える(山本, 2014)。モーニングワークの様相は、世代ごとに直面する認知発達やアイデンティティの課題によって異なり、そこに伴う宗教との関わり方にも、世代や文化、個人の経験や発達のな問題など、様々な要因が関係することが示唆された。その中でも、世代と文化に共通して見られたモーニングワークにおける宗教の役割と言える部分について、「宗教」を主体として「提供者の役割」、「仲介者の役割」、「支援者の役割」の三つの視点から考察を行った。

1. 提供者の役割

まず、宗教の「提供者」としての役割である。先行研究より、死別に直面した際に提供することができる宗教的資源として、想像しづらかった死後の世界観や物語、死別の意味を考える手掛かり

となるような宗教的信念，悲しみを表出することが許される機会としての葬送儀礼や慣習，故人を慰霊したり語りかけることができるような空間，さらには宗教を通じた人間関係のネットワークや情緒的関わりが挙げられた(Damianakis & Marziali, 2012 ; Golthworthy & Coyle, 1999 ; Hass & Walter, 2007 ; 金児, 2003 ; 片山他, 2021 ; 川島, 2008 ; 大村, 2014 ; 山本他, 2021 ; Zorlu et al., 2022)。宗教によって提供される資源を，積極的に活用するかどうかは，文化的・社会構造的背景などが影響することが予測されるが(Hass & Walter, 2007)，日本においては，宗教と関わる機会が葬儀や法事の時に限られていたり，宗教的な年中行事もイベント化の傾向から，本来の祖先信仰や宗教的意義を感じる機会としての意味合いは乏しくなっている可能性が考えられる(大河内, 2012)。その反面，「死」という問題に取り組む際には，宗教へのニーズが高まることも指摘されている(深谷・柴田, 2012)。

しかし，宗教が積極的に自分たちの教義を提示しながら関わろうとすることは，一方的な押し付けや信仰の強要のように感じられて，反対に抵抗感や葛藤を強めてしまう可能性も考えられる。また，Golthworthy & Coyle(1999)や Frei-Landau et al.(2023)が報告するように，遺族側の宗教を重視する気持ちが強すぎても，信仰への個人的あるいは社会的な完璧主義の傾向が，モーニングワークにおける葛藤を抑圧したり，他者からのサポートへの抵抗感につながる可能性も考えられる。緩和ケアや被災地支援などの臨床現場で活動する宗教家いわゆる「臨床宗教師」(藤山, 2010)は，自らの宗教性を積極的に提示することや布教は行わず，患者や遺族の信仰や人種・国籍を問わない「スピリチュアリティ」を尊重する関わりを重視している(藤山, 2010)。すなわち，信教の自由に基づいて，どのような信仰や宗教性，スピリチュアリティを抱き，どのように宗教と関わりながらモーニングワークに取り組むかは，遺族個人の主体性や自由に委ねられた営みであるが，宗教にはモーニングワークに有効な資源の「提供者」となる役割があると考えられる。そして，宗教が提供した資源を目の前にして，遺族がモーニングワークにそれを活用しようという気持ちが意識的あるいは無意識的に生じた時，初めて宗教が持つ有用性を発揮することができると考えられる。

2. 仲介者の役割

次に，宗教が故人と人，神と人，人と人を繋ぐ「仲介者」としての役割を果たしていると考えた。多くの死別に関する研究において，モーニングワークの最終的な帰結は「絆」や「繋がり」を見出すことであると述べられていた(Klass & Silverman, 1996 ; Neimeyer, 2000 鈴木訳, 2006 ; Worden, 2008 山本訳, 2011 ; 山本, 2014)。また，山本(2014)は故人との繋がりを見出すことに加えて，「再び故人に代わる人間関係のネットワークを再構築すること」によって，新たな未来への希望を持つことができると述べており，故人との関係性だけでなく，現実的な人間関係を再構築・維持することの重要性を示唆している。宗教は，「超越的存在と関係する信念と実践の統一された体系」(金児, 1997)であり，「魂」，「極楽浄土」，「天国と地獄」のような死後の世界観や故人との繋がりや永続性に関する信念を提供し，信者は宗教的実践によってその信念をさらに強化・維持していると考えられる。それによって，故人との「繋がり」は実際に目に見えるものではないが，宗教的信念を取り入れることで故人との繋がりをより具体的に想像することができると考えられる。また，宗教施設

への参拝や儀式への参加，日常的な宗教実践は神や祖先を敬う行為であり，同時に故人への感謝や寂しい気持ちを表現し，擬似的に対話する機会にもなる。さらに，墓石や位牌，仏壇などは，現実には存在しない故人の存在感を強めてくれると考えられるが，このような宗教的資源もその存在意義を裏付ける宗教的信念があつてこそその道具であり，故人と遺族の繋がりを強化していると考えられる。大河内(2012)は，日本人にとって大切なのは，故人との「繋がり」であり，「先に逝った大切な人の代わりとなる，位牌であり，遺骨であり，遺骨を納めた墓なのである」と述べ，宗教的資源が本来の宗教的意義が理解されないまま慣習的に活用されている現状を指摘していたが，反対に厳密な宗教的意義は理解されていないとしても，宗教的な資源であるからこそ「繋がり」を感じやすいという可能性も考えられる。また，同じ宗教を信仰する信者同士のコミュニティやサポートが，現実的な人間関係を再構築・維持することに寄与し，モーニングワークと現実適応を支える資源になっていると考えられる。

以上より，モーニングワークを通して「絆」や「繋がり」を見出すプロセスにおいて，宗教は故人との繋がりとしての役割を果たしており，同時に現実的な人間関係を仲介する役割も担うことができると考えた。

3. 支援者の役割

最後に，宗教が果たす「支援者」としての役割について述べる。多くの先行研究において，宗教が死別後の悲嘆に寄り添い，孤独や悲しみに耐える人々を支え，安心感を与えることで，この先の未来を生きていく力を与えることが指摘されていた(Damianakis & Marziali, 2012 ; Elikson, E. H. et al., 1986 朝長・朝長訳, 1990 ; 西村ら, 2018 ; 王・稲場, 2017 ; 島菌, 2019)。宗教に支援を求めるか，また宗教のどのような部分をモーニングワークに対する支援として受け取るかは，遺族個人に委ねられていると考えたが，死後の世界や魂の永続性，死の受け取り方に対する宗教的知識を提供することや故人を適切に弔うこと，宗教家との対話や寄り添い，神に加護されている感覚など，宗教に触れることがモーニングワークに取り組む人々の心を癒し，精神的安定を支える「支援」になると考えられる。特に，山本(2014)が「剥奪の様態」と呼ぶ死別直後の時期においては，「悲嘆へのコーピング」と「諦め難きを諦めること」が課題となるが，超越的な存在である神(あるいは神との仲介者・代弁者としての宗教者)が，やり場のない強い悲しみを受容してくれる受け皿として存在し，死後の世界観や故人との繋がりについての物語を与えてくれることは，「諦め難さ」に囚われる遺族に魂の永続性や象徴的な絆の存在に気づく手がかりを与えると同時に，感情の表出を促して遺族の悲嘆を癒す役割を有していると考えられる。また，実際に臨床や被災地における「支援者」としての宗教家の活動の様子が報告されていた(藤山, 2010 ; 王・稲場, 2017 ; 大村, 2014 ; 島菌, 2019)。さらに，宗教家による傾聴活動や具体的な生活の支援だけでなく，宗教を通じたコミュニティや宗教施設(教会や寺院など)が遺族の孤立を防ぐ社会的資源となったり，家族とも仕事とも違う第三の居場所として自分自身の悲嘆感情を扱うことができる場所になったりすることで，遺族のモーニングワークを支援することもできると考えられる。

すなわち，「宗教」という体系の中には，遺族の心理的安定を支える信念や宗教家からの情緒的関

わり、故人との繋がりを見出すための教義や神話、宗教的道具、悲嘆を消化するための気持ちを吐き出す場所や人間関係のネットワーク、その他にも宗教的習慣や実践が日常生活の維持を支えたり、生きがいを与える資源になったりなど、モーニングワークを「支援」する際に有効な資源が多く含まれていると考えられる。一方で、厳格な信仰心や宗教の教えを強く守ろうとする気持ちがモーニングワークを停滞させる可能性もあるため(Frei-Landau et al., 2023 ; Golthworthy & Coyle, 1999), 遺族の主体性に応じた宗教による「支援」の形を模索していく必要があると考えられる。

まとめ

本論文では、モーニングワークにおける宗教の役割について、先行研究をもとに「世代」と「文化」の観点からまとめ、「提供者の役割」、「仲介者の役割」、「支援者の役割」という三つの視点から考察を行った。そして、宗教は様々な宗教的資源を提供することで、故人との繋がりを仲介することができ、モーニングワークを支援する役割を持っていると考えた。しかし、本研究は文献研究であり、様々な先行研究を概観してきたが、宗教とモーニングワークの関係性を調査した研究は未だ発展途上であると考えられる。また、数少ない実証的研究と研究者の経験に基づいた知見をもとに探索的に考察を行ったが、本論文で宗教の役割として示した三つの視点は、一般化できる理論として主張することは難しい。一方で、「死」に関する問題に「宗教」が役に立つという点は、どの先行研究においても共通していた。どのように役に立ち得るのかという点については、それぞれの宗教や文化背景、世代等によって違いがあることが予測されるが、さらなる研究の発展が期待できる分野であると考えられる。

さらに、モーニングワークの様相や宗教の果たす役割が、世代や文化、社会背景など、様々な要因によって影響を受けており、世代間・文化間で多くの共通点と相違点があることや宗教がモーニングワークを阻害する可能性についても示唆することができたのは、本論文の成果であると考えられる。今後も、多角的な視点から個別の宗教における事例的な研究や世代・文化等を統制した研究を積み重ねるアプローチが必要であると考ええる。

引用文献

相澤 秀生 (2016). 第3章 日本の中で「信仰」に生きる人々——あなたの知らない世界?—— 松島 公望・川島 大輔・西脇 良(編) 宗教を心理学する——データから見えてくる日本人の宗教性——(pp.61-82) 誠信書房

Allport, G. W. (1951). *The Individual and his Religion*. The Macmillan & Co.

(G. W. オルポート 原谷 達夫(訳) (1953). 個人と宗教 岩波現代叢書)

綾城 初穂 (2012). 日本人プロテスタントの宗教コーピングにおける神—自己関係とストレスの所在——GT 法による質的研究——健康心理学研究, 25(1), 1-10.
https://doi.org/10.11560/jahp.25.1_1

- 文化庁(編)(2022). 宗教年鑑 令和4年版 文化庁 Retrieved January 30, 2024 from https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/hakusho_nenjihokokusho/shukyo_nenkan/pdf/r04nenkan.pdf
- Daggett, L. M. (2002). Living with loss: Middle-aged men face spousal bereavement. *Qualitative Health Research, 12*(5), 625-639.
- (荒木 美和 (2002). 喪失と共に生きる——配偶者の死別に直面した中年期男性—— 看護教育, *43*(12), 1066-1067.)
- 且 直子 (2018). 第8章 認知の発達 開 一夫・齋藤 慈子(編)(2018). ベーシック発達心理学(pp.135-156) 東京大学出版会
- Damianakis, T., & Marziali, E. (2012). Older adults' response to the loss of a spouse: The function of spirituality in understanding the grieving process. *Aging & Mental Health, 16*(1), 57-66. <https://doi.org/10.1080/13607863.2011.609531>
- Erikson, E. H., Erikson, J. M., & Kivnick, H. Q. (1986) *Vital Involvement in Old Age*. W. W. Norton & Company.
- (E. H. エリクソン・J. M. エリクソン・H. Q. キヴニック 朝長 正徳・朝長 梨枝子(共訳)(1990). 老年期——生き生きした関わりあい—— みすず書房)
- Ens, C., & Bond Jr, J. B. (2005). Death anxiety and personal growth in adolescents experiencing the death of a grandparent. *Death study, 29*, 171-178. <https://doi.org/10.1080/07481180590906192>
- Freud, S. (1917). *Mourning and Melancholia*.
- (S. フロイト 井村 恒郎(訳)(1970). フロイト著作集6(全11巻) 人文書院)
- Frei-Landau, R., Abo-Mokh, I., & Ben-Yohosyua, N. S. (2023). Religious meaning-making among Muslim parents bereaved by homicide: Struggling to accept 'God's will' and yearning for 'Qayama' day. *Heliyon, 9*(9). <https://doi.org/10.1016/j.heliyon.2023.e20246>
- 藤山 みどり (2010). 臨床宗教師——死の伴走者—— 高文研
- 深谷 美枝・柴田 実 (2012). スピリチュアルケアと援助者の宗教性についての実証的研究 明治学院大学社会学部附属研究所年報, *42*, 43-57.
- 福川 康之・西田 裕紀子・中西 千織・坪井 さとみ・新野 直明・安藤 富士子・下方 浩史 (2005). 友人との死別が成人期の抑うつに及ぼす影響——年齢および家族サポートの調節効果—— 心理学研究, *76*(1), 10-17. <https://doi.org/10.4992/jjpsy.76.10>
- Golsworthy, R., & Coyle, A. (1999). Spiritual beliefs and the search for meaning among older adults following partner loss. *Mortality: Promoting the Interdisciplinary of Death and Dying, 4*(1), 21-40. <https://doi.org/10.1080/713685964>
- Hass, J., & Walter, T. (2007). Parental grief in three societies: networks and religion as social supports in mourning. *Omega: The Journal of Death and Dying, 54*(3), 179-198. <https://doi.org/10.2190/023p-2j03-8511-561r>
- Inoue, H. (2009). The reintegration into daily life of parents who have experienced the loss of a child, starting

- from building another lifestyle with their deceased child. *Journal of the Tsuruma Health Science Society Kanazawa University*, 33(1), 1-10. <http://hdl.handle.net/2297/19534>
- 金児 曉嗣 (1997). 日本人の宗教性——オカゲとタタリの社会心理学—— 新曜社
- 金児 曉嗣 (2003). 日本における近代的価値観と宗教意識の変質 都市文化研究, 1, 23-35. https://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/il/meta_pub/G0000438repository_111E0000014-1-4
- 片山 典子・松下 年子・川口 朝子・原田 美智 (2021). 青年期における職業選択と信仰心の世代間連鎖——牧師を親にもつ子どものインタビュー調査—— アディクション看護, 18(1), 2-20. http://purl.org/coar/resource_type/c_6501
- 川島 大輔 (2008). 老年期にある浄土真宗僧侶のライフストーリーにみる死の意味づけ 質的心理学研究, 7(7), 157-180. https://doi.org/10.24525/jaqp.7.1_157
- 河合 隼雄 (1994). 河合隼雄著作集 第9巻——仏教と夢——(全14巻) 岩波書店
- Klass, D., & Silverman, R. P.(1996). *Continuing Bonds New Understanding of Grief*. American Psychological Association.
- Koenig, H. G., King, D. E., & Carson V. B. (2012). *Handbook of Religion and Health (2nd ed.)*. Oxford University Press.
- Koenig, H. G. (2012). Religion, spirituality, and health: The research and clinical implications. *International Scholarly Research Notices*, 2012, 278730. <https://doi.org/10.5402/2012/278730>
- 河野 由美 (2011). 第6章 中年期と宗教 金児 曉嗣(監修) 松島 公望・河野 由美・杉山 幸子・西脇 良(編) 宗教心理学概論(pp.123-138) ナカニシヤ出版
- 久保 南海子 (2018). 第16章 成人期～老年期 開 一夫・齋藤 慈子(編)(2018). ベーシック発達心理学(pp.287-303) 東京大学出版会
- 中里 和弘 (2006a). 青年期における祖父母との死別に関する研究(第1報) ——祖父母の死に対する認識と死別反応についての検討 —— 生老病死の行動科学, 11, 11-20. <https://doi.org/10.18910/6255>
- 中里 和弘 (2006b). 青年期における祖父母との死別に関する研究(第2報) ——死別反応とその関連要因(性格特性, 個人の生前の機能)についての検討 —— 生老病死の行動科学, 11, 21-29. <https://doi.org/10.18910/8792>
- Neimeyer, R.A. (2000). *Lessons of Loss : A Guide to Coping*. PsychoEducational Resources.
- (ロバート・A・ニーメヤー 鈴木 剛子(訳) (2006). <大切なもの>を失ったあなたに——喪失をのりこえるガイド—— 春秋社)
- 公益社団法人日本 WHO 協会「健康の定義」 Retrieved January 30, 2024 from <https://japan-who.or.jp/about/who-what/identificationhealth/>
- 西村 美穂・大森 美津子・森河 佑季 (2018). 高齢者に対するスピリチュアルケアに関する文献検討 香川大学看護雑誌, 22(1), 23-35. https://doi.org/10.34390/njku.22.1_23
- 西脇 良 (2011). 第4章 子どもと宗教 金児 曉嗣(監修) 松島 公望・河野 由美・杉山 幸子・西脇 良(編) 宗教心理学概論(pp.87-102) ナカニシヤ出版

- 西脇 良 (2012). 関寛之の宗教性発達理論について 南山神学, 35, 135-156.
- 松島 公望・宮下 一博 (2014). ホーリネス系教会に関わる高齢クリスチャンの「キリスト教における宗教性」 千葉大学教育学部研究紀要, 62, 91-97. <https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900117550/>
- 松島 公望(編) 金児 暁嗣・河野 由美・西脇 良・具志堅 伸隆・川島 大輔・ミカエル カルマノ・渡部 美穂子・大村 哲夫・浦田 悠・武田 正文・中尾 将大・酒井 克也・小林 正樹・平子 泰弘・徳野 崇行・相澤 秀生・Masami Takahashi (2015). 宗教性/スピリチュアリティと精神的健康の関連——苦難への対処に関する実証的研究——研究成果報告書 東京大学駒場学生相談所 http://psychology-of-religion-japan.org/project/2012Kaken_report.pdf
- 松島 公望 (2016). 序章 日本人の宗教性を測る——宗教を心理学するためのガイドライン—— 松島 公望・川島 大輔・西脇 良(編) 宗教を心理学する——データから見えてくる日本人の宗教性——(pp.1-19) 誠信書房
- 松島 公望・川島 大輔・西脇 良(編) 大村 哲夫・川島 大輔・浦田 悠・相澤 秀生・中尾 将大・西脇 良・酒井 克也・小林 正樹・荒川 歩・タカハシ マサミ (2016). 宗教を心理学する——データから見えてくる日本人の宗教性—— 誠信書房
- 峰島 里奈 (2008). 児童期・青年期に死別経験をした青年の悲哀過程——悲哀の課題とソーシャルサポートとの関わりについて—— 社会福祉学, 49(1), 46-59. https://doi.org/10.24469/jssw.49.1_46
- 岡林 秀樹・杉澤 秀博・矢富 直美・中谷 陽明・高梨 薫・深谷 太郎・柴田 博 (1997). 配偶者との死別が高齢者の健康に及ぼす影響と社会的支援の緩衝効果 心理学研究, 68(3), 47-154. <https://doi.org/10.4992/jjpsy.68.147>
- 小此木 啓吾 (1979). 対象喪失——悲しむということ—— 中公新書
- 大河内 大博 (2012). 第 3 章 日本社会の伝統的なグリーフケア 高木 慶子(編著) グリーフケア入門——悲嘆のさなかにある人を支える——(pp.61-90) 勁草書房
- 王 文潔・稲場 圭信 (2017). 熊本地震の支援現場における宗教者と市民アクターとの連携 宗教と社会貢献, 7(2), 17-29. <https://doi.org/10.18910/65068>
- 大村 哲夫 (2014). 心のケアワーカーとしての宗教者「臨床宗教師」とは何か? ——臨床心理士との比較から—— 東北宗教学, 10, 1-17. <https://doi.org/10.50974/00002052>
- Piaget, J. (1973). *The Child's Conception of the World*. Paladin Books.
- Sawada A., Tsukamoto N., Nakabayashi M., & Matsuda T. (1998). Grief Process of Elderly after the Bereavement of Their Spouses: From the Result of a Survey in Rural Society in Japan. 富山医科薬科大学看護学会誌, 1, 9-21. <https://toyama.repo.nii.ac.jp/records/2499>
- 関 寛之 (1934). 児童学原論 増訂 5 版 東洋図書
- 関 寛之 (1944). 日本児童宗教の研究 彰考書院
- 島菌 進 (2019). ともに悲嘆を生きる——グリーフケアの歴史と文化—— 朝日選書
- Stroebe, M., & Schut, H. (1999). The dual process model of coping with bereavement. *Death Studies*, 23(3), 197-224. <https://doi.org/10.1080/074811899201046>
- Takahashi, M. (2011). 第 3 章 宗教とスピリチュアリティ 金児暁嗣(監修) 松島公望・河野由美・杉山

- 幸子・西脇 良(編) 宗教心理学概論(pp.61-80) ナカニシヤ出版
- 武田 正文・岡本 裕子 (2010). 浄土真宗僧侶の宗教活動が門徒のメンタルヘルスに果たす役割 広島大学心理学研究, *10*, 284-299. <https://doi.org/10.15027/31323>
- 田中 美帆 (2016). 成人期の生と死に対する態度に影響を及ぼす個人的背景要因の検討 神戸大学発達・臨床心理学研究, *15*, 30-34. <https://doi.org/10.24546/E0040947>
- 富松 梨花子・稲谷 ふみ枝 (2012). 死生観の世代間研究 久留米大学心理学研究, *11*, 45-54. <http://hdl.handle.net/11316/422>
- 富田 拓郎・瀬戸 正弘・鏡 直子・上里 一郎 (2000). 死別体験後の悲嘆反応と対処行動——探索的検討—— カウンセリング研究, *33*(1), 48-56. <http://hdl.handle.net/10112/4899>
- 統計数理研究所 (2014). #3.1 宗教を信じるか Retrieved October 10, 2023 from https://www.ism.ac.jp/kokuminsei/table/data/html/ss3/3_1/3_1_all.htm
- 渡辺浩希 (2021). 日本の宗教人口——2 億と 2-3 割の怪の解—— 武蔵野大学仏教文化研究所紀要, *27*, 25-37. <https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1657>
- Worden, J. W. (2008). *Grief Counseling and Grief Therapy: A Handbook for the Mental Health Practitioner (4th ed.)*. Springer Publishing Company.
- (J. W. ウォーデン 山本 力(監訳) 上地 雄一郎・桑原 晴子・濱崎 碧(訳) (2011). 悲嘆カウンセリング——臨床実践ハンドブック—— 誠信書房)
- 藪本 知二・田中 愛子 (2018). 青年期における死別後の悲嘆に関する調査 山口県立大学学術情報, 高等教育センター紀要, *11*(2), 41-45. <https://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/yp/1492>
- Yanagihara, K. (2016). Grief and bereavement due to loss of a sibling to cancer in adulthood: Transformations of family system. *Journal of the Tsuruma Health Science Society Kanazawa University*, *40*(1), 65-74. <https://core.ac.uk/download/pdf/196714787.pdf>
- 山田 健斗・新井 邦二郎 (2016). 青年の死別経験に対する意味の付与と死別経験後成長感 東京成徳大学臨床心理学研究, *16*, 21-29.
- 山本 力 (2014). 喪失と悲嘆の心理臨床学——様態モデルとモーニングワーク—— 誠信書房
- 山本 佳世子・葛西 賢太・打本 弘祐 (2021). 宗教系病院における死亡した非信者患者及びその家族への宗教者によるケア 天理医療大学紀要, *9*(1), 13-23. https://doi.org/10.24667/thcu.9.1_13
- 安井 優子 (2018). 東日本大震災による死別体験者が苦しみの中で求めるもの——スピリチュアリティの視点からの考察—— 社会福祉学, *59*(3), 55-68. https://doi.org/10.24469/jssw.59.3_55
- Zorlu, S., Memis, A., & Yumusak, M. (2022). Religious and cultural practices of muslims living in central Anatolia on death and mourning: A qualitative study from Turkey. *Journal of Religion and Health*, *61*(6), 4934-4958. <https://doi.org/10.1007/s10943-022-01607-4>

広島大学心理学研究 第23号

令和6年3月31日 発行

編集 広島大学心理学研究編集委員会
編集委員長 森永康子
編集委員 中尾 敬 清水寿代 杉村伸一郎

発行 広島大学大学院人間社会科学研究科心理学講座

印刷所 (株)ニシキプリント
〒733-3833 広島市西区商工センター7丁目5番33号

発行所 広島大学大学院人間社会科学研究科心理学講座
〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1番1号

